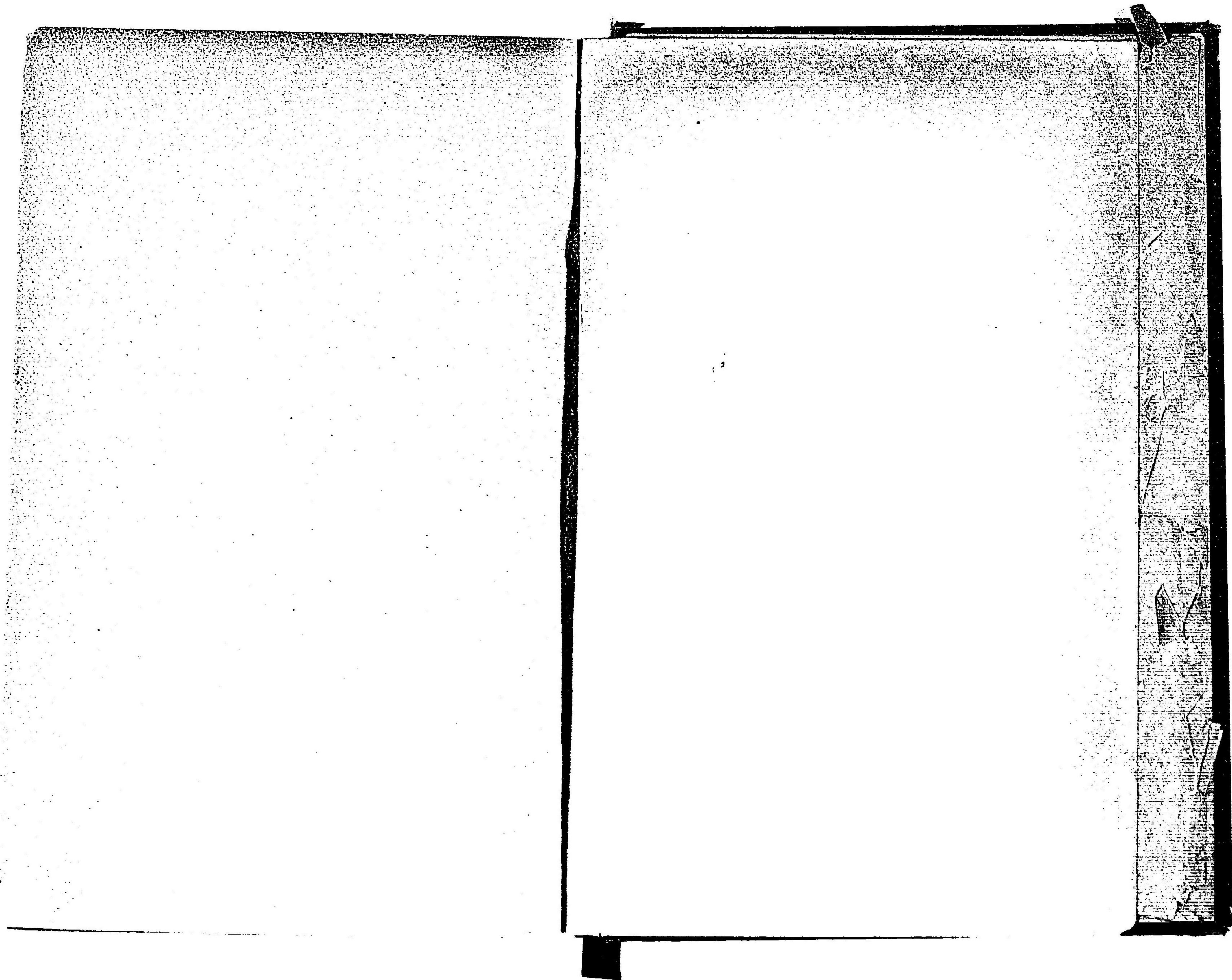


98
16

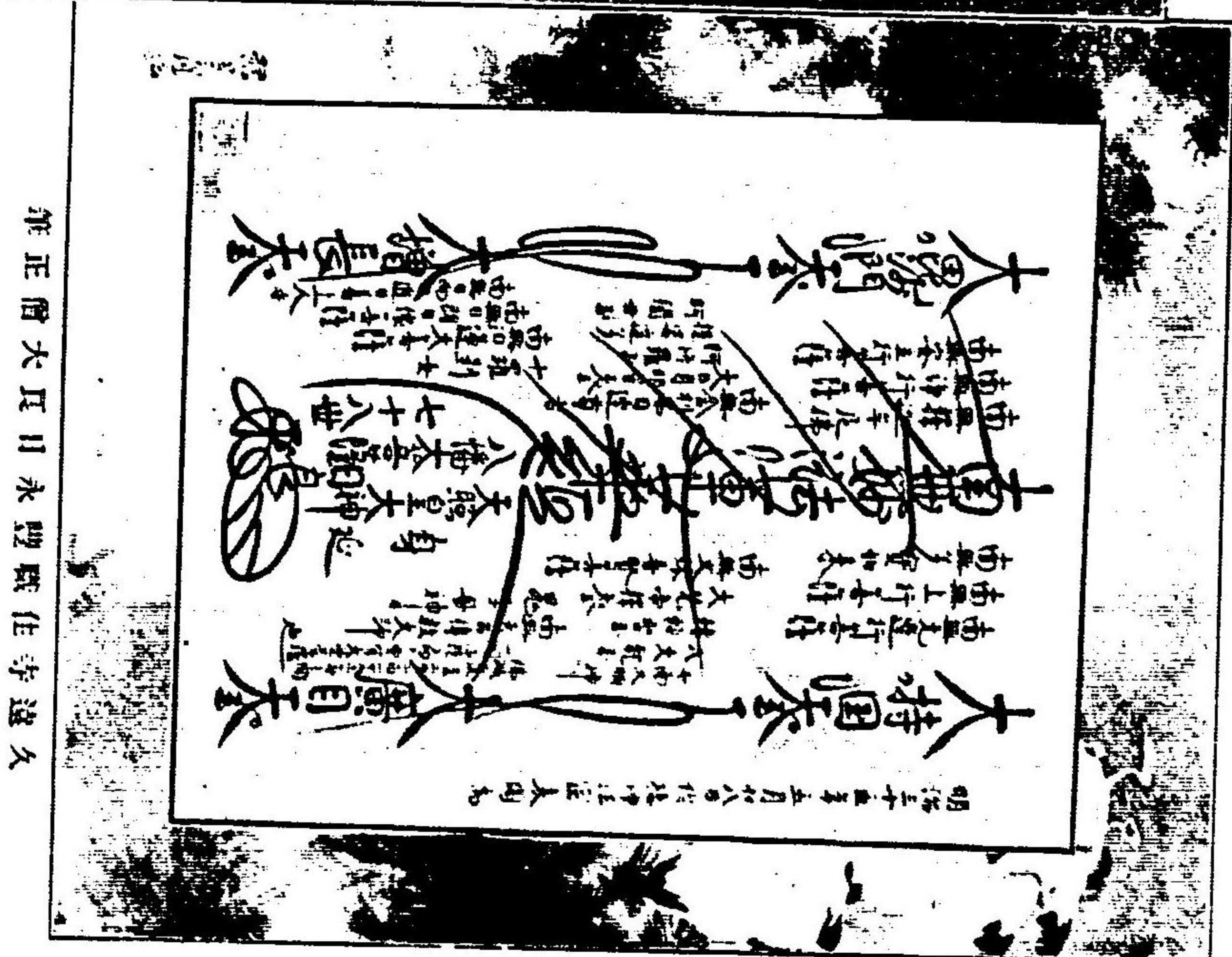
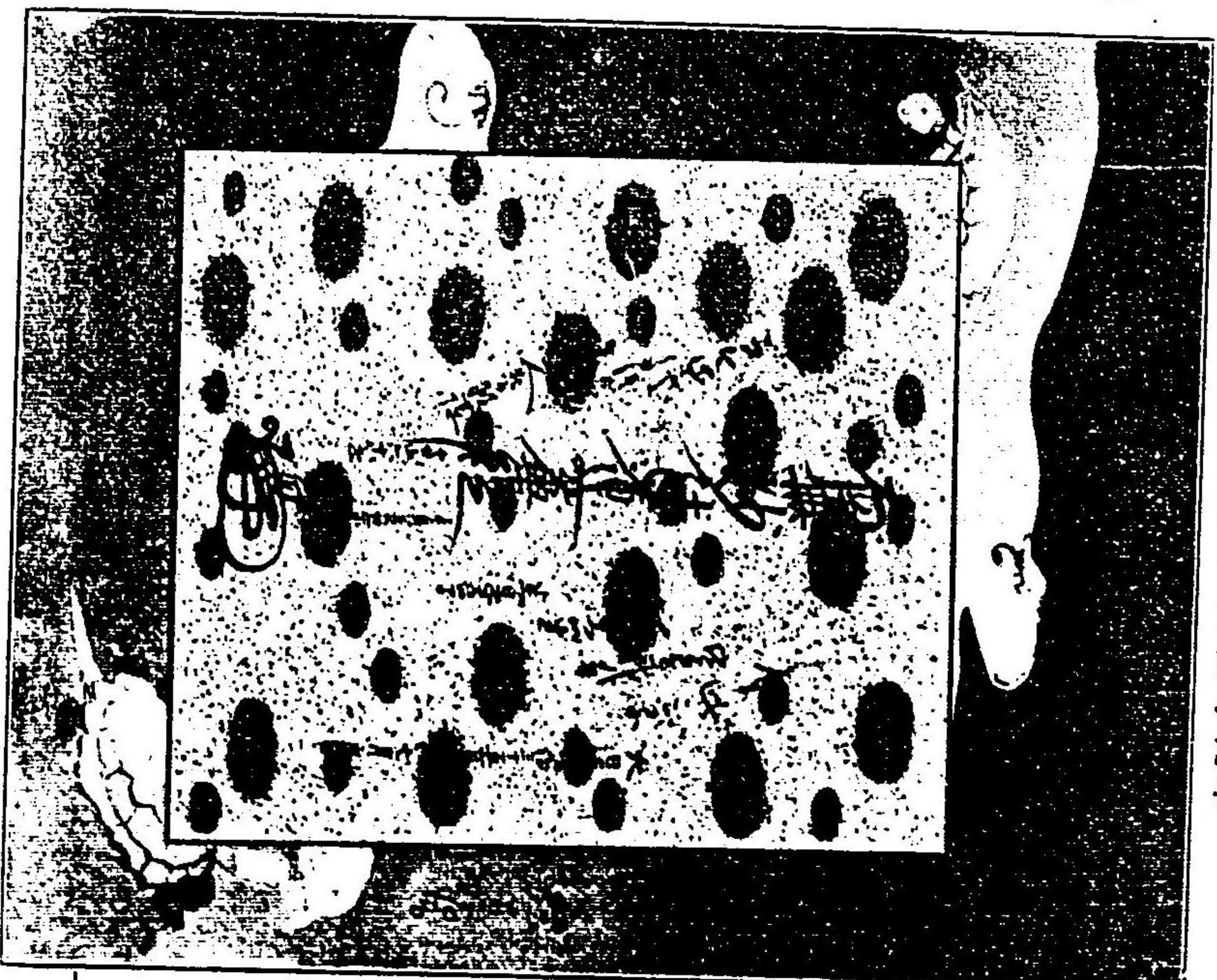
日蓮宗
各本山
名所圖會



L

78-16

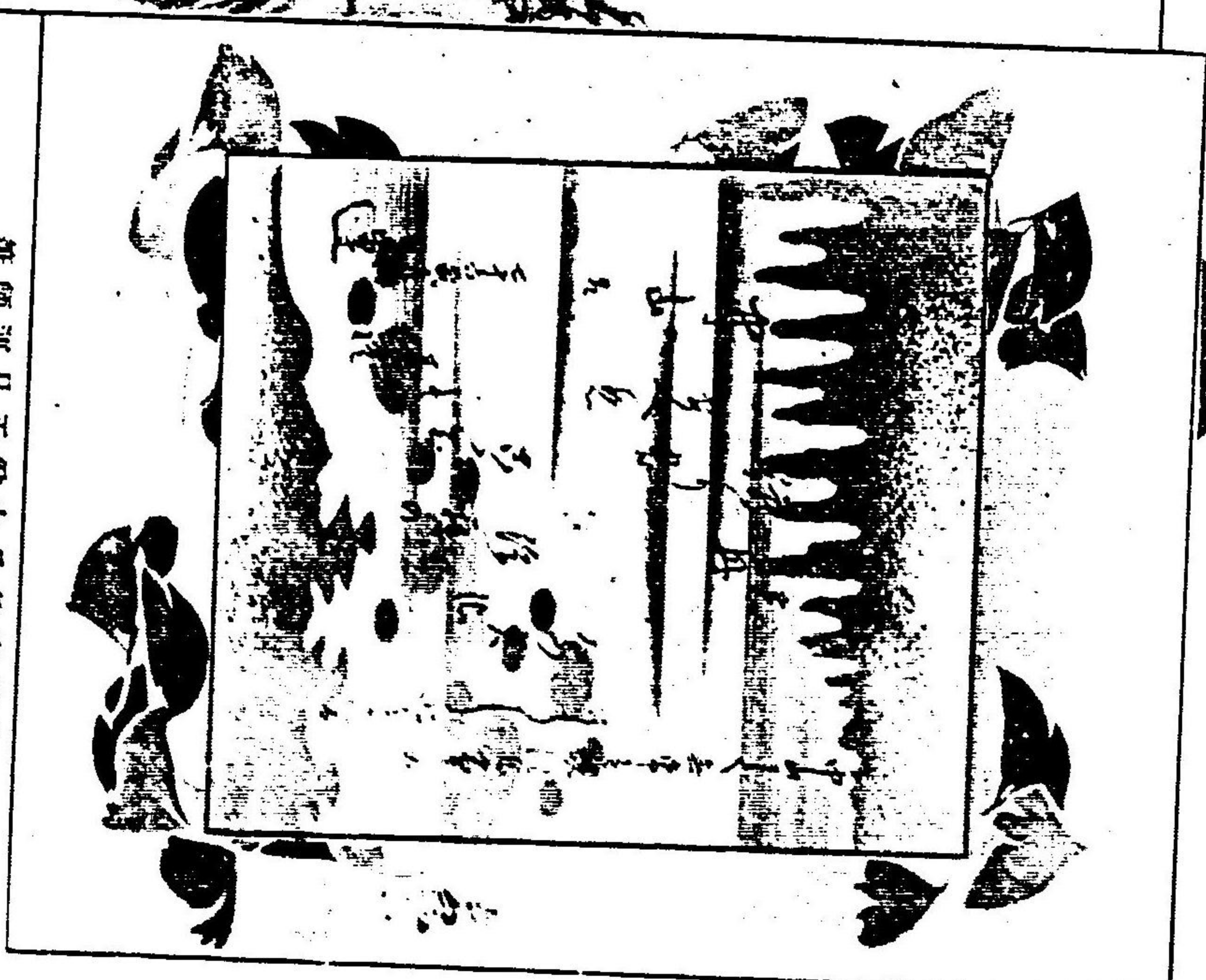
禅正僧大德日田保久職住寺門水



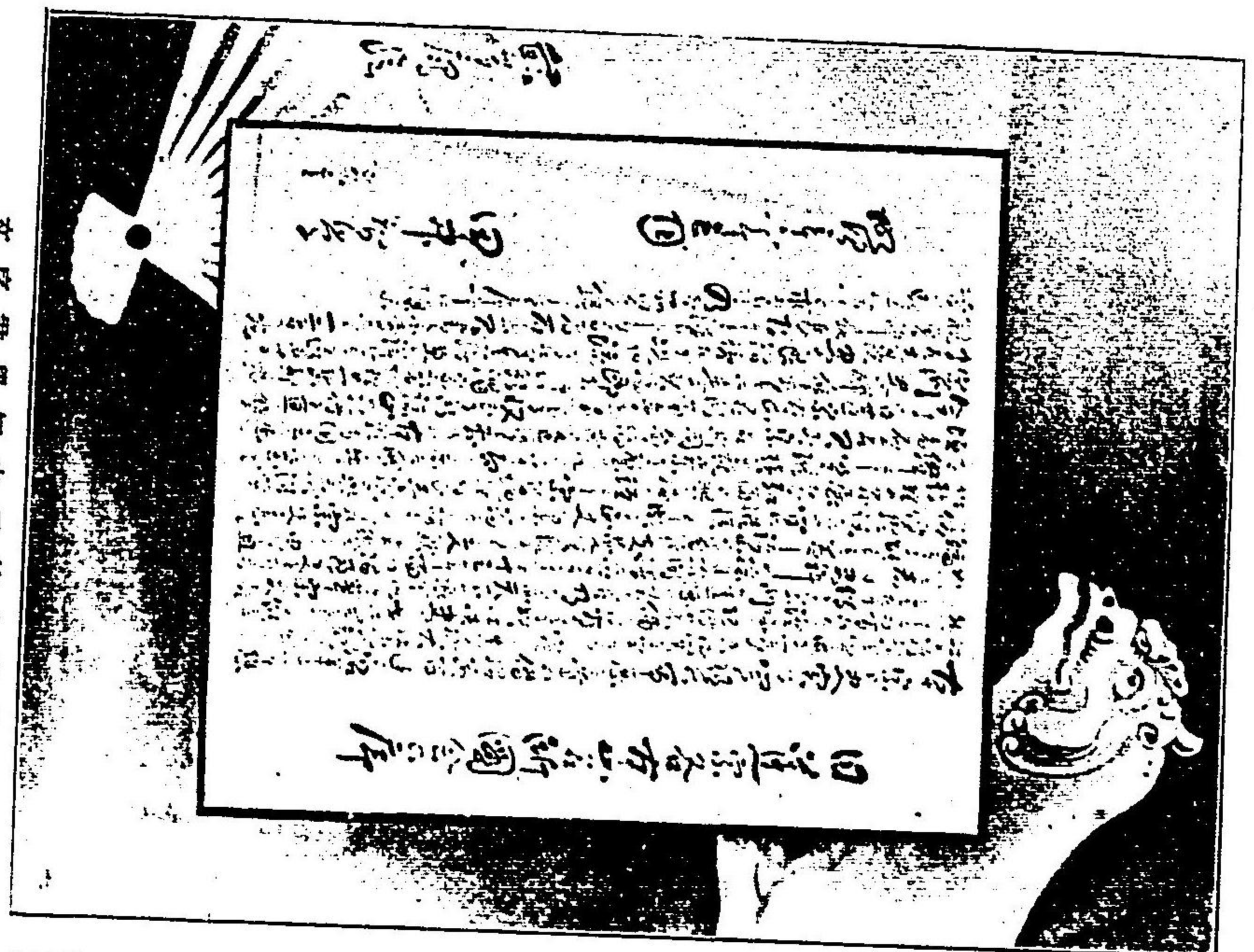
禅正僧大德日田永豐職住寺遠久



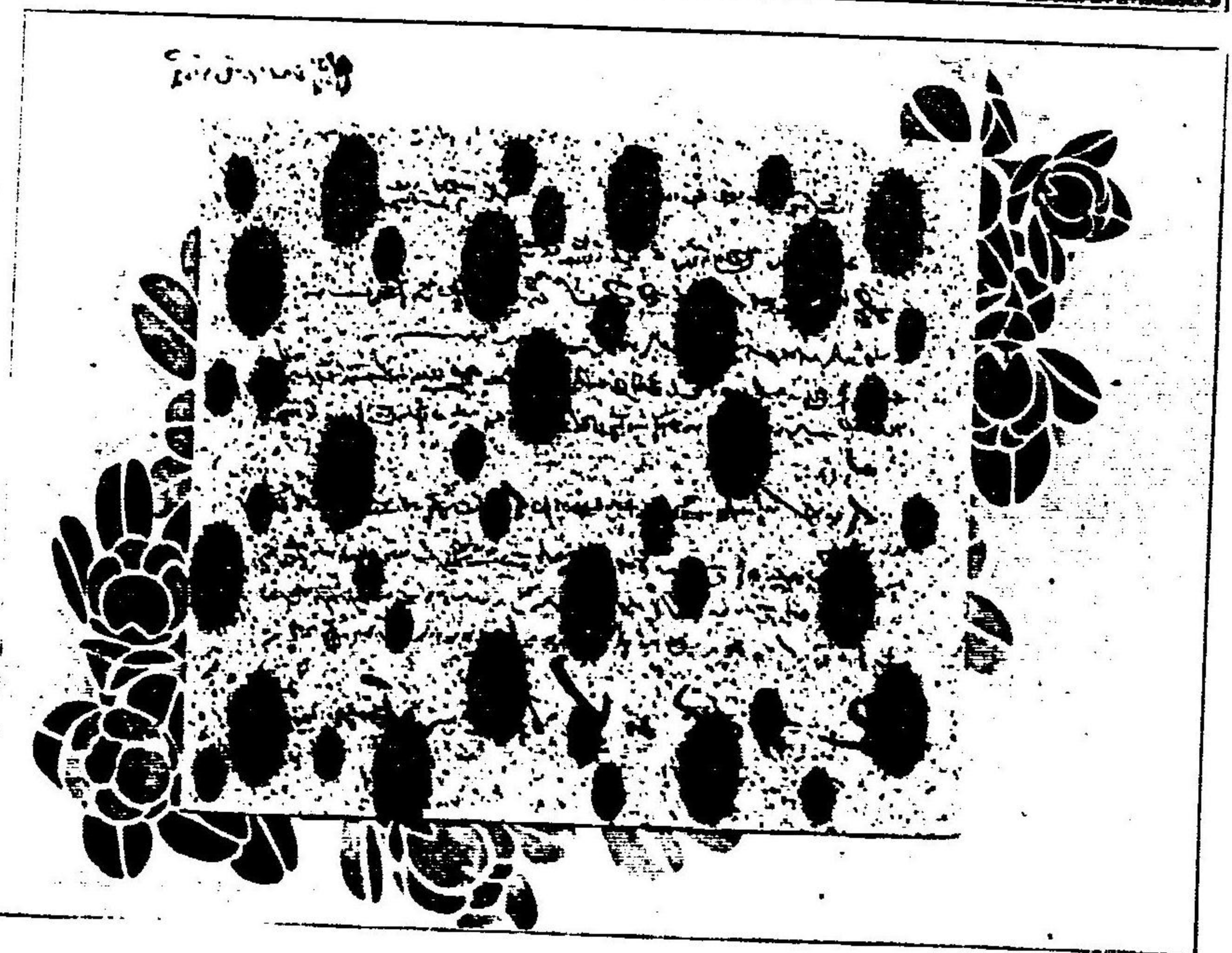
維師瓦日永觀正僧大寺遠久



維師蓮日正僧大具密宗蓮日

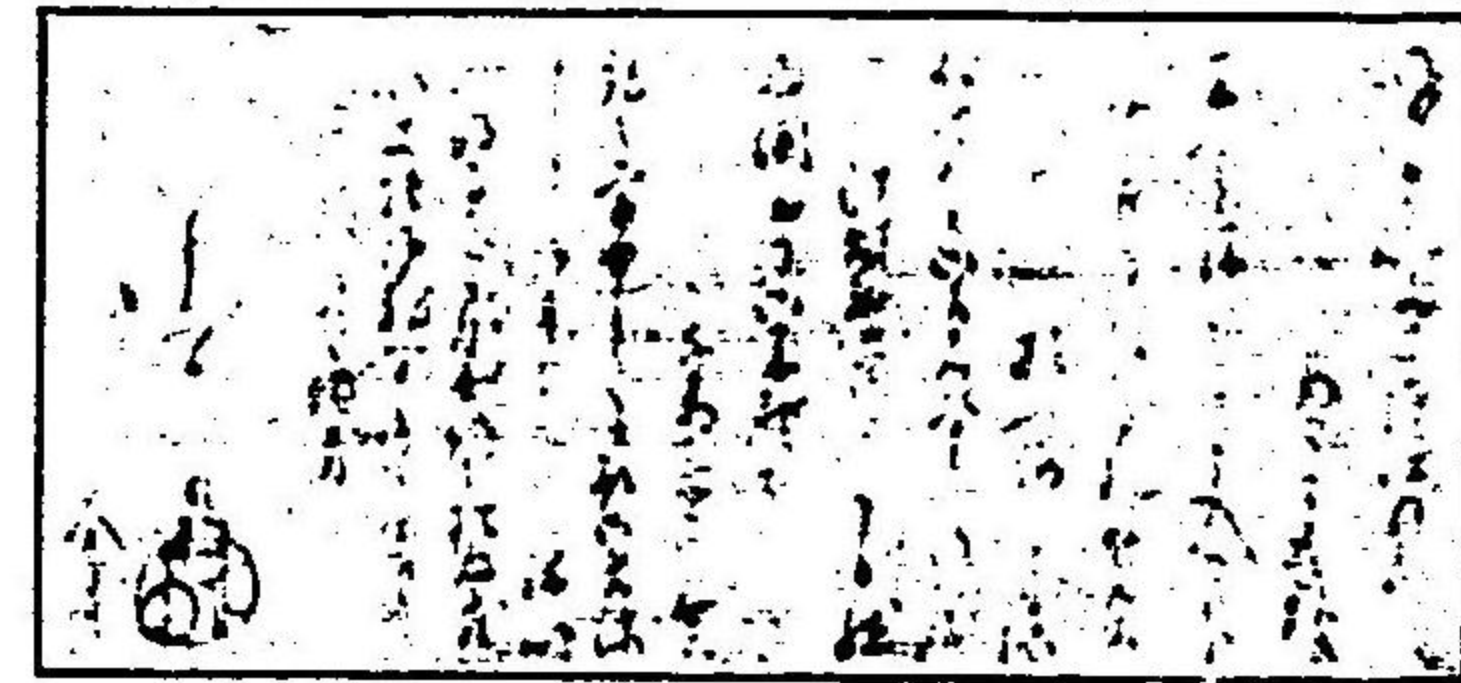
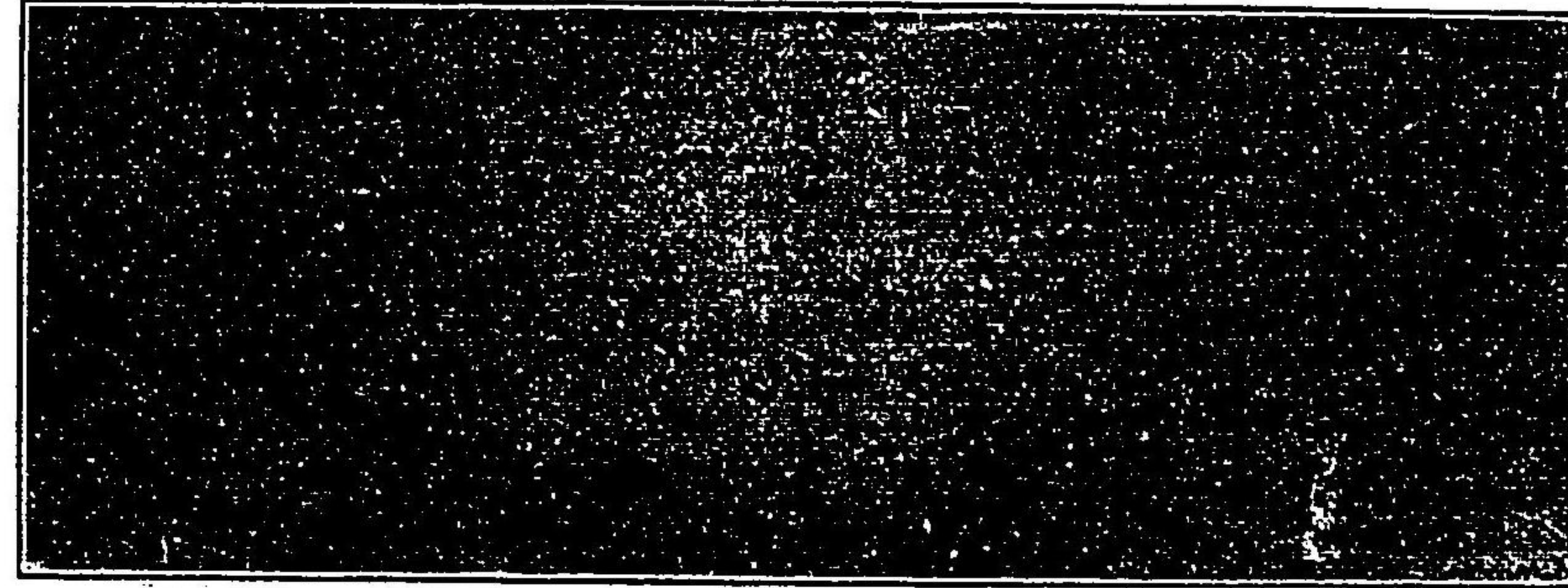


文序 中野宗妙



字題 靜守本正 大

(藏寺遠久) 文息消御祖宗



(藏寺遠久) 筆入上持口



尊王仁作慶運



圖の化遷祖宗
(藏寺遠久)

池上本門寺寶物



宗祖内附の御齒

日明上人の曼荼羅



宗祖白象顯狀

大聖天竺妙法
身福源之妙法示
作在能余之妙法
移在因由之妙法
元人愛敬之妙法
不來余之妙法
三月二十一日
一箇中



(中山法華經寺什物)

宗祖自作大黑天木像

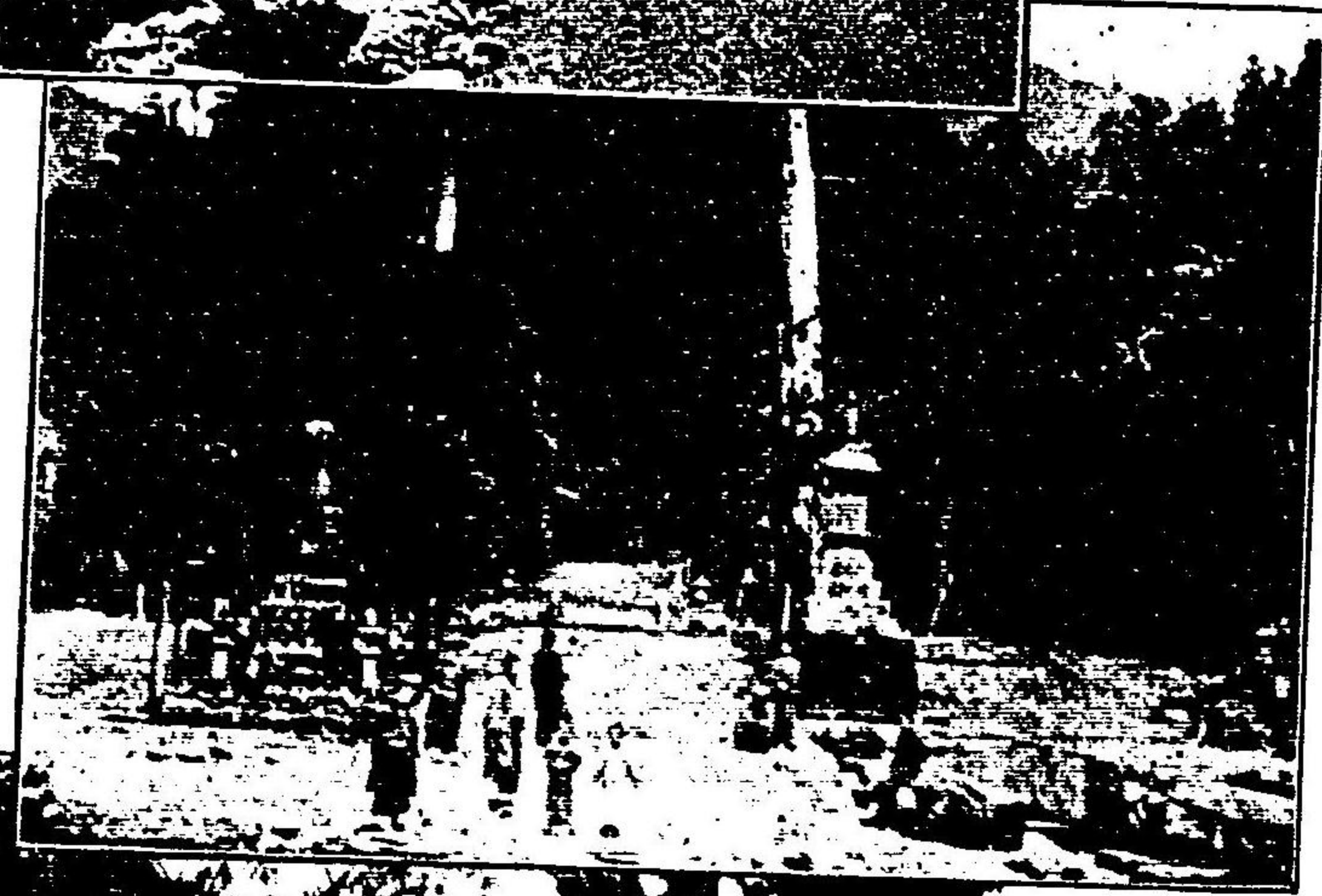


堂竹真と堂師祖山延身



殿客大と堂牌位

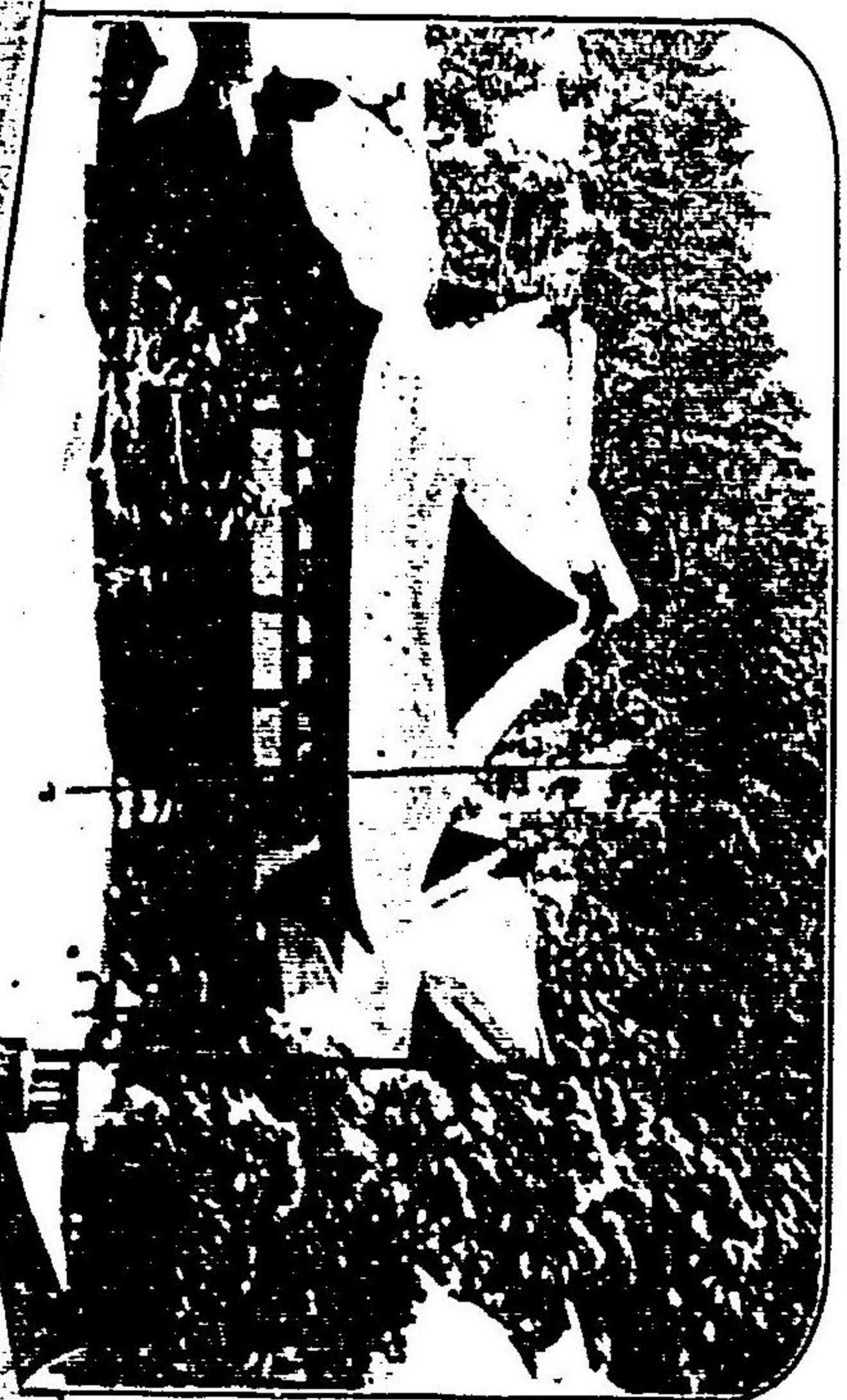
園庭と樓明紫山延身



石身
段延

流王仁延身

堂本院與山延身

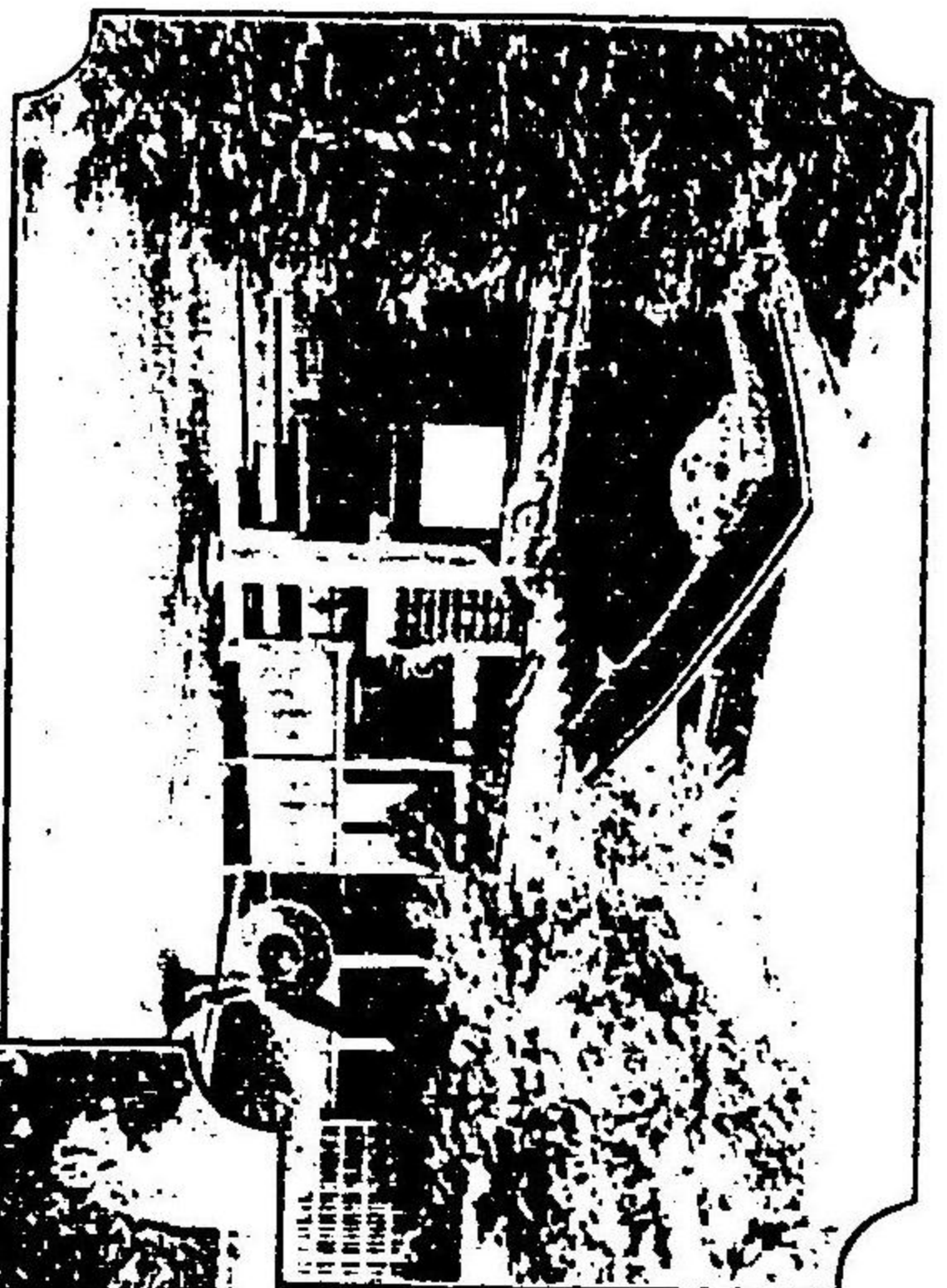


閣觀思山延身



門總山延身

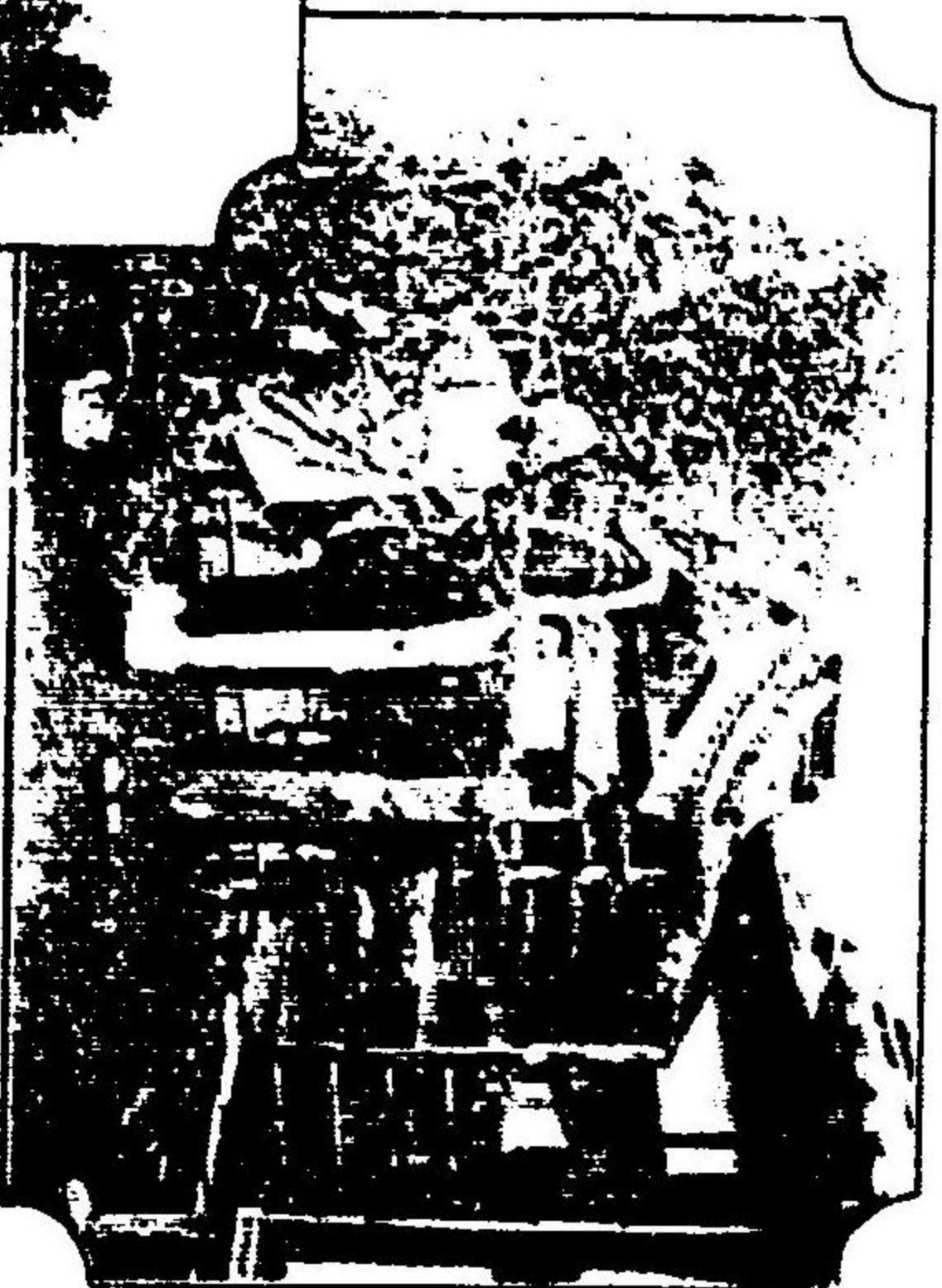
中 山 諸 寺 院



淨光院



蓮華院



安世堂



法華堂



木行院

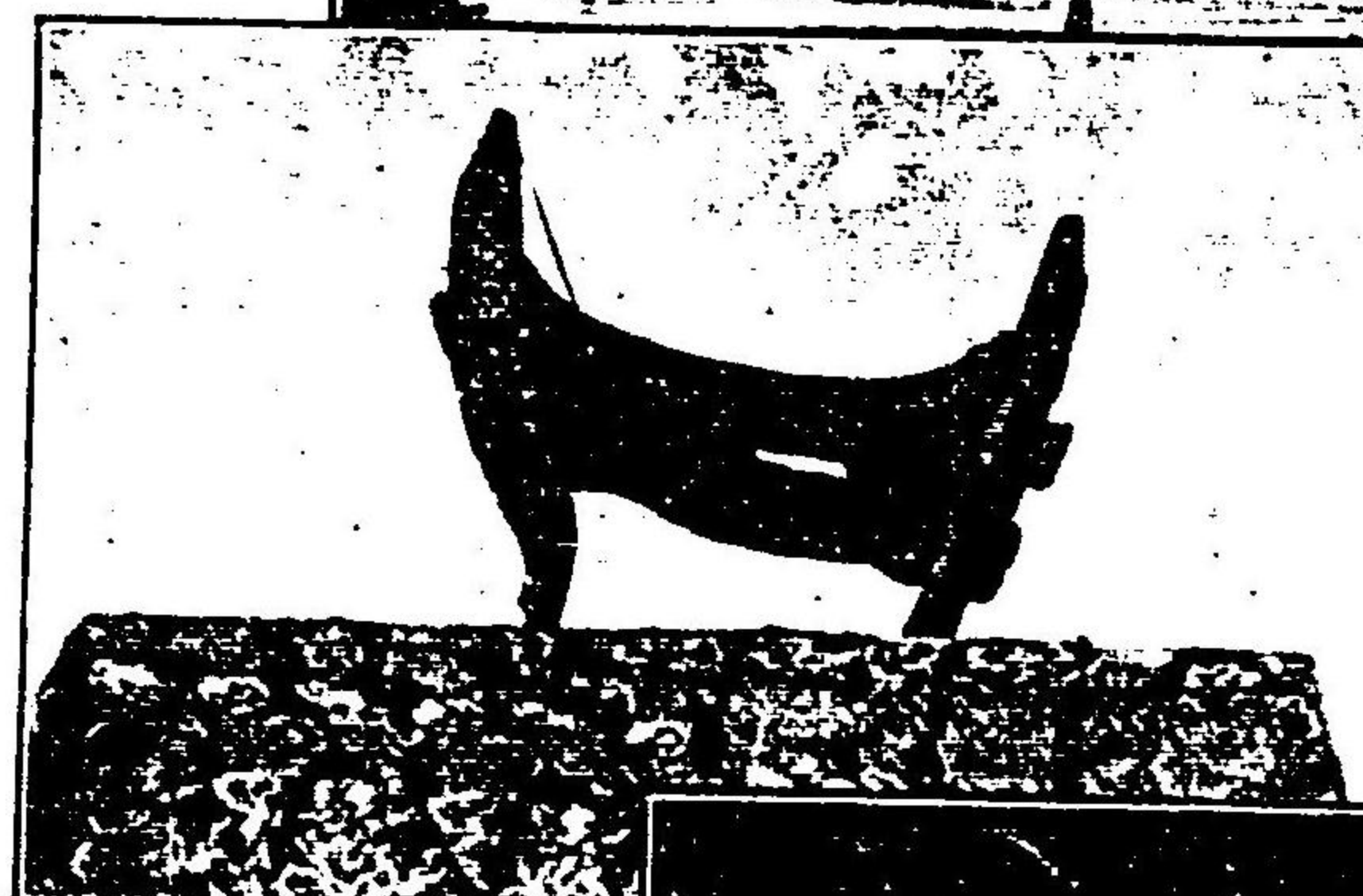
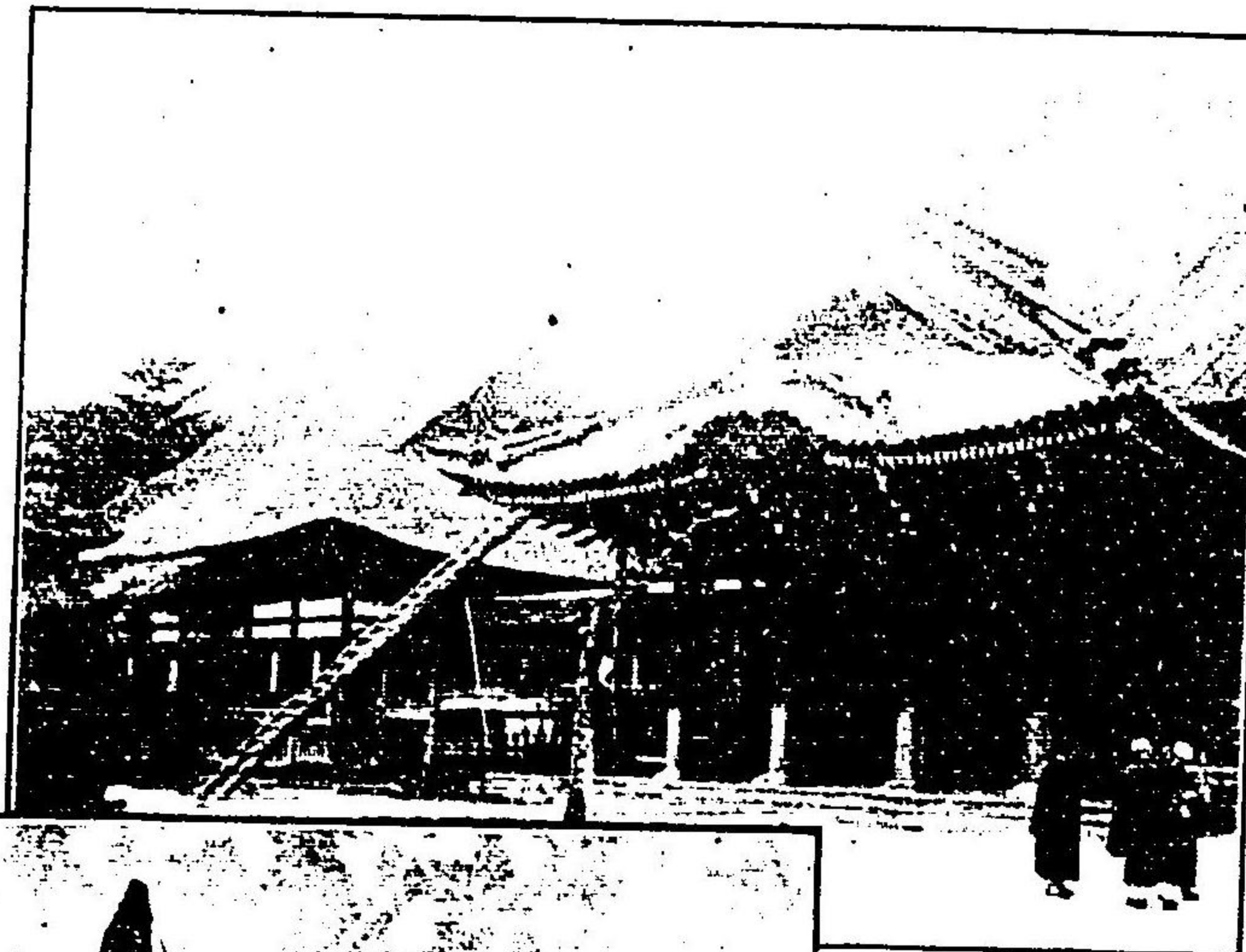
大日本總本山原山原寺境內全圖



大日本總本山原山原寺境內全圖
此圖係由本寺僧人繪製，詳述寺內各處之建築、庭院及林木之分布。全圖共計有寺宇數十座，庭院數十處，林木則遍植於山麓及山腰。此圖不僅為寺內之導覽圖，亦為研究日本佛教建築與園林之重要參考資料。

大日本總本山原山原寺境內全圖

堂師祖と堂本寺原深



宗祖御乘鞍



(藏寺原深)像の難阿葉加作慶延



安房小湊山誕生寺境内真景



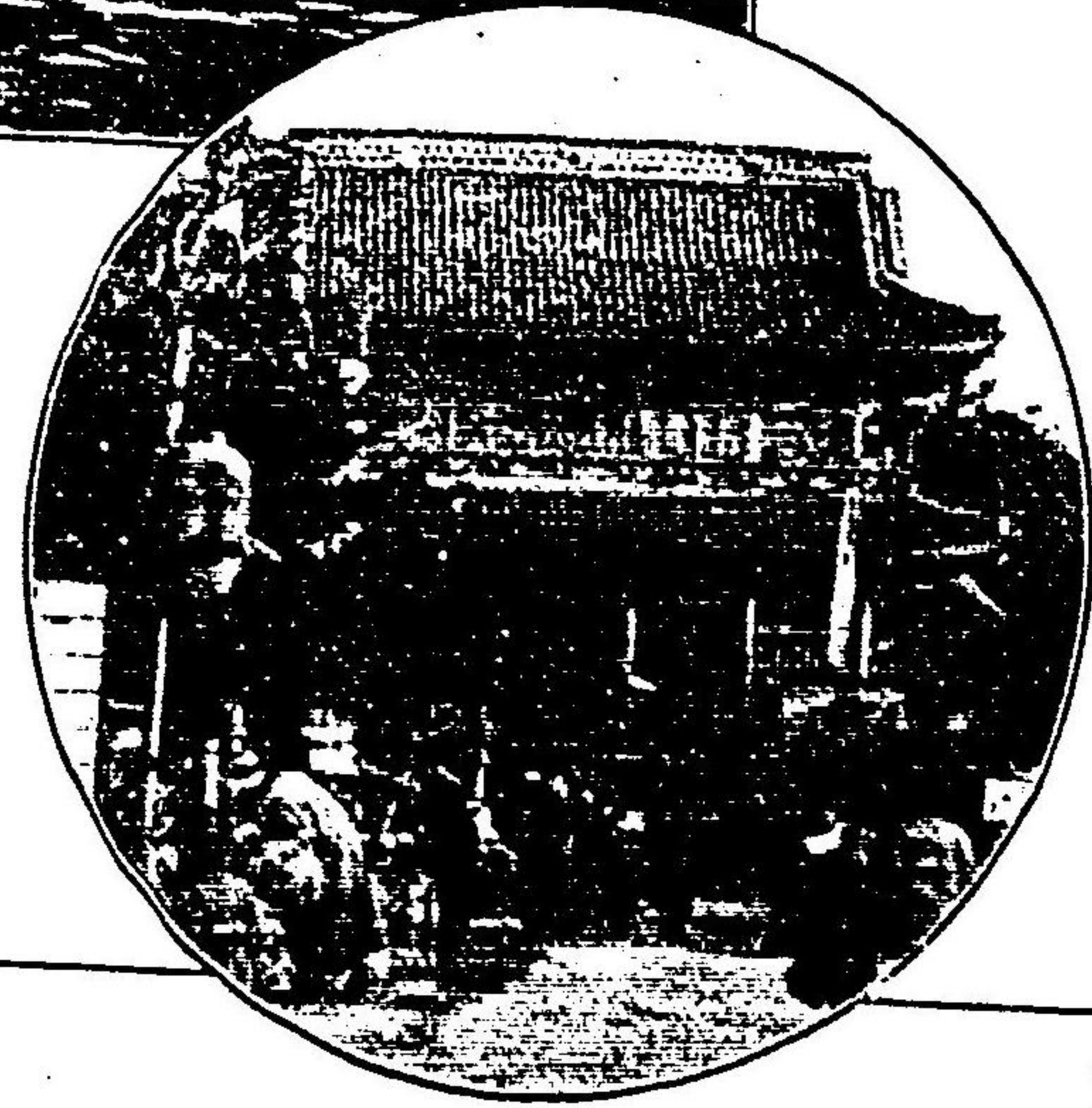
此山誕生寺境内真景也
山頂に誕生寺あり
寺内には古刹あり
境内には古蹟あり
山麓には古蹟あり
山頂には古蹟あり
山麓には古蹟あり
山頂には古蹟あり
山麓には古蹟あり
山頂には古蹟あり
山麓には古蹟あり

此山誕生寺境内真景也
山頂に誕生寺あり
寺内には古刹あり
境内には古蹟あり
山麓には古蹟あり
山頂には古蹟あり
山麓には古蹟あり
山頂には古蹟あり
山麓には古蹟あり
山頂には古蹟あり
山麓には古蹟あり

1874



誕生寺祖師堂



誕生寺總門

南無妙法蓮華經
日本(1)佛の御影を
御影に似せし人ありて
其影を



右栖川親王御筆
(誕生寺藏)

浦鏡州房

文學博士

高山樗牛先生の序文に就て

著

者

著者が始めて該日蓮宗各本山名所圖會を編纂せんとするや、館主は予に懇ろに告げて曰く、かゝることは宜しく先輩の意見を問ふべく、まつ鎌倉に於ける高山田中の兩君を訪ねて意見を叩けと、予深く其好意を謝しつゝ、即ち去年五月九日兩君を訪ふべく鎌倉に出張し、先づ博士が長谷寺境内に於ける寓居を訪つれぬ、おりしも博士は在宅にて予を座敷に招ぜられ、初對面ながらいさゝかの心をきもなく、莞爾として何やかと物語られ、手つから林檎などをむかれて賜はりつゝ、日蓮聖人研究の緣由などを語られ、近傍に於ける遺蹟の現況などを示され、本書編纂につきても一方ならず心を傾けられ、種々の注意を與へられたり、おりしも長瀧智大となんいへる人も参り合せて、予を同氏に紹介なとされ、ますく談話は佳境に入りしが、宿痾になやめる人を、かゝる雑談に精神を疲勞れさせ参らせんもをこなる仕業やと心付き、またの逢瀬を契りて家を辭し、それより田中氏を要山の草庵を訪ねて直に館に歸り、當日の模様を館主や編輯局諸君に語りしに、何つれも博士が壯健を祝さぬはなかりき、後ち予は博士や田中氏の意見に基き、

先づ甲斐國身延山に向け實地調査として出發し、諸本山を巡歴し、七月十五日鎌倉附近の遺蹟を調査すべく、またも鎌倉に出張し、直ちに博士を訪れたり、今度は住居も以前とは異りて、長谷寺門前の此方なる新らしき家に移られたり、時しも心地すぐれ給ひしか、編笠を深く冠り、裾端折りて跳足となり、庭に下り立ち頻りに雜草を摘まれつゝありしが、予の訪つれしをきかれて比よ無う喜ばれ、いそぎ足を洗ひ座敷に上りて、またも種々の物語りあり、予も亦諸本山の現況や寶物のことなど漏れなく語りて約三時間ばかりを費し、旅宿稻勢屋に歸りたりき、爾後鎌倉滞在中は幾度となく訪れ参らせしが、同三日を経て十八日の夕暮、博士は單身突如としてわが旅宿を訪れ給へぬ、曰く『今宵太陽に筆を執らんとせしが珍らしき考案もなく、心亦すがすがしからねば憂散かたぐ訪れたり、いかに面白き談柄はあらずや』など、いかにも物寂しさに堪えらん如し、不束なるわれのいかで清聽を穢し参らすべきことの候ふべき、それよりは何か過ぎしことにも物語り給へぬといへば、さればなりと博士は心よく書生時代の興味ありしことや、其他くさくの有益なる談話をせられ、何時しか四時間許りを経過したり、いかで夜も更け來りぬ、病に悪しかるべければ歸り給へ、軒迄送り参らすべしといへば『さなり、病なくば一夜二夜位を明すことなど何の他愛も無きことなれと、近來はそれも得なら

ず、まことに詰らぬ身の上なり』と果ては言葉もしめり勝ちなるに、われも不知不識不覺の涙を拭ひぬ、かくて博士は家路をさして歸へらんとしければ、あはれかねて頼み参らせし名所圖會の序文は認め給はるべきやといへば、『さなり、兎角からたのすぐれねば、おもひながら遅れたれど、近日必ず認むべし』と堅く約されて袖を分ち、われは博士をそが軒先迄送り参らせしが、後宿に歸りてひとり夜具引き被り、つらく今宵の物語りを忍び『まことに詰らぬ身の上なり』といふ言の葉の、いかにあはれに感ぜられ、臆かゝる學高き人も、病寤には打ち勝れず、かくも煩悶の間に月日を送り給ふことかと、そゞる同情の涙に咽ひたりしが、明くる日は博士のもとより、種々の参考書や、旅窓の徒然を慰めんとや新刊小説雜書などを下婢をして送られ給ひぬ、予は博士の懇ろなる志に感じつゝ、其後も三四度訪つれもし、あるは玉突場などに誘はれなどし、語るに友なき旅の宿りも、飽かず樂しく暮らせしが、用務果て、月の二十五日一と先づ館にかへりたりき、後予はあるは池上本門寺に、あるは日光山に出張し、八月には京都より、紀伊、越前あたり遠國にさすらへ、三月許りして館にかへれば、博士は病輕からずして平塚病院に入り給ひしといふに、驚きて見舞の文など出し、日ならず病の床に侍りて慰めんとせしが、われはまたもわが名所圖會編纂のために京にあらず、成田附近にさす

らへの身となり、遂に本旨を果たさずありしが、博士は遂に十二月廿五日、歸らぬ旅に着かれ給ひぬ、悲嘆何ものかこれに比すべき、今は只た過ぎし鎌倉の旅宿に於ける、博士がやる瀨なき煩悶の數語を忍び、犇々と胸をさすのみ、何時かは駿河の龍華寺に、きみがみはかを吊らへて、心ならぬ疎遠の罪を謝し奉らんとおもほひつ、何時しか月日も経ちて、今や博士か心をくたき給はりし本書名所圖會も出版の運びに至りぬ、若し博士この世に居まし、かば、懇ろなる序文さへ給はりて、本書幾段の光彩をも放ちたらんに、口惜しさの限りにて、こゝにいさゝか博士か好意を謝し拙書一部を博士が墓前に捧ぐると、もに、大方の諸士に、博士が序文を掲げ能はざりし仔細を語りて謝辭を述ふと云爾、敬具。

緒言

塵深き京の街、百合花笑ふ深山路に、團扇太鼓のいさましきをきかぬ時なく、玄題目のしほらしきを耳にせざるなしと雖も、まかも宗祖日蓮聖人が垂跡の靈地として、天下に顯はるゝ本山の事蹟を知る者少く、これを僧侶に問へば或は緣起湮滅せりといへ、或はこれが記録なく、爲めに語るを得ずと不關焉たるものあり、かくては爲宗爲史界、まことに嘆すべきの極みならずや、僧侶にして尙且斯くの如きあり、況や普通人に於てをや、是予がこの著ある所以なり、あはれ此書に據りて宗祖が千辛萬苦の跡を忍び、歴代貫主か慘憺たる經營をたつね、檀越信徒が殊勝さをかちひて、而して是等諸遺跡靈場を巡覽する、何とか興味なからずやは、敢て予は本書を以て、事蹟の精密を傳へたりとはいはず、歴史の誤謬無しとは斷せじ、去れと讀者諸君に於て、此書によりていさゝかも得る處ありとせば、予が本懐これに過ぎずといはまくののみ、蕪言多謝。

明治三十六年

三月二十八日

於博文館編輯局

翠葉石倉重繼識

例言

一、本書は緒言に述べたる趣旨に基き、日蓮宗各本山中、久遠寺、法華經寺、漢原寺、誕生寺、妙本寺、本門寺の、六大本山の事蹟を編纂せるものにして、本書に漏れたる他の各本山寺誌は、『續日蓮宗各本山名所圖會』『顯本法華宗各本山名所圖會』など、題し不日出版すべければ讀者諸君是を諒せよ。

一、書中或は事實の誤謬、誤字、假字違の個所あらん、そは著者の淺學無識の然らしむる處なれば希くはこれを諒せよ。

一、本書を編むに當り、これが實地調査のため、不肖出山の際は、各本山に於ては、各々大なる盡力と便宜を興へられ、且宗實記録の閱覽を快諾せられ、或は慈の御山、本門寺誌、妙本寺誌、正中山縁起の如き、著者に取りて尤も好資料たる書籍の贈與を辱ふせしは、まことに感謝に堪ざる處、特にこゝに謝辭を述べ置く(因に云)本書十六ページ『實地調査の順序』と題せる文中には各本山に於ける役僧諸師の好意をも謝し置きたれば序にて一見あらん事を、

一、著者の不束を顧みず、本宗に於ける管長、貫主、及高僧、名士の諸家が、本書の編纂に就て懇切なる諍辭をたまはり、且親しく玄題、題詩、題詠、題詞、序文等を染筆惠與せられしは、著者の尤も光榮とする處、併てこゝに謝意を表す、

一、本書の表紙及び挿畫は著者と郷里を同らし學窓を俱にしたりし武山木村信太郎氏の筆なり、敢て讀者にこれを告げ置く。 以上

日蓮宗各本山名所圖會目次

題字并序文

- 日蓮宗管長 大僧 正濱 日蓮上人 題詠
- 法華經寺住職 大僧 正久 保田 日龜上人 玄題
- 本門寺 大僧 正久 保田 日龜上人 玄題
- 久遠寺 大僧 正豊 永日 良上人 題詩並玄題
- 權僧 正守 本文 靜上人 題詞
- 妙宗主 筆田 中智 學先生 序文

寫眞銅版口繪

- 身延山全圖
- 宗廟日蓮聖人入滅畫像
- 宗祖御消息

- 日叙上人より武田信玄への消息
- 雲慶作仁王尊像

日蓮宗各本山名所圖會

(三)

- 山門繪圖
- 菩提梯
- 位牌堂
- 釋迦堂
- 祖師堂
- 眞骨堂
- 大客殿
- 紫明樓並内庭
- 奥の院思親閣
- 御廟
- 七面山本殿
- 仁王瀧
- 法華經寺全圖
- 宗祖自作大黒天木像並讓狀
- 祖師堂
- 利堂並法華堂
- 靈秀園

- 奥の院
- 開祖紀念塔
- 五重塔
- 遠壽院
- 安世院
- 本行院
- 常光院
- 法宣院
- 藻原寺全圖
- 祖師堂
- 宗祖乘鞍
- 蓮慶作迦葉阿難
- 誕生寺全圖
- 祖師堂
- 妙の浦
- 有栖川宮殿下御染筆玄題並御歌
- 本門寺全圖

目次

(三)

- 宗祖内附の御齒
- 日明上人筆曼荼羅
- 祖師堂
- 三門
- 祖師の廟堂
- 日朝堂
- 内庭
- 寶塔並内部
- 清正堂
- 長榮稻荷
- 鐘樓
- 鼓樓

以上



本文目次

| | | | |
|-----------|----|----------------|----|
| 緒言 | 一 | 本書に記されたる身延山久遠寺 | 三四 |
| 例言 | 一 | 法系 | 五七 |
| 日蓮宗の沿革 | 一 | 法要 | 六六 |
| 本宗の各派 | 三 | 御頭會 | 六六 |
| 本宗分派の理由 | 六 | 小會式 | 六八 |
| 日蓮宗 | 六 | 室内の模様 | 六九 |
| 興門派 | 七 | 水鴨樓中秋賞月記 | 七一 |
| 本成寺派 | 七 | 總門 | 七二 |
| 妙滿寺派 | 八 | 石の寶塔 | 七三 |
| 八品派 | 八 | 唐金の寶塔 | 七三 |
| 本隆寺派 | 九 | 逢島發願堂 | 七四 |
| 不受不旋派 | 九 | 腰掛石 | 七四 |
| 不受不旋講門派 | 九 | 堂守寮 | 七六 |
| 宗祖日蓮大菩薩の傳 | 九 | 茶所 | 七六 |
| 實地調査の順序 | 一六 | 太平橋 | 七七 |
| 身延山久遠寺の部 | 二一 | 花の坊 | 七七 |
| 位置 | 二一 | 山の坊 | 七七 |
| 山絡沿革 | 二四 | 鏡圓坊 | 七八 |

| | | | |
|------------|----|--------|----|
| 波木井氏の墓 | 七八 | 本堂 | 八七 |
| 石割稻荷 | 七九 | 祖師堂 | 八八 |
| 文珠坊 | 七九 | 寶錢箱 | 八九 |
| 櫻山の黒岩 | 七九 | 香灯と籠 | 八九 |
| 身延村 | 八〇 | 劉蓮華盥盤 | 八九 |
| 村役場 | 八〇 | 廻廊と堂守寮 | 九〇 |
| 岸の坊 | 八〇 | 牡丹園 | 九〇 |
| 三門 | 八一 | 眞骨堂 | 九〇 |
| 報恩石塔 | 八一 | 金灯籠 | 九二 |
| 征清軍忠死者冥福銅塔 | 八四 | 唐金の寶塔 | 九二 |
| 金燈籠 | 八四 | 廻廊 | 九三 |
| 石燈籠 | 八四 | 釋迦堂 | 九四 |
| 石水盥 | 八四 | 位牌堂 | 九四 |
| 附記 | 八五 | 廻廊 | 九五 |
| 勝地發跡案内 | 八五 | 大客殿 | 九五 |
| その一 | 八五 | 大書院 | 九五 |
| 解脱橋 | 八六 | 水鴨樓 | 九五 |
| 石段 | 八六 | 靈寶樓 | 九五 |
| 遺世橋 | 八七 | 事務寮 | 九七 |
| 圓草坊 | 八七 | 法喜堂 | 九八 |

(六) 日蓮宗各本山名所圖會

| | | | |
|-------|-----|--------|-----|
| ●納骨堂 | 九八 | ●延壽坊 | 一〇四 |
| ●大鏡堂 | 九八 | ●蓮盛坊 | 一〇四 |
| ●本願所 | 九八 | ●蓮泉坊 | 一〇五 |
| ●時鐘樓 | 九九 | ●旭祖師堂 | 一〇五 |
| ●表門 | 九九 | ●その三 | 一〇五 |
| ●裏門 | 九九 | ●惠善坊 | 一〇五 |
| ●その二 | 九九 | ●竹の坊 | 一〇六 |
| ●松井房 | 一〇〇 | ●清分坊 | 一〇六 |
| ●妙見堂 | 一〇〇 | ●三王淵 | 一〇六 |
| ●山本房 | 一〇一 | ●林藏坊 | 一〇八 |
| ●志摩坊 | 一〇二 | ●北の坊 | 一〇八 |
| ●窪の坊 | 一〇二 | ●荒坊 | 一〇九 |
| ●覺林坊 | 一〇二 | ●西谷壇林跡 | 一〇九 |
| ●大善坊 | 一〇三 | ●荷水坊 | 一一〇 |
| ●大乘坊 | 一〇三 | ●定林坊 | 一一〇 |
| ●大林坊 | 一〇三 | ●本行坊 | 一一〇 |
| ●端場坊 | 一〇三 | ●帝釋堂 | 一一〇 |
| ●武井坊 | 一〇三 | ●尊賀堂 | 一一〇 |
| ●本院裏門 | 一〇四 | ●琥珀堂 | 一一一 |
| ●智寂坊 | 一〇四 | ●奥院參詣道 | 一一一 |

(七) 本文目次

| | | | |
|----------|-----|----------------|-----|
| ●その四 | 一一二 | ●威井坊 | 一一〇 |
| ●南の坊 | 一一二 | ●追分 | 一一一 |
| ●法雲坊 | 一一二 | ●十萬部寺 | 一一一 |
| ●舊談林總門 | 一一三 | ●宗説坊 | 一一一 |
| ●妙福坊 | 一一三 | ●妙福寺 | 一一一 |
| ●御草庵舊跡 | 一一三 | ●羽衣橋 | 一一三 |
| ●半櫻 | 一一五 | ●神力坊 | 一一三 |
| ●法界堂 | 一一六 | ●白糸瀧 | 一一三 |
| ●御廟堂 | 一一六 | ●肝心坊 | 一一三 |
| ●納骨建碑の濫觴 | 一一六 | ●中道坊 | 一一三 |
| ●塔婆の功徳 | 一一七 | ●晴雲坊 | 一一四 |
| ●歴代法主の墓 | 一一八 | ●七面山 | 一一四 |
| ●日常上人味塔 | 一一八 | ●靈地 | 一一四 |
| ●六老畑 | 一一八 | ●七面影磐石 | 一一五 |
| ●七面山道 | 一一八 | ●早川道 | 一一五 |
| ●妙石坊 | 一一九 | ●安住坊と神通坊 | 一一六 |
| ●願滿稻荷社 | 一二〇 | ●追分より奥院祖師堂へ參詣路 | 一一六 |
| ●洗足井と清南淵 | 一二〇 | ●朗師腰掛石 | 一二六 |
| ●御判石 | 一二〇 | ●奥院 | 一二七 |
| ●松樹苑 | 一二〇 | ●孝東院 | 一二七 |

日蓮宗各本山名所圖會

(八)

| | | | |
|--------|-----|--------------|-----|
| ◎三玉門 | 二二七 | ◎養師堂 | 一三五 |
| ◎思親閣 | 二二六 | ◎齋守稻荷と見文珠宮 | 一三五 |
| ◎御手植杉 | 二三九 | ◎見の涙水 | 一三五 |
| ◎鐘樓堂 | 二三〇 | ◎十如坊 | 一三六 |
| ◎元政髮塔 | 二三〇 | ◎鬼子母神堂 | 一三六 |
| ◎御伊寮 | 二三〇 | ◎八幡宮 | 一三六 |
| ◎弁水 | 二三一 | ◎本地堂 | 一三六 |
| ◎東照宮 | 二三一 | ◎支院の興廢 | 一三六 |
| ◎御水屋卷 | 二三二 | ◎法寶物 | 一三九 |
| ◎富士見石 | 二三二 | ◎佛舍利傳來記 | 一四三 |
| ◎常唱堂 | 二三二 | ◎文詞及鐘銘 | 一五二 |
| ◎龍潭 | 二三三 | ◎日潤上人の墓縁の趣旨書 | 一五三 |
| ◎風空 | 二三三 | ◎正中山法華經寺の部 | 一七五 |
| ◎三光堂 | 二三三 | ◎位階 | 一七八 |
| ◎釋尊の銅像 | 二三三 | ◎田緒沿革 | 一七八 |
| ◎大黒堂 | 二三四 | ◎法華經寺縁起 | 一七八 |
| ◎相輪堂 | 二三四 | ◎法系 | 一九三 |
| ◎觀道坊 | 二三四 | ◎勝地舊蹟案内 | 一九五 |
| ◎丈六堂 | 二三四 | ◎三門 | 二二七 |
| ◎圓光塔 | 二三五 | ◎龍淵橋 | 二二七 |

本文目次

| | | | |
|-------|-----|---------|-----|
| ◎五重塔 | 二二八 | ◎本行院 | 二二九 |
| ◎祖師堂 | 二二八 | ◎智泉院 | 二二九 |
| ◎鐘樓 | 二二八 | ◎百花園 | 二四〇 |
| ◎剎堂 | 二二九 | ◎日什上人の墓 | 二四〇 |
| ◎法華堂 | 二二九 | ◎玉樹坊 | 二四〇 |
| ◎宇賀神社 | 二三〇 | ◎鐘樓 | 二四〇 |
| ◎遠忌塔 | 二三〇 | ◎廟所 | 二四一 |
| ◎沱銀杏 | 二三〇 | ◎陽雲坊 | 二四一 |
| ◎本院 | 二三〇 | ◎本光坊 | 二四一 |
| ◎新車敷 | 二三三 | ◎淨鏡坊 | 二四一 |
| ◎對面所 | 二三三 | ◎清水坊 | 二四一 |
| ◎方丈 | 二三三 | ◎本妙坊 | 二四二 |
| ◎靈秀園 | 二三四 | ◎祐師堂 | 二四二 |
| ◎寶藏 | 二三四 | ◎高師廟 | 二四二 |
| ◎靈像 | 二三五 | ◎遠行坊 | 二四二 |
| ◎遠壽院 | 二三五 | ◎正善坊 | 二四二 |
| ◎加行規則 | 二三七 | ◎奥の院 | 二四三 |
| ◎安世院 | 二三八 | ◎妙心池 | 二四三 |
| ◎淨光院 | 二三八 | ◎鏡か池 | 二四三 |
| ◎法宣院 | 二三九 | ◎法要 | 二四四 |

日蓮宗各本山名所圖會 (〇一)

| | | | |
|------------|-----|------------------|-----|
| ● 藤原山藤原寺 | 二四六 | ● 位置 | 二六五 |
| ● 山緒沿革 | 二四六 | ● 山緒沿革 | 二六五 |
| ● 山門 | 二五〇 | ● 舊書に記されたる小港山誕生寺 | 二六八 |
| ● 本堂 | 二五一 | ● 表門 | 二七〇 |
| ● 祖師堂 | 二五一 | ● 誕生水 | 二七〇 |
| ● 諸建築物 | 二五一 | ● 祖師堂 | 二七〇 |
| ● 客殿 | 二五二 | ● 本師堂 | 二七〇 |
| ● 方丈 | 二五二 | ● 客殿 | 二七一 |
| ● 寶藏 | 二五二 | ● 祈座敷 | 二七一 |
| ● 書院 | 二五三 | ● 書院 | 二七一 |
| ● 廻廊 | 二五三 | ● 庭園 | 二七二 |
| ● 齋藤兼綱の墳墓 | 二五三 | ● 寶藏と妙見堂 | 二七二 |
| ● 門石 | 二五四 | ● 龍王殿 | 二七二 |
| ● お馬式 | 二五四 | ● 對面所 | 二七三 |
| ● お興乗の式 | 二五五 | ● 住職の居間 | 二七三 |
| ● 古文書 | 二五五 | ● 監督の居間 | 二七四 |
| ● 法寶物 | 二六〇 | ● 出仕門 | 二七四 |
| ● お乗鞍 | 二六三 | ● 運華潭 | 二七四 |
| ● 小港山誕生寺の部 | 二六五 | ● 妙の浦 | 二七五 |

(一) 本文目次

| | | | |
|---------------|-----|---------------|-----|
| ● 古文物 | 二七五 | ● 蛇形井 | 三〇二 |
| ● 寶物 | 二七七 | ● 寶藏 | 三〇三 |
| ● 附記 | 二七九 | ● 諸遺跡 | 三〇三 |
| ● 長興山妙本寺の部 | 二八〇 | ● 長榮山本門寺の部 | 三〇五 |
| ● 位置 | 二八〇 | ● 位置 | 三〇五 |
| ● 山緒沿革 | 二八〇 | ● 縁起 | 三〇五 |
| ● 舊書に記されたる妙本寺 | 二八七 | ● 山緒沿革 | 三〇七 |
| ● 大門 | 二九六 | ● 舊史に記されたる本門寺 | 三〇八 |
| ● 門石 | 二九六 | ● 法系 | 三一〇 |
| ● 車坂 | 二九七 | ● 祖師堂 | 三一〇 |
| ● 本院 | 二九七 | ● 宗廟の像 | 三一〇 |
| ● 客殿 | 二九七 | ● 釋迦堂 | 三一〇 |
| ● 大堂 | 二九七 | ● 輪藏 | 三一〇 |
| ● 頼經御堂所の墓 | 二九八 | ● 清正堂 | 三一〇 |
| ● 祖師堂 | 二九八 | ● 鐘樓 | 三一〇 |
| ● 報恩塔 | 二九九 | ● 樓門 | 三一〇 |
| ● 比企氏一門の墓 | 三〇〇 | ● 長榮堂 | 三一〇 |
| ● 能員と大學三郎夫妻の墓 | 三〇〇 | ● 鬼子母神堂 | 三一〇 |
| ● 蛇若止大明神社 | 三〇一 | ● 五重塔 | 三一〇 |
| ● 蛇形池 | 三〇二 | ● 鼓樓 | 三一〇 |

(二) 日蓮宗各本山名所圖會

| | | | |
|-------|-----|--------|-----|
| ●大黒堂 | 三二二 | ●貫主の居間 | 三二八 |
| ●松化石 | 三二二 | ●庭園 | 三二八 |
| ●下乗楓 | 三二二 | ●塔中 | 三二八 |
| ●多寶塔 | 三二二 | ●位階 | 三二九 |
| ●鐘樓堂 | 三二二 | ●照榮院 | 三三〇 |
| ●御眞骨堂 | 三二二 | ●理境院 | 三三一 |
| ●大坊 | 三二三 | ●中世院 | 三三二 |
| ●由緒 | 三二三 | ●妙玄院 | 三三二 |
| ●御硯井 | 三三四 | ●永壽院 | 三三二 |
| ●會式樓 | 三三四 | ●南の院 | 三三四 |
| ●大坊坂 | 三三四 | ●西の院 | 三三四 |
| ●車坂 | 三三四 | ●殿定院 | 三三四 |
| ●紅葉坂 | 三三五 | ●覺源院 | 三三四 |
| ●古本院 | 三三五 | ●安立院 | 三三五 |
| ●古客殿 | 三三五 | ●東の院 | 三三五 |
| ●古書院 | 三三六 | ●心淨院 | 三三五 |
| ●假本院 | 三三七 | ●妙教院 | 三三六 |
| ●玄關 | 三三七 | ●養源寺 | 三三六 |
| ●事務室 | 三三七 | ●常仙院 | 三三六 |
| ●應接室 | 三三七 | ●本妙院 | 三三七 |

(三) 本文目次

| | | | |
|-----------|-----|---------|-----|
| ●木成院 | 三三七 | ●日中大姉の墓 | 三四〇 |
| ●坂本院 | 三三七 | ●壽福夫人の墓 | 三四一 |
| ●大黒院 | 三三八 | ●狩野探幽の墓 | 三四二 |
| ●石垣 | 三三八 | ●狩野元信の碑 | 三四二 |
| ●池上宗仲夫婦の墓 | 三三八 | ●寶物と古文書 | 三四二 |
| ●歴代の廂所 | 三三九 | ●松壽齋十景詩 | 三四六 |
| ●諸家の廂所 | 三三九 | ●その他の詩 | 三四八 |
| ●日芳大姉の墓 | 三四〇 | | |
| ●日喜大禪尼の墓 | 三四〇 | | |

(以上)

日蓮宗各本山名所圖會目次畢

日蓮宗各本山名所圖會

翠葉石倉重繼著

宗祖日蓮聖人が種々難多の苦心經營を以て新たに一宗を開立せる日蓮宗に就きて、その教義の如何と云々するが如き事は予雖も局外者の好く爲し得べき所にあらず、況や予が本書を編まんと欲する所以のもの、たゞ日蓮宗の各本山に就きて、是が事蹟を調査し、其理れたるものは、まずこれを紹介し、以て本宗に歸依せる者と否とに論なく、苟も足其地を踏み、而して是と全時にこれが歴史の大概を知らんと欲する者の爲めに、いさゝか裨益を興へ、案内の勞を採らんと欲し、茲に該書の内容を企圖せしものなれば、讀者豫めこれを諒せよ、去れとまた熟々惟みるに、事すてに日蓮宗の諸遺跡につき、その歴史を編述せんとするには、些少くとも本宗の興隆してより以後、如何に變遷し、如何に推移せしかをみるべからず、をふしくこれか沿革を記述せん哉。

日蓮宗の沿革

佛教各宗協會に於て編纂せる、佛教各宗綱要第五卷目に本宗の沿革を記して曰はくそもく釋尊の教義を説くや、先づ衆生の機に隨ひ根に應じて種々難多の教門を開き、小大權實本迹等幾千萬の多

著者之著

| | | | |
|------|---------|----|-------|
| 櫻川 | 事蹟考 | 四萬 | 温泉誌 |
| 勿來 | 關事蹟考 | 草津 | 温泉誌 |
| 唐崎 | 松事蹟考 | 川中 | 温泉誌 |
| 香取 | 名所圖會 | 川原 | 温泉誌 |
| 高田派 | 本山名所圖會 | 北日 | 寺吟傳 |
| 下野高田 | 山名所圖會 | 日光 | 名所圖會 |
| 大谷派 | 木願寺名所圖會 | 佛光 | 寺名所圖會 |
| 本派 | 本願寺名所圖會 | 算上 | |

きに至ると雖も、其歸する所の要は、前權後實の循誘を以て、大涅槃の妙處に到達せしむるに在り、されば最後に彼妙法蓮華經を説き、而して釋尊自ら一代所説の諸教已今當の二説を擧てこれを較量し、妙法蓮華經を以て第一とし(法華經)出世一大事の因縁とせりき、是獨り釋尊のみ然るにあらず、三世諸佛の説教の儀式皆然にて(法華)是を以て如來の滅後正像末の三時。四依の弘經も亦其規を守り敢て其序を失はず、故に正像二千年の間、小大權實遺囑の順序を踐みて諸大人師これを各處に弘通せり、然るに氣運已に末法に屬し、正しく本門妙法蓮華經の流布すべきの時に際會しければ、於茲宗祖日蓮聖人諸宗流布の後、後深草天皇の建長五年四月擧めて本門の妙法蓮華經を弘通せり是即ち釋尊説教の規則を遵奉し、釋尊所立の宗義を視述するに外ならずして爾後信徒日を逐て増加し、寺院年を追て増設せられ、後醍醐天皇の元亨年間には、法孫日像上人、宗祖の遺囑を奉して帝都に弘通し大に法運を啓き、光明天皇の御代に至りていよ盛に、後花園天皇の嘉吉寛正の頃に至りてます、其盛を極めたりしが、後奈良天皇の天文五年、天台宗と宗論の末、彼徒兵を起し火を放て侵襲し、帝都本宗の諸本山悉く焦土となれり、世にこれを天文の法亂と稱せり、而して後陽成天皇の文祿慶長年間當りて、京都妙覺寺の日興不受不施の異義を唱へ、後水尾天皇の寛永年中池上本門寺の日樹再びこれを主張し、爲めに宗内大に動搖し本宗の大山巨剎數十箇寺、これが爲めに廢滅せり、此天文法亂と兩度の不受不施の宗亂とを以て、本宗に於ける三大厄と稱す、蓋し是時開宗を去ること三百餘年、宗制(新制)久しくして弊を生じ、斯の如き毒を醸すに至れりとぞ、是に於て日蓮、日乾、日遠の三師首として關東關西に十數ヶ所の檀林を創立し大に天台學を

興して宗乘を扶け、時弊を矯正せしを以て、學風一變し宗規を改正す、世にこれを中興の三師と稱す、尋て草山元政等の諸師輩出し、世とも進化し宗風大に振ひ、海内に寺院を増設すること其數甚だ多く、信徒漸く全國に遍く亦隆盛を極めたり、これを本宗沿革の第一期とす、爾來三百年間宗門漸く治平に慣れ、諸檀林共に軌則を墨守して變通を知らず、學者天台に流れて更に宗學を忘れ、大に立宗の原意を失せり、是に於て近年東京に一妙院日導、加州に優陀那院日輝あり、大にこれを慨嘆して盛に宗學を喚起したり、明治壬申教部開省已來、從前の諸檀林を廢止し、更に宗學院を設立して學制を一變し、専ら宗乘を研究せしむ、十八年宗制寺法を編成す、これ本宗沿革の第二期にして、以上記述せるが如く開宗以來僧侶寺院の盛衰ありと雖、在家信徒の歸依心に至りてはますます増進し會て衰現を見すとあり、然り去明治三十五年四月廿八日上野公園に於ける開宗六百五十年の紀念大會に於ける盛況の如き、以て如何に本宗の活動しつゝあるかを證するに足りなんか(以上各宗綱要參考)

本宗の各派

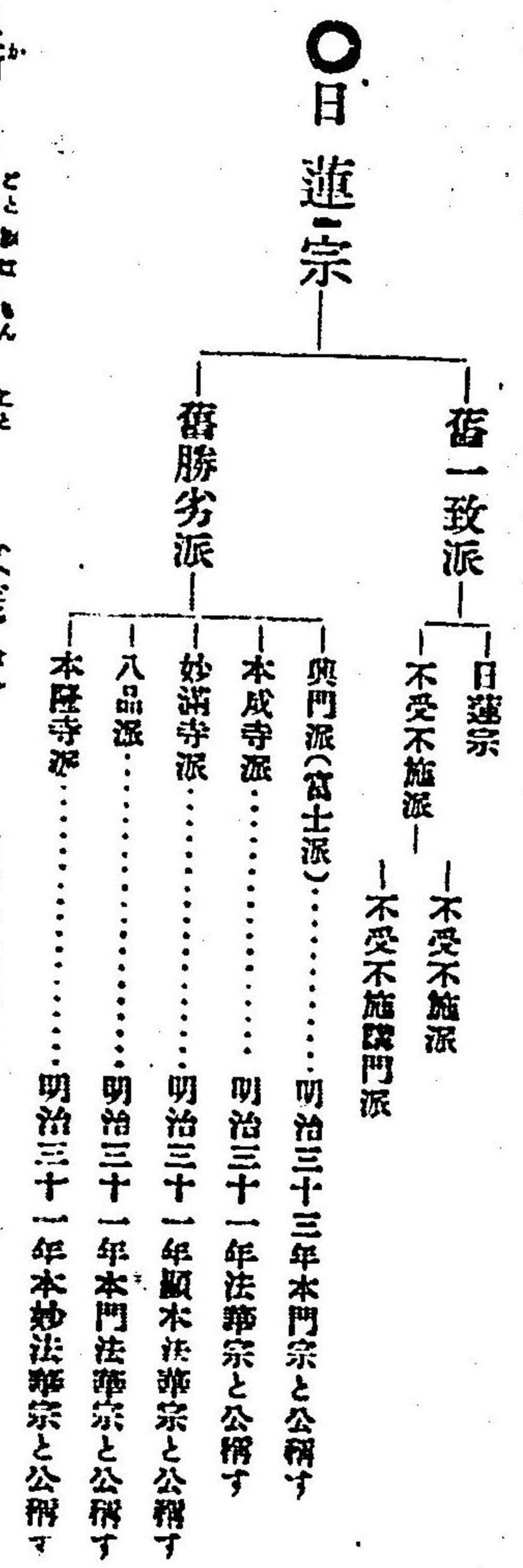
法華經二十八品を分て二と爲す、前の十四品を以て迹門とし、後の十四品を以て本門とす、而して

高祖日月天皇御像ヲ宇都宮貞綱ニ授ケ図



宗祖が二門の判釋に於ける、あるは本迹一致双用の説あり、あるは本門を以て勝とし、迹門を以て劣となし、いたく高下を談ぜざるあり、あるは本門中に於て但一品二半のみを取て他は皆未得道等と斥くるあり、あるは但八品に限るといへるあり、其説くところ多岐殆んど一準ならず、其本迹雙用の説に據るものを一致派と稱し、本勝迹劣の説を執るものを勝劣派と稱せり、而して勝劣派また分れて五派となる、一を興門といへ、二を本成といへ、三を妙滿といへ、四を八品といへ、五を木陸といへ、前記の一致派を合せて六派とす、一致派また別に不受不施派を出す、不受不施派また二派となる、曰く不受不施派、曰く不受不施講門派是なり、不受不施派とは謗法者の施物を受けず、また謗法者に財物を施さずとの謂にして、若しこれを爲すものは、則宗祖の教誡に違ふといふ、謗法とは法華經を信ぜざるものを云ふ、此説一致派と義を異にす、是に於てか終に一派を分立せり、講門派は不受不施と主義大同小異なり、以上の諸派を合して八派となす、然り而して去ぬる明治五年政府に於て一宗二管長の制を立てられ、從來の一致勝劣兩派合同して其制を奉じ、七年兩派に管長を置くこととなりしが、全九年一致派管長新居日薩なる人、但に一致に編し勝劣に隸するは、共に宗義の正統にあらざることを論じ、官衙に請ふて遂に一致派の名稱を廢し、單に日蓮宗と稱することを得たり、尋て勝劣派に於ては一致の派名を廢する以上は、勝劣派名を廢すべしとて官に請へ、單に日蓮宗と稱することを得たり、然るに勝劣派は遂に遂に各派分立の議に決しあるが故に幾日もなくして五派分立し各々管長を設くる事となりしが、近年更に日蓮宗某派と稱するを止め、本門宗、顯本法華宗など、公稱するに至れり、左に讀者の便に供せんが爲め、これが分流を示

すべし。(各宗綱要、紀念大會圖會參考)



日蓮宗は斯くの如く派門を異にすと雖、詮ずれば宗祖日蓮聖人の教義を信奉するに外ならず、近時日蓮宗合同期成會なるもの起り、隆んに所説を布演すと、著者素より門外漢、宗門の事に嘴を入るゝの資格なけれども、假りに予が所見を以てすれば、是尤も刻下大必要の事たりと自信す、希くば健全に所期を達せんことを望む、敢て卑見を寄す。

本宗分派の理由

本宗分派の概要は前述せるが如し、左に各派開立の年時に依りて、そが分派の理由を示さん

其一日蓮宗

本宗は現今四十四箇本山あり、甲斐國身延山久遠寺を以て總本山と稱し、東京府下池上本門寺、京都妙顯寺、同本國寺、下總國中山法華經寺を以て四大本山とし、他の三十九箇寺を以て單稱本山といふ、末寺總計三千七百七十七ヶ寺、信徒の數二百十餘萬人あり、宗祖の傳記は後に掲ぐ。

其一二興門派 (今の本門宗)

この派は宗祖の直弟日興上人を派祖とせり、いはゆる該派は法華本門中に於て、壽量の一品と湧出品及分別品の兩半品を以て、末法下種の正しく依るべき經典と定め其餘の諸品は皆これを用ひず、本山は富士大石寺、北山本門寺、小泉久遠寺、下條妙蓮寺、京都要法寺、伊豆柳瀬寶盛寺、安房吉濱妙本寺等にして末寺二百六十餘ヶ寺あり、派祖の傳記は各寺の歴史を記述する時掲ぐべし(以下同之)

其三本成寺派 (今の法華宗)

この派は宗祖の法孫日印上人を以て派祖とす、そもこの派が別に一派を立つる所縁は、法華經の中に於て前十四品を述とし劣とし、後の十四品を以て本とし勝となす、また本門の中にも涌出品の爾時釋迦牟尼佛告彌勒菩薩より分別功德品前偈の訖までを極勝とす、これ則ち壽量品と前後の二半は本有常住を明かにして始成を存せざるが故なり、而してかくの如き勝劣ありと雖も本門開會の意に住して一部八卷二十八品を讀誦し、或は方便品壽量品等を讀誦するを以て皆所行とし、本門壽量

品の肝要南無妙法蓮華經を唱ふるを以て正行とす、是即ち他派の本迹を一致とし或は本迹超絶の題目と云ひ或は本迹傍正等と立る義に同しからずといふにあり、本山は越後國蒲原郡本成寺にして末寺百八十餘あり。

其四 妙滿寺派 《今の願本法華宗》

妙滿寺派は日什上人を以て派祖とす、法華經一部を正依の經と爲し、本勝迹劣從淺至深といへまた本門中に於ても勝劣淺深を立て善品を以て深勝とし題目を成佛下種の最深秘法と稱す、總本山は京都妙滿寺にて末寺五百九十ヶ寺を有す。

其五 八品派 《今の木門法華宗》

八品派は日隆上人を以て派祖とす、上人は京都妙顯寺日露上人の弟子なりしが師の歿後別派一派を立つ、法華經本門中に於て涌出品より囀累品に至る八品を以て正依の經とし、但信口唱を成佛の正因とす、本山は京都本能寺、妙蓮寺、尼崎本興寺、駿河國光長寺、上總國鷲山寺等にして末寺三百卅餘を有す。

其六 本隆寺派 《今の本妙法華宗》

日眞上人を以て派祖とす、法派は宗祖の嫡孫日像上人の玄孫にして即ち京都妙顯寺(元妙本寺)第

二祖大覺大僧正の曾孫なり、分派の理由は開迹願本の法華經に依て久近本迹の勝劣を立て、本果の妙法を以て下種の正主とすといふにあり、本山は京都本隆寺にして七十有餘の末寺あり。

其七 不受不施派

日興上人を派祖と爲す、文祿四年上人京都妙覺寺に在て始めてこれを唱へ、豐太閤の千僧供養に與からず、寛永七年武藏國池上本門寺の日樹上人、再び此義を主張し寛文五年平賀本土寺の日蓮、日洗兩師は恩田派と稱し、日明、日禪等の諸師は悲田派と稱しましたもに、不受不施を唱ふ、明治九年四月釋日正の請に依て始めて公許す、本山は備前國妙覺寺のみにして末寺なく教會所十餘箇所を有す。

其八 不受不施講門派

この派は日講上人を以て派祖とす、明治十五年別派獨立の允許を得、教會の組織にして別に寺院を建立せず、備前國龍華教院あるのみ。

以上八派の本山は其數殆んど六十餘にして信徒の數五百萬人を下らず、豈盛ならずや、いて是より著者が實地を踏破し親しく調査したる各派本山につきて、これが事蹟を細述せん哉。

宗祖 日蓮聖人の傳

か又
か
か
か

宗祖日達大菩薩、姓は藤原、大織冠鎌足公の裔なり、父は貫名次郎重忠、母は清原氏(古清の女)後高祖日達上人の教(中山法華經寺)

走百乃因能乃
百乃乃乃乃乃
乃乃乃乃乃乃
乃乃乃乃乃乃

堀川天皇の貞應元年二月十六日、安房國長狹郡小湊浦に誕生す、幼名善日丸、十二歳の時、同郡清澄山に上り、法印道善坊に師事して、名を樂王鷹と改め密乗を學びたり、延應元年十月八日、薙髮受戒して更に名を是生坊蓮長と改む、時に年十八才、曆仁三年の春、一夜涅槃經を讀むに、依法不依人との金言ありたれば、心に感ずることおほかたならず、旅裝を整へて郷貫を辭し、傳教大師が圓乘戒壇たる京都の比叡山に登り、三塔の學衆に親み、天台、章安、妙樂の釋疏を熟覽し、頗りに天台一宗の學を講じぬ、是より天下に周遊し、徧く英哲に授けて道を求むるに、諸祖の宗義に就て疑なき能はず、仍て入藏通覽すること凡そ五回、遂に釋迦所立の宗を發悟し、新たに一宗を開きて、専ら妙法蓮華經を弘む、實に、後深草天皇の建長五年四月二十八日なりき、此日法を清澄の山寺に説いて曰く、大集月藏經を見るに、抑も佛種とは妙法蓮華經の五字なり然るに、淨土宗の法然は、小乘下劣の念佛を弘るとて、撰擇集を撰して、法華經を捨よ閉よと罵り、教外別傳とて法華經を侮蔑り、眞言は天に二口なく國に二王なきものを、大日如來を本尊と立て、釋尊を降し、法華は大日の履取るにも足らずと誹謗り、律宗は二百五十戒三百戒を算へ指して、大乘法華の經王に從はず、即ち念佛は無間に墮る惡法、禪宗は天魔の眷屬、眞言は國を亡す邪法、律宗は國賊なること、經文に於て見定めたりとなむ、時に年三十二なり、自ら名を日蓮と改む、謂らく、法を弘むるもの、今や、相摸國鎌倉に若くはなしと、同年八月、名越の松葉ヶ谷に草庵を結び、日々說法あり、又辻町の東、小町の往還に佇立て、念佛無間、禪天魔云々と、絶叫しけるに、僧俗男女、堵を築きて、目笑罵詈訕し、妖僧よ狂僧よと瓦石を投じ、敗履を擲ち、暴行を加ふるあるも、敢て意に介せず、

法戰問答、黃昏に及びて歸齋するを例とせり、建長寺の道隆禪師、光明寺の良忠上人、極樂寺の良觀、大佛殿の別當隆觀等、當時の名僧高僧は、之を聞きて、竊かに苦笑する由なりしが、果して法華の大怨敵とぞなりける、文應元年七月、宗祖は立正安國論を撰て、幕府の執政北條時頼に呈し、佛法の邪正を論じて、捨邪歸正を諫めぬ、其要に曰く、國は法に依て榮え、法は人に依て立つ、近年打殺きたる天變地妖は、末法應時の法華經、他の惡義に妨げられて利益現はれず、正法誹謗の罪深きを以て、諸天善神は此國を護し給はず、惡鬼國土に充滿するに因れり、金光明經には、正法に背けば其國七難、



乘じて迫害せばやと八月二十七の夜、兇器を携へ、火を放ちて、菴室にぞ押寄せたる、宗祖は、山王堂の山續きの奥まりたる洞窟の中(今の積島法)に遁れぬ、翌日、日蓮名越に燒死せりとの訛説高し、富木攝磨守胤繼は、深く宗祖に歸依したりしかば所在を索めて、その恙なかりしを慶び、直ちに下

總國中山なる若宮の館に伴ひ、新たに法華堂を營みて、法籠を開くこと一百日、近郷近在、其教化を蒙れる者紛ならず、今の正中山法華經寺是なり、弘長元年五月十二日、議に依て伊豆國伊東に講せられ、三年二月二十二日赦に値ひ、鎌倉に歸り十月故山を省みき、是より先き父(法日)を失ひ、母(妙蓮)病みぬ、その死に値ひ、悲哀に堪へず、誦經祈誓す、母乃ち蘇生し、更に四年の命を延ぶるといふ。文永五年蒙古國の使來る、宗祖は即ち安國論旨的確なるを曉らしめむと欲し、時の執權北條時宗に上書して、天下の安危は法の權實、邪正に因ることを論じ、願くは當時諸宗の智識を問注所に召し、此日蓮と對決せしめたる上、其邪正を辨別せられたしとありける、異宗の論辯増々劇、宗祖の意志愈々剛、八年九月更に狀を具して極諫せり、此時、諸宗一致して宗祖を憎み、陰に陽に讒訴すること頻りなりければ、鎌倉の證議は、遂に死罪に行ふことに決し、同月十二日夜、松葉ヶ谷の菴室に召捕り、翌日、市中を引廻したる上、龍の口の刑場に引かれたり、偶々大雨風雨晦冥に遇て果さず、已にして赦されて、佐渡に流さる。途上、海波荒れて船を行るべからず、即ち水棹を把り、七字の題目を認めけるに風風波波歎りぬと今に傳へて佐渡の浮題目と稱せり、宗祖、在島中に開目鈔、本尊鈔等を著し、十界の大曼荼羅を圖して、別頭の教觀を表彰す、是れ所謂即身成佛の本尊なり、本化の妙宗、是に於て大に顯る、十一年二月十四日赦免せらる、比企能本、宗祖の歸倉を歡迎し、一字を築て開堂供養す、今の長興山妙本寺是なり、四月八日、宗祖は更に北條の家臣頼綱に對し、前陳の旨を續述す、頼綱慰諭して曰く、今後折伏を歇め、天下泰平を祈らば、城西に愛染堂を建て、地領千町を寄附して、衣鉢の資に供せむと、宗祖は三諫すれども聽かれざるを

以て、意に決する所あり、諸宗無得道の法門は、大慈大悲の根本なり、天下の存亡は唯此一事にあり、日蓮此國に生れたれば、身をは從ひ奉るやうなん、心は隨ひまゐらすべからずとて、杖を拂ふて去りにき、時宗即ち宗門弘通の定機を與ふ、其狀に曰く、頃年あまた眞法の威力、御感最深し、三國比類なき妙宗、後代ありがたき尊僧、つれの宗か之に比せむ、日本國中に宗門を弘むる事、其妨あるべからずと、宗祖之を見て歎息し、我が言を用るずして



四面の草堂、茅もて葺る軒、深く奥まりたる中央に須彌壇を立て本尊を安置し、香華清らかに、燈明を點じ、南に網代の日蔭を覆ひ、書を讀む窓あり、物を置くべき机もあり、北の庇に厨房を設け、側に夜の具をさむべき棚もいとなみたり、庭には眞柴垣を結び繞らしつ、何くれと草花を植附べ

しは、佛に供する料なるべし、宗祖は朝夕、其閑静なるを愛し、快く看經ありき、又庵室に近く、
を立てたるは、乘馬の嗜好とぞ知られる、弘安五年七月下旬、宗祖病あり、池上宗仲の宅に於て
養生せばやとて、九月八日身延山を立、十八日午の刻武蔵國池上に着し、宗仲の邸に入るまは、
去る建治元年、邸内に佛寺を建立したれども、未だ開堂の供養を遂げず、宗祖全快の上は、一遍の
法要を願ひ奉ると聞えたるに、定業にして慈ゆべしとも思はれざれば、病を推して立正安國論を
講じ、誦經唱題、式の如く行へり、今の長榮山本門寺是なり後病、革まり、十月十三日の朝、幽
微に壽量品を誦まれ、辰の刻、慈顏笑を含み、寶躰眠むるが如く、入滅しぬ、壽算六十一、法臘四
十四、茶毘して身延山に塔を建つ、遺文三百九十餘編、今世に刊行す、入室の弟子凡そ四十餘人、
日昭、日朗、日興、日向、日頂、日持を六上足とす、就中、日朗は性至孝にして、恒に宗祖に侍せ
り、宗祖退藏の後は、妙本本門の兩寺を監守し、大に宗風を發揚せり、法孫日像は、宗祖の遺命を
奉して、永仁二年四月京師に弘法す、擯斥せらるること三びに及ぶも不撓不屈、遂に法運を開き、
妙顯寺を建つ、建武元年四月、後醍醐天皇、宗號の綸旨を賜ひき、法會孫妙實に至て、宗祖に大菩
薩、日朗、日像に各菩薩號を賜ひ、妙實を大僧正に任じぬ、實に宗祖の滅後七十二年なり。

實地調査の順序

ならば、まづ房州小港誕生寺よりせざる可からず、さあればその順序として宗祖が一代記に従へ徐々として各派各本山に歩を進み最後に宗祖が入滅の地たる池上本門寺に於て調査を完結せしめざる可からず、若し然かせんには宗祖滅後六百五十年の今日に於て各々派名を異にし其派に屬せる各本山を記載するに當り各派附屬の本山相混淆し難漢の嘆なき能はず、しかず各派興隆の年代に依り其派に屬せる各本山の事蹟を調査せんには、即ちまづ最初日蓮宗各本山より調査し、次に興門派の各本山を調査し最後に不受不施興門派を以て調査の終結と爲さんことを欲し明治三十五年五月九日不取敢田中智學師を鎌倉要山に訪へ故高山博士(林次郎氏)を全長谷に訪へ親しく本書編纂上に就て意見を述べ且つ高説を仰ほき全時に長瀧智大氏の意見を叩き翌々日日蓮宗總本山たる身延山久遠寺より調査せんがため、本館編輯局を出立せり、途中昌福寺、妙法寺等の各遺蹟を探り、全月十六日身延町に到着し、直ちに久遠寺執事冷泉要律師に會見し、來旨を樓述し三日を経て十九日より、本房に於て、古肥、古文書寶物等の調査を爲し、或は七面山の峻嶺を攀ぢ、或は奥の院の峻坂を越え、溪澤を涉り幽谷を探り、こゝに掩留すること十四日にして全月三十日身延を辭し、富士川の激流を下り岩棚より上陸して直ちに静岡に入り蓮永寺に至りて現況と古寶記録を探り、六月四日富士大石寺に至り現況を視察し七日一度本館に歸り、全月十七日真間弘法寺をたづね、十八日下總國中山法華經寺を訪ふ、全寺住職濱口運大僧正は七十六歳の高齡にして日蓮宗管長の激職を帯びたまふにもかゝらず、わざ／＼東京宗務局より歸山せられ、老の腰を延ばし給ひつ寶物の展見、資料の供給など何かと懇ろに心盡され、また安世院住職松原智圓、淨光院住職崇山佳雄、

鈴木海首の三師も種々便宜を與へられ懇切に待遇せられたるは著者の尤も感謝を表する處、而してこゝに滞在すること七日間にして全月二十三日上總國茂原町なる深原寺を訪つれたり、全寺住職日靜僧、正また懇篤なる待遇を以てせられ該寺の調査に四日間を費やし、全月二十七日房州小湊誕生寺に向つて發足す、途中一泊にして誕生寺に若、全寺監督兼執事たる拓植海清師は、豫ねて本館編輯員松原二十三階室齊藤紫白の兩氏を招て本寺遺蹟の顯揚を企圖せられたしの人、かゝれば予の出山をも非常に喜ばれ種々雑多の記録等を示され、實地調査に就きても大に便宜を與へられ、こゝに滞留すること四日間にして途中諸所の遺蹟を探り七



月五日一と先づ本館編輯局に歸り、更らに全月十五日鎌倉妙本寺其他の遺蹟と龍口寺を調査すべく發足し金澤玄清、近藤元其其他諸師の懇篤なる案内を受け、全く鎌倉方面の遺蹟探査を了り、歸途池上本門寺に出頭せしは月の二十六日なりき、全寺住職久保山日龜僧正、森本久靜僧正、金山執事秋山文朗師、田中存孝師等また交々其勞を煩はしとせず熱心に協力せられ本寺の調査に時日を費すこと殆んど前後十日間にして、茲に日蓮宗に於ける各本山の調査全、終はりを告げしは八月五日なり、即ち最初本書編纂の實地調査に取り掛りし五月九日より右八月五日に至る時日を數ふれば計九十二日間を費せしなり、其間或は數十里を遠しとせず、河を涉り雨に濡れ炎熱天を焦すが如きもいとせせず、たゞ宗祖が遺蹟顯揚のためわざと訪問せしにも拘はらず、予の老輩にして容貌の醜きに一日遍歴人とも見なされしか、熱心子が來旨を語るといへども、中々に予が意見を入れず、事に托して予を逐歸さんと計られし寺もありき、予また深くこれを嘆じ旅宿に歸りて種々苦心の結末、遂に禮を失するの恐れありと雖、予素より世俗のいはゆる怨利のために一書を編むにあらず、期する處は各本山の事蹟を歴史、實地に相参照し完全なる寺誌を編纂し爲宗公衆にこれを永遠に傳へんとするにあれば、敢て詩慮にも及ぶまじと直ちに一片の建白書を其寺の住職に奉り、こゝに漸く偉大なる便宜を受けしことなどもありき、著者はかゝる苦心を重ねて兎も角も日蓮宗に屬せる各大本山を調査し畢んぬ、其間本館華宗其他日蓮各宗に於ける本山寺誌の如きは別に顯本法華宗各本山々所圖會など、既に編纂發行すべく著者は更に去る八月十七日本館を出發し京都方面に出張し十一月下旬無事調査を終て歸館せり、乞ふ本書を愛讀し給はるの士口また今後續刊せんとす

る世をも併せ見給はんことを、蓋し日蓮宗各本山の寺蹟を知るに於て尤も便宜なりといはんか、左に予が調査せる日蓮宗各本山に就き順を追ふてこれを詳述せん。

たゞ世間の留難來るともとりあへ給ふべからず。貧人も聖人も此事はのがれず。たゞ女房と酒うちのみて南無妙法蓮華經と唱へ給へ。苦をば苦とことり樂をば樂とひらき。苦樂とも思合せ。南無妙法蓮華經と唱へ居させ給へ。豈に白雲法樂にあらずや。いよく強盛の信力を出し給へ。

四條金吾殿御書

身延山久遠寺の部

位置

位 置 (一一)

宗祖日蓮聖人開闢の勝地として、將た九年間の幽棲地として北名天下に顯はれ、法流長へに宗門益々興隆し、吾が佛教各宗に重きを爲す日蓮宗總本山身延山久遠寺は、甲斐國南巨摩郡身延村に在り、東京を距る殆んど四十五里、峨々たる辯峰は四面に屏立し、北には鬱蒼たる身延山、南には鷹取山突元として袋を西には七面山を控へ、東には天子ヶ岳峰々として屹立し、西北には白根が岳を望む可く、北に早川あり、南に波木井川あり、富士川の激流は森々として東に流れ、麓には身延の川潺湲として南流し、遂に富士川に合す、東、西、南、中黄鶴、金剛、蓮華、醍醐の八谷は山中に横はり、老松其間に蒼鬱として空を凌ぎ翠草綠樹は森々として溪を埋め、溪水は涼々として俗腸を洗ひ、朝な夕なな仙雲は縹緲を捲りて變幻出沒し、時に佛法僧の聲を聞くべく、幽鳥の囀るを聞くべく、况んや寶殿、瑤閣其中央に在つて輪奐宏壯入目を眩ましめ、金碧燦然として夕陽と相映じ、香烟縷々蹙蹙として老杉を繞り題目讀經の聲を絶たず、朗々たる法鼓の音は、しかも山谷に響きて相和す、彼方此方の樹隠れには幾多の僧功徳を並べて本寺を相擁するが如く、若し夫れ雲霞鎖して危巖兀々たるの處、崎嶇たる峻坂をたどりゆかんか、それには奥院林陀梨の峰あり、絶巔に登りて東方を眺むれば杳々として、南に川子の浦三保の松原、さては

賤機山、清見瀨を始めとして豆、駿、房總の海嶽渺茫として雲霞の間に隠顯し、當年高祖が房山を望みて想観の情涌くが如くしばしば涙に掻き暮れて衣の袖を濡せしこと實に理りとこそ思ふ可けれ、或は北に甲府の城下天目山、差出磯の景致悉く寸眸に收まり、まこと別天地に悠々乎として遊ぶか如く、或はまた七面山を援陟して古遺蹟を遊覽せんか「此山の爲時、日本國の中には七道あり七道の内東海道十ヶ國、其



り、此外を廻て四の河あり、北より南へ富士川、西より東へ早河、此は後なり、前に西より東へ向

て波木井河、中に一の瀧あり、身延河と名たり、天竺の靈山此處に來れり唐土の天台山觀り是を見る(録内廿一秋元書、録外九松野書抄)又云く、此處は人倫をはなれたる山中也、東西南北をさつて里もとをし、かゝる糸心細幽谷なれども、教主釋尊の一大事の秘法を靈鷲山にして相傳し、日蓮が肉團の胸中に秘隱持、去ば日蓮が胸の間は諸佛入定の處なるべし、吾上は轉法輪の處、喉は誕生の處、口中は正覺の砌なるべし、かゝる不思議なる法華經の行者の住處なれば、争か靈山淨土にとるべき、法妙なるが故に人貴、人貴か故に所尊しと申は是也、此砌に望聲は無始罪障忽に消滅し、三業の惡轉して三徳となさん、彼中天竺の無熱池に臨む憍者が、心中の熱氣を除念して充滿其願如清涼池と嘯しも、彼此異なりといへども其意は争か替へべき、彼月支の靈鷲山は本朝此身延の嶺也、參詣遙に中絶せり、急々に來臨せしむべし、是にて待入候云々(録内廿二南條書、遺文録廿三)以上然の御山參考の概ありて、眞に幽靜の處を抱かしむ、されば近年交通開くるに従つて詣者日に月に多きを致し、昔時草鞋に足を痛めて、壯者また杖をたよりに歩むが如きさる憂もなく、道を東京飯田町停車場より取り流車の便を假りて勝沼停車場にて下車し、こゝより馬車に乗り甲府に至り更に鐵道馬車の便を假り、鮎澤に至り是より船に乗りて富士川を下り途中四面の奇勝を眺めつ波木井の河岸に上陸し、こゝより徒歩して、身延川の岸邊をたどりゆけば、そこには身延山總門高く道の中央に立てるを見るべし、總門より久遠寺山門迄僅々十丁許、東京よりわずか二日路なり、信徒と否とに關はらず、宜しく一度びこの地の勝地靈蹟を採ぐるべきなり、蓋し得る處些少からざるべし。

由緒沿革

正嘉年中波木井六郎實長(姓は源氏新羅三郎義光五代の裔、甲州波木井(一本羽切)の村に住す)鎌倉に於て在源義宗(九老僧朗慶上人の父にして康元元年宗祖に歸依す本門寺の部參照)の紹介に據り初めて高祖に見ゆ、高祖微笑を含みてこれを迎へ一見齋誦の如く、遺機相熟し、法要を加ふる事深く、後文永十一甲戌高祖長興山(比企谷妙本寺)に入り弘通すること隆んに、教養を垂る事いよく懇切に、來り歸する者すく多かりしが、是時大諫三たびに及び尙ほ時の執權これを協はず、高僧竊かに謂らく、甚哉漢季の化し難き事や、三たび諫めて聽かれずむば即ち逃るとは古の禮也、遂時將さに来れるか、否か、宜しく是地を去つて暫らく天下の大勢を一睨せんと、諸所にそが幽棲の地を撰ぶ、諸國の擅越この事をさ、各々競へて静閑の地を相し諸招懸駕至らざるなし、去れど高祖すでに所期するあり即ち「陳曉再三に及び乃至今山林に通れ道を進めんと思ひしに、人々の言葉様々になりしかども、かたぐ存する旨有之依て當國當山に入る」と云へて遂に當山の幽地に棲居を下す、時に齡五十三、即ち五月十二日鎌倉を發し十七日波木井に着す、(三度びの國諫とは一を文應元年七月十六日立正安國論の奏上、二を文永八年九月十二日平の左衛門の尉に對諫、三を文永十一年四月八日また平金吾一の對諫と爲す)實長大に喜び精舍を身延山に經營してこれを奉せんとす、高祖固辭してやまず、依りて一小茅屋を作り六月十七日初めて身延の澤に入る(入山の御書、御草庵の様は後に記す、逢島發願堂及御草庵の舊蹟の項參考、御草庵普請の間高祖が留錫せられ

しの地今寺を建つ、圓實寺といふ)高祖草庵に入りて後は擅越を憚らすことの心苦しと、其日くのおん暮らし向きもわづかに飢をふせぐに足るのみ、六老僧はみづから圃を作りて野菜を裁ゆるなど(西谷の六老畑是なり)質素の風趣も察するに餘りあるべく、されば實長もこれを察して四時ありりの供物は皆高祖に知らしめず捧ぐるを常としけり、ある時實長高祖に向へ精廬の名を問ひ奉りしに高祖即ち香を捻じ咒を持して、身延山久遠寺とのたまふ、地幽邃にして邊鄙なれども高祖の徳を欽慕して來る者多く、遂に草庵の狹隘を感ずるに至りぬ、於茲弘安四年辛巳十月實長別荘嚴なる一字を建立す、録内四十の巻地引御書の語る處によれば、坊は十間四面なりといふ、高祖即ちこれを容れ十一月廿四月開堂の式を舉げらる、遠近の細素悉く雲集す、實長ためて一日經を營み(一日經とは妙經全部を書き寫すことにて一に頓寫會ともいふとぞ)遊輪延年の舞樂を奏し、以て萬歳を祝しけり、是即ち當山開闢の起因なりとす、尙ほ文永十一年波木井實長の寄附せる方十三里の地は、東は下山村、西は舟原村、北は赤澤村、南は梅澤村を味り、東西北は山上の水波、南は梅平川を挾とせり、公の置文尙ほ當山寶庫中に現存す、一通は文永十一年最初寄附の狀にして、一通は永仁三年實長示寂の前二年の遺書とす、(因に云實長の示寂は永仁五年丁酉九月十五日にして今より六百〇九年前なり)公の置文及び二代日教上人のをあぐれば左の如し。

在故十三里立四方、挾今日蓮聖人寄附之、自今以後吾一家、體身延事不可存、隨略若異、意之旨於有之、佛法僧は勿論於吾復不忠不孝、罪科、問未來際迄子孫好滅亡、處依而如件、
文永十一年甲戌十月廿四日

南部 太郎 實友 其一家中
南部 隱士 波木 井 實長 入道 判

一身延の澤の御事は塚を立て、永代寄進之上子細狀に見へたり是偏に父母主君孝養報恩のため若日圓が跡末々の中に不信懈怠の輩身延の御爲疎略を存せん不孝不法のやから一分も日圓が跡不可知孝養の志他に異なる間未來まで禁して置處也

永仁三年乙未十二月十六日

日 圓 判

一身延山之御事は故入道殿塚を立て、寄進の上は別の子細不可知有子供等此旨を存努々緩怠不法の儀不可有末々まで禁處也

正和元年正月十六日

二代目 彌太郎 日 教 判

昇等廣潤なる地今は方十三里の中央に於て五丁餘歩の地を官有第四種現境内と定められ餘は皆上地御料林と爲りしが即貫主日良僧正去る三十三年御料林拂下の告示ありしがため遂に拂下を決し目下大に盡力せられ月山林杉植に熱心せられ大に面目をあらため、若き杉幾萬株、日一日生ひ繁りゆくこそめてたけれ

かくて高祖草堂に静座し誦經持珠說法著書等に身を委ぬること九年一月の如かりしが、弘安五年壬午秋恙あり、高祖即ち思ふ言あり、徒弟に告げて武州池上に至らんとす、依りて實長乃ち良馬を

高祖身延の園屋と庭



具し二男曾繼(奥州遠野城主八戸氏の祖今の南部男爵は其裔なりと)をして御せしめ九月八日身延を發し十八日池上の宗仲邸に至る(本門寺の部參照)即ち書を致し實長年來の護法を謝し且つ死後必ず墓を延山に封すべしといふ、書左の如し

録内卅三卷波木井殿御書云 畏申候、道の程別の事候はて池上迄着て候、道の間山と申河と申若千の大事に候けるを、公達に守護せられ進せ候て、難も無事まで着て候事、恐ながら悦びに存候、さては頓て歸參候はんずる道にて候へども、所勞の身にて候へば、不定なる事も候はんずらん、さるにても日本國に若干持扱て候身を、九箇年迄御歸依候つる御志、申す計無候へば、何くにて死候とも墓をば身延の澤に立させ候べく候、

(道文錄卅卷五十一紙)

又錄外廿五卷同御書云 弘安五年壬午九月八日に、身延山を立て武藏國千束郷池上へ着ぬ、釋迦佛は天竺靈山に居して八箇年法華經を説玉ふ、御入滅は靈山より良に當る東天竺俱尸那國跋提河の西、純陀が家に居して入滅なりしかとも、八箇年法華經を説せ玉ふ山なればとて、御寮をば靈山に建させ玉ひさ、されば日蓮も如是、身延山より良に當て、武藏の國池上右衛門大夫宗長が家に於て死すべく候歟、縦ひいつくにて死候と云とも、九箇年の間心安く法華經を讀誦し奉候山なれば、墓をば身延山に立させ玉べし、未來際までも心は身延山に可住候、日蓮は日本六十六箇國島二の内に、五尺に足らざる身一つ置處なく候しを、波木井殿の御育みにて、九箇年の間身延山にて心安く法花經を讀誦し奉まつり候つる志をば、何なる世にかは思ひ忘べく候や云々 (同九紙)

又身延御書の朝抄に云下總國平賀本土寺開山日朗直弟日典の書き載られたる物の本に云 高祖聖人池上をいて御終焉之尅の仰云、我が入滅の後には全身を瓶に收て身延山へ送べしとの玉ひければ日朗申さく、御存生の時さへ御一身ををいて、心安く往復有難おわせし事歴然也、然に御入滅の後全身を一日半日なりとも届申がたかるべし、况五日六日の道すがら野山に臥横にしては、如何様に送とづけまいらせんや、然べからざるのよし申されたりければ、上人仰あり、加様に申處げにもなり、さらば日朗宜様に計ひ玉へと仰ありける間、聊池上において火葬したてまつり御身骨を悉く之に收め奉、全身のごとくしたためて、身延の澤へ送りとづけ奉り、御寮を建立し、老中若三輩の御弟子、十二月の御番勤めらるゝのよし注置れたり、如何に當山の事をば執心に思食けるにや、末弟如何にして輕易の思ひをなすやらん可歎之文

(啓蒙二十七卷八紙)

またこの時六老僧に命じて、輪次塔を守らしむと、十月十三日示寂(六十一、乃ち遺骨を收取して瓶に藏め一七日畢て諸子これを奉じ當山に送る、中老僧日法上人往年刻む處の宗祖尊像を以て堂に安じ翌年別に一堂を建て以て遺骨を安じ、六老僧各子院を作り(子院の事後に記す)輪次に塔を守護し仕ふ、八年乙酉日向上人これを守塔す、實長日向上人によりて五老僧に告げて曰く、守塔輪次の事は嚴重なる遺命あり、されど今にしてこれをまもる時は法のため一山のため其便ならず、其仔細は如何にとなれば、他諸山は各々山主ありて皆志を齎らすれば山門日を迫めて隆盛なれども身延山は主と徒なり、旅泊の想を爲すが如き傾きありて衰ふる有りて榮ふる事なし、しかも高祖

幽棲の靈地として將た一宗の祖山として他日若し荒涼の慘狀を見る事あらば臍を噬むとも及ぶまじく、况や刻下海内塗れて武門相争ふの時、當山また如何に成りゆく可きかを推測し得べからず、公等宜しく今に於てよくこれが後憂なからん事を謀れと、護法の一念肺腑より出て言句熱情より發し、ために五老僧も一理ありとす、然るに獨り日興上人これを肯せず、曰はく輪次人なくむばこれを議するまた何ぞ不可あらん、われ等六人齊しく最後の遺命を承く、未だ一年を期せずして高祖の聖鑑に遺戻す、眞に忍び難き處、况や法運の事柄は到底俗子の窺ひ識る所にあらずと、しかも揮る處なく斷乎として所信を露出す、會長爲めに其喜びず、護法の爲め一山の爲め諸衆敢て背かず、興師獨り痛く反するは何ぞ、寧ろわれ興師と交はりを絶たんのみと遂に興師去つて房州北野郡保山郷(今の平野吉濱村中谷山妙本寺是なり、即ち興門派八本山の一なり)に棲む、後ち會長重ねて日興上人と相議し日向上人を請し當山第二代の祖となす、是より以後輪番の制なく其主體然として定まり爾後山祖肅然としていよく隆盛を極む、

因に云慈の御山の著者は守塔輪次の規につきて或人の説として附言せるものあり、即ち左の如し。或人曰く守塔輪次の規は高祖の嚴命也而るに相越波木井氏私を以て之に反す故に興師之を拒む、期、向尊の之に與するは豈に義と云ふべけん乎と曰く然らず夫れ道の盛衰に二あり謂く内徳の厚薄也外護の有無也内徳の厚薄を游辭するとは六尊の任なり矣山門の榮利を慕するとは外護の任なり矣戰國の時大丈夫廟に坐し鼎に食むとも一日運傾くとは即ち其脆きと泡の如きは是れ俗諦の常なり實長之を思ひ之を謀る是時實長之を慮るをあらざるは吾山夫れ危乎哉果して波木井家耳孫續がず解地も亦他の者と爲る矣惟り山門の干般觀を改めざるは其功實長未期を計るに在りと謂つべし外護の大尊知識也且法王の化に四悉檀

あり之に順するに世界の益あり、期、向尊之を須ゆ世を直するに對治の益あり興師之を須ゆ取捨宜しきを得て一向にすべからず宗門草昧の時一に權越に任するも亦宜ならず乎豈に祖意に反ん乎(對治)或人又曰く我聞く興師の門人今に至るまで祖山に背くと非乎曰く然也尊者高祖の顯命を護持して移らず波木井實長と絶つ矣是の以に富木、比企、池上氏も亦絶つ矣昭後期尊等も絶たざらん欲すとも得ん乎四家者護法の大權越なり是時宗門草昧唯六尊四家耳故に四家に當らざる者六尊も亦之を喜ばず時に四尊者不幸に遭て房之窮巷(房州北野郡保山郷今の平野吉濱村中谷山妙本寺其舊址也興門派八本山の一なり)に棲す是れ山外一派の起る所以也平尊の福田計らずして唯唯を生ず悲夫其法繼に至ては豈に異味あらん乎二十餘年御床を離れず最後の聖鑑六上祖の教(聖鑑六上祖の教)に充るを哉嗚呼何の目かその耳孫聖體仍執教を流離して對に和合海に浮んとなを是れ子孫至願也耳矣(釋紀九ノ四十二)

第二祖日向上人は貫主位を日進上人に、日進上人はこれを日善上人に(以上宗祖の直系)日善上人は日善上人に譲る、時に日善上人思らく吾山他日繁昌せば現今の淨界に及ぼさんと記を作りて遺す、正平元年(北朝貞和二年丙戌)以後即ち文明元年甲午(開闢より二百〇一年)第十一世行學院日朝上人の時果して西谷の淨界狹隘を告げ衆人を容るゝに見らず、於茲て上人意を決し遂に地を易へ今の處に基を草め大に堂宇建設に心を盡す、而して此時宗風大に榮へ衆徒これに替同し求めざるに財寶自づから聚り、告げざるに人來りて石を搬び木を挽き薪を塞き峰を劬き四方力を勤するもの幾萬人、忽ちにして一大華界を開く、即ち現今の地内是なり、日潮上人當時の狀態を詳記せるあり、左の如し

欄楯室に走り機雲を捲し金殿寶塔方丈三門爵々岩嶼として吉祥天宮を寫すに似たり聖財充盈し

て本國土妙と稱するに足る鐘鳴り鼓吼へ山呼び谷答へ子院孫舍民居村落各地勢を抱くと殆乎千數加へ崩山中の清規山外の乘矩別頭の禮數法會の樂律之が衆徒を資さ之が衆職を調へ壯觀巍々集而大成す如今祖山の祖山たるとは師の功著し後に臺上の識文を見るに符節を合たる如し奇蹟謂つべし久遠劫來靈山一會儼然未散臺上は夢に託して理を説き朝上は理に即して事相を跡す者乎高祖毎に言ふ身延山は眞の靈山也と眞有以矣と之を當山の中興と爲す即ち師を以て中興祖と稱する所以也云々

爾來星霜を經る正に四百年法運と、もに益々隆昌なりといへども就中最も旺盛を極めしは、天正より享保に至る間即ち日重、日乾、日遠、日脱、日省、日寧諸師の時を以て然なりとせん歟、本宗山來世榮俗爵を尊重せず、去れど第三十一代日脱師が元祿元年紫衣參内の繪旨(當山賜紫の鼻祖)を賜はり、第三十三代日裕師が寶永三年勅願寺及び永代紫衣の繪旨を賜はり、又第三十四代日裕師が享保三年上人號勅許の繪旨(後に出す)を賜はり、爾後永式と爲りしが如きは一つは皇室御師信の餘恩にしてしかも宗法山門俱に熾なるを卜するに足るべし而して星移り物換り明治維新に際し世局變遷し百度革新し明治七年日隆上人官命を以て第七十三代の法燈を嗣ぐ、時に本山累年の弊風殘留しまた拯うに由なし、乃ち日鑑上人等と相策り符て第二十一代日遠上人慶長九年日乾上人と計り定めたる寺中の萬代法式二十一ヶ條及西谷檀林萬代法式即ち後檀林と稱せるもの及び町中萬代法式廿ヶ條の山規を改め支院及び西谷檀林の廢合を計り、全十一年第七十四代日鑑上人の時宗會決議を以て總本山と定む、全十九年第七十五代日修上人代保存會を創設し、全廿三年千七百七十

六町八反歩の土地御料林の委託認可を受け、全二十三年第七十六代日卓上人の代大學院を設立しまた山規を改正し門末總會の議法を規定し、尙ほ御料林永世委託の認可を受く、全廿七年第七十七代日嚴上人の時他宗攻究として學徒を天台、華嚴、法相、諸宗に各々二人、眞言宗に一人を派遣す、同廿九年本堂及三門の再建を企てたりしが空しく其志を賚らして遷化する、後當貫主豐永日良上人其遺業を繼承し現時盛んに再建の經營中にしてまた宗法山門の隆昌を策り土地御料林の委託につき樹木の栽培養生に熱心せられつゝあれば、きす當山の盛榮期して俟つべきな



り、以上當山の沿革にして宗祖開闢以來今明治三十六年に至る實に六百十二年とす、宗祖の遺徳も亦偉大なる哉、

舊書に記されたる身延山久遠寺

身延山久遠寺に就きての由緒沿革は、既に前に述ぶる處ありたり、而して本寺に關して古人は其道著に於て如何に書き殘されたるかといふに、何づれも大體の記事に於ては古本身延鑑(或は身延根元記ともいふ)と取て異りたる處なしと雖も、本寺の事蹟を知るに於て尤も詳細に且好參考とすべきものあれば、左にこれを引用すべし、先づ大森欽著甲斐叢書よりせん、全書卷の四に曰はく、「身延山妙法華院久遠寺、日蓮宗總本山なり、龜山院文永十一年五月、日蓮上人鎌倉より此地に來りしに、南部六郎實長深く歸依して此山を寄進しけれども、上人は西谷の田代といふ處に草庵を結びて居られしが、弘安四年別に一堂を構ひ、身延山久遠寺と稱せしむ權輿なりける、其後文明六年第十一世日朝上人今の地に寺を遷し、大伽藍を建立せしなり、此寺甲府より南の方九里廿町の處にあり、山林并に寺家前諸役免許にて、寺の境内東は鹽澤、波木井を限り、西は小繩(高住赤澤)村と云ふ追分山を堺とし、南は應取山に接ぎ、大城、小田、舟原あり、北は奥院身延山と稱ふ、下山村の山界なり、凡そ七十八町四方にて、其間に堂塔伽藍并に九十四箇所の坊舎建額たる所、七谷あり、然谷、西谷、東谷、醍醐谷、蓮花谷、金剛谷、中谷なり、身延鏡には南谷を加て八谷となす、溪流は應取山の下より發するを田代川と云ふ、追分山身延山の際に發するを榑澤川と云ふ、三

門の下に合落て身延川となり、波木井川と會て富士川に注ぐ、南の方に總門あり、開會閣と名く、左右の礎は自然石を用ふ、是より極樂橋(一名大平橋身延川に架れり)を渡り、狐宿、身延町を過ぎ、三門(羅漢閣といふ)に入り、解脱橋(然谷の下流に架る)を渡り、石階を登る、石階二百八十七級あり、左の岨を櫻嶺と呼り、夫より二天門を経て三堂(本堂、祖師堂、位牌堂)に至る、其東なる回廊の通本橋(然谷に架る通本の額は光悦の筆なり)を越れば、本院、方丈、即實不滅堂(俗に云ふ御骨堂なり)東西の寶藏なり、本院の表門を甘露門と云、東口を紫雲閣と云、東谷の外なる新宿と云處に小坂あり、紅葉峠と名く、甲府の方へ出る路なり、又本院の北に奥院への路あり、

△奥院、身延山

又鉢陀利峰と名く、本院より登ること五十町にして頂に至る、深草の元政が道の記に、二十町ばかり上りて水飲といふ處より道殊に峻し、度々休み辛うじて着しぬ、八間四面の壁、爰にも御影あり(中略)日蓮上人の九年の間日毎に此峰に上りて房州の方を望み、父母の御墓を戀慕ひたまひて、哀に忝なしと見ゆ、祖師堂に思親閣の額を掲るは此緣山なり、此處身延の最高峰にて頂より望めば東西の諸山を打越て、駿、豆、房、總の海嶽一日に見渡され、北も府中其他の群山まで瞭然と見えて風色殊に絶たり、凡て此山の委き事は身延鏡、身延圖經等にあれば、爰に略しぬ、偕奥院より大逆坂と云を越え、榑澤川に沿て西に下り追分に出で西谷の榑林を経て七面山に渉る、うづぶきにさのみは人のねられねば月をみのぶにあきあるらん 日 蓮 上 人

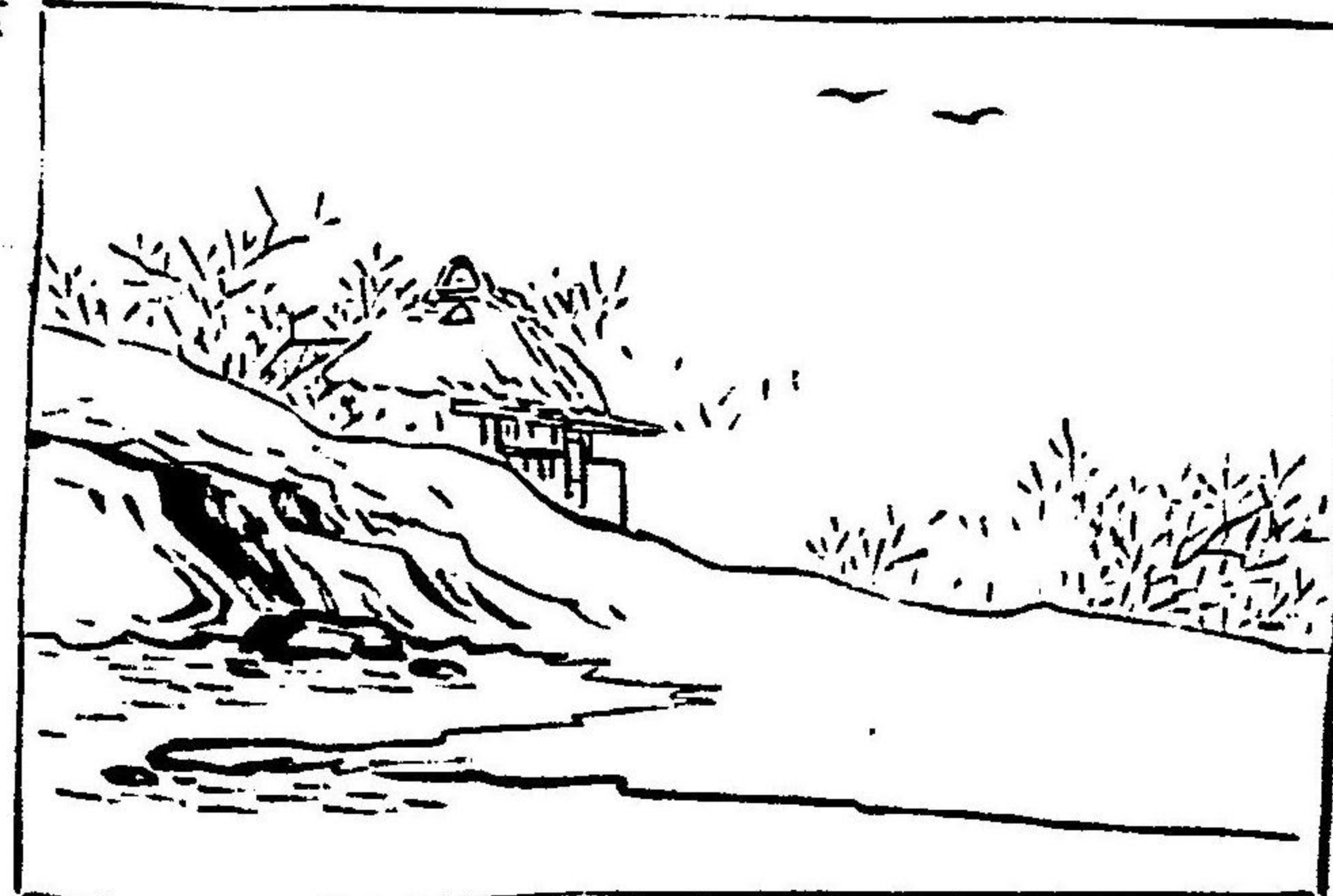
年とともに春たつけふの甲斐ありて、鶯谷に初音をぞ啼く
せめて世をのがれし甲斐の身延山すむらん月を尋てや見ん

日潮上人
元政上人

△天神の窟 (富士川の途)

よく船をたくことある由を聞及べは、いかゞあらんといふに、衆
人強て乗らんといふにぞ、是非なくこれに乗て出づ、乗組およそ三
十人ばかり、然るにこの川、始めはきしより平らかにて、斯ては
何のおそれかあらんと思ひしに、名におふ天神の窟といふに至る、
此處都て右の方は街道耕地うちひらきて、折々人家も見ゆるといへ
ど、左は大方見あぐる計りの巖石をばたて、逆巻く水これに當る
時は砕け散ること大雨の如し、又川の中に大石多くして漲る水これ
にさへえられ、ほとぼしること文餘、なり／＼船中にうち入る、彼
天神の窟といふはこの世しきにて、川中の大石透間なし、よけて船
頭船をあやつり、さな／＼突立て其間を渡る、こゝに至つては船中た
ゞ死な去ること一寸のみ、或は題目を高聲に唱ふるあり、又經文を
讀きて讀誦するもあり、折ふし深きたちて往先見えず、實に魂を
寒くす、然るにおひ／＼露はれ日光輝きわたり、涙もまた糧かにな
りて、はためて安堵のおもひをなせり(身延紀行より抜抄)

わしの峯こゝにうつして身延山なびく草木も法の言の葉
藤原豊躬



法の身のこゝをとまりの身延川うき世の波はたちもかはらじ
御命講やあぶらのやうな酒五升
木からしや思ふにたかき御骨堂
この山のしげりや妙の一字より
法華經とのみ山彦も鳥の音も
草の影南無妙法のつゆしぐれ
餅ばなの因縁つくの御命講
甲陽延岳秀東關。重疊奇峰雲裡閑。飛閣高臨溪水袋。層巒遠
邃殿堂環。若非靈鷲金仙洞。定是天臺銀地山。今代文章孫
綽後。何人賦得到人間。
一眉遙翠落霞西。云是身山古隱栖。謝屐何年岩徑曲。霏微春雨
听鶯啼。
西望不隔一峯青。昔日身延心已銘。一不負高僧隱栖地。每春
禽囀法華經。
延岳峰巒雲霧邊。樓臺依舊故儼然。鶯峰凌浪浮圖起。鶯谷陷梢
閣道懸。下畧人烟連十地。上方仙梵徹儲天。門前長見富川
水。灑盡煩襟空世緣。

日潮上人
芭更蕉
關太
蓼來
完葛里
有草山元
釋草山元
釋草山元
徂
徂
徂
萩原靜齋
萩原靜齋

險灘過了始怡顔。舍艇先登開會關。浮書詩人頽惱果。南天谷口 廣瀬魁屋沖
水源々。

上方樓閣聳中天。轉覺山深氣候偏。瀾壑經春見餘雪。松杉 全
交翠聽啼鳴。

△七面山

又な、いたかけの山ともいへり(痛く虧たる處七所有と云名なるべし)七面明神を祀れり、本院上
り三里、西谷を出て田代川を循て上り、赤澤村を過ぎ、春氣川の羽衣橋を渡り、一鳥居より五十町
踏て本社に至る、其間に在は龍鼻、卅三瀧、雨乞淵、右は太郎峰、次郎、尾、田代、六郎畑、千東
崖、沼田嶺、長嶺等いふ地あり、白糸の瀧といへるは奥池より發て春氣川へ落るなり、圖經に梵音
瀑天鼓瀑二瀑並懸爲雌雄と見えたり、身延鏡に七面社は山の七方に在り、此より廿町上り奥池
とて神靈の鎮る所なりと云々、本社、池の側にも池あり、清冽鏡の如し、此山も東南打開け戰豆の海
眼底にあり、眺望甚は佳し、又北麓と云も早川より上る路なり、影向石と云ふ巨石あり、此にも
七面明神を祀れり、或説に此社は江州坂本の七社權現を遷し祭る、故に七面明神と稱すと云へり元
政が道の記に身延の石階の邊を記て、たとへば、比枝の松山を東の坂本より上る心地すべしと有
り、延鑑にも機山公の身延を東の叡山に爲むと云れし事など見ゆれば、開創の始はや其規模を表せ
しと見えて左も有べしと思はる。

赤澤山中天未明。竹籃草履踏雲行。記得當初癸丑歲。此處聞三 釋 日 孝

寶鳥聲。

山似屏風林似畫。岩間直下瀉長川。川源空洞雪藍水。三 同 人
十三瀧第一泉。

金殿拔山湧。銀池拂鏡看。經霜錦樹老。含碧松寒。不問 五 味 釜 川

浮生妄。空欣法界寬夢中。
因に記す、七面山を西へ下れば雨島村と云處あり、此地本州の西駿州の北界にて、阿部山に續きた
り、村西なる稻勝山と云る處の谷より硯石を出す、是を雨島石と云、禁山故跡落たる流石を探り、
鬼島(鰍澤支村)にて硯に製して傳れり、山内良材多く又金礦あり、雨島川至つて清澄り、中に生
狀金を産す、其西北の高山を陶羅嶽といふ、形陶羅を覆たるが如く、又下山宿の西一里餘、粟倉山
の麓、綱掛石と云處より貝石を出せり、實は種々の貝の石に化たる如くにて奇石多し、又小原島(粟
倉支村)と云處よりも出つ、其中希に魚の骨の石に化たるなりと云り、云々。
甲斐國志卷の廿には下の如く記す『身延山久遠寺 稱妙法華院日蓮宗惣本寺なり、從府
中一南九里二十丁(自鰍澤宿五里十三町。自下山宿一里)東海道興津驛より北方十三里に當れり(自
岩淵十一里八町、自南部三里)此地古昔南部御牧に屬せり、日蓮書に、甲州南部御牧湯渡木井郷身延
嶺とある是也、身延字舊作箕、夫蓋瀑流に因て得名か、古歌「わすれては雨かと思ふ瀧の音に、
みのふの山の名をやからまし」とある意なるべし、西行の歌にも「雨しのぐみのふの山」と詠り、
日蓮改字と云傳たり、(天正頃文書に美濃部又身部山、九恩寺とも見えたるは臨時妄りに所記な

り古蹟の部に詳にせり、今の寺域は東は限、鹽澤井木井村一なり、西は小繩(高住赤澤)村と云、寺域内には播種(高住赤澤)村と云、永十一年戊五月、日蓮上人應、南部六郎實長、此山に入る、實長は南部三郎光行の庶男、即波木井三郎の領主なり、今の西谷と云處に草庵を構へ、居之、弘安四年又別に構へ堂、一層、六丈、鏡曰身延山久遠寺(日蓮の書に坊は十間四面に相して造りあけてと云々、(中略)同五年九月日蓮住、武州池上、十月十三日於彼地一化す、年六十一、遺戒して取、骨身延澤一築、塔と云、在本門九年なり、正應元年に至り、守塔輪次七年、而殆將、荒涼、於、是止、輪次定住持、今に及びて五十三世なり、(中略)文明中行學院日朝今の地に、寺經營せ

船下川



り(圓教院日意所著身延伽藍記一篇見于圖經)日朝住持すること四十年、此時宗門の規範大に具はり因て後世稱日朝爲中興、日意、日傳、相續て宗風布、修飾器加はる、日鏡、日叙、日整、日新相承て天正の末に至る、武田信虎起信、領主梅雪齋不白寄地爲外護、(中略)信玄寄書園中諸末寺の進退を許容す、諸士には秋山氏、原氏、小幡兼且越たり、壬午の後六山勝千代の印書に准し、山林並寺家門前諸役免許、神祖御判物御朱印を併賜はりぬ、又皇臣の姉瑞龍院殿日秀宗旨に歸依し、堂塔を増修す、以故殿下の書牘等當寺に存せり、豊臣少將、加藤淺野の封國たりし時も、寺産如前々、今皆印書を藏せり、慶長元和以來蓮華院殿(後改養珠院殿)即ちあまんの方也、廿二世日蓮に歸依ありしに因て紀伊殿水戸殿の被執こと外ならず、甲府綱重卿の御母順性院殿にも歸依して靈祠を建らる、文昭廟の御祖母なり、元祿六年五月六日住持日脱、同十四年五月十九日住持日省、寶永三年四月五日住持日享等紫衣參内免許せられ、正徳元年五月七日御祈禱所に被仰付、口宣御内書等數通今皆藏之、右の趣により貴賤香火徒競集して莊嚴頗宏大を就せりとん、(中略)日蓮の歌とて口碑に傳ふるあり。

うつよきにさのみは人のねられねは月をみのふにあきかへるらん
 浮雲はいくもかかれ空にすむ、月はくまなきひかりなりけり
 まひしくはたつねてもみよ法華經の八まきのあくの九妙劫鉢
 せめて世をのかれしかひの身延やますむらん月をたつねてやみむ

身延道の記

深草元政

今所記堂、僧舎、山川、木石、橋梁、勝蹟、皆覽の便宜に隨ふ一は身延鏡の格に效ふ。

總門 (三門中二門半)

南方の入口なり日鏡の所建。扁云開會關日潮の書左右礎は自然石を用ふ。此所より三門まで十二町なり、發軔堂(方三間一尺)額水戸綱條卿書、日潮所再建、波木井實長と日蓮の像を置けり、二人始て相逢處なる、故に逢島と名く、身延鏡云信玄息女建立とあり、
わたつ海千尋のそとにすむ龜の、花のうき木に法の逢島

極樂橋 (幅二間長十三間餘)

又大平橋とも云、身延川に架せり、右方山の平なる處は、寺平塔林と云、古真言宗の寺ありし跡なり、又竹鼻と云處あり、人戸は狐宿と名く、其東は鹽澤なり、左の方は南谷蓮花谷坊舎あり、此より身延町なり、(下町中町上町裏町車坂町右)行は府中路片隈澤と呼ふ(三門十五間五間半)南向左右廊(五間二間半)制札下馬札あり稱羅漢開山號の額は日潮書(中略)元政道記三門ののぼり羅漢をおがみしばし高欄によりて眺望す、前に川漲りそのめぐり皆山なり、甲陽延岳秀東閣、重疊奇峰雲裡閑。飛閣高臨深、水鏡。層巒遠透殿堂環。若非靈鷲舍仙洞。定是天臺銀地山。今代文章孫緯後。何人願得到人間。橋を渡り松杉柏の茂れる林を行くこと一町半許、石階の下に至る、右方は鶯谷、西行が歌詠たる處なりと云り、元政道記に譬は比枝の松山を東の坂本より上る心地すべしと云し、此處の事なり、(圖經に此橋を解脫橋と名く、又慈濟橋遺世橋あり、皆鶯谷の下流に架せり)石階二百八十七段、高二町餘(圖經云菩提梯)左の船を櫻嶺と呼へり、二天門(六間三間)南向、圖

經云白雲樓なり、持國毘沙門を安せり、寺號の額近衛三義院信公の書、左に浴室(七間八間)身延鏡云、京極侍從高國再興額浴室二字大廬庵光悅書なり、

波木井日圓影堂 (方三間半)

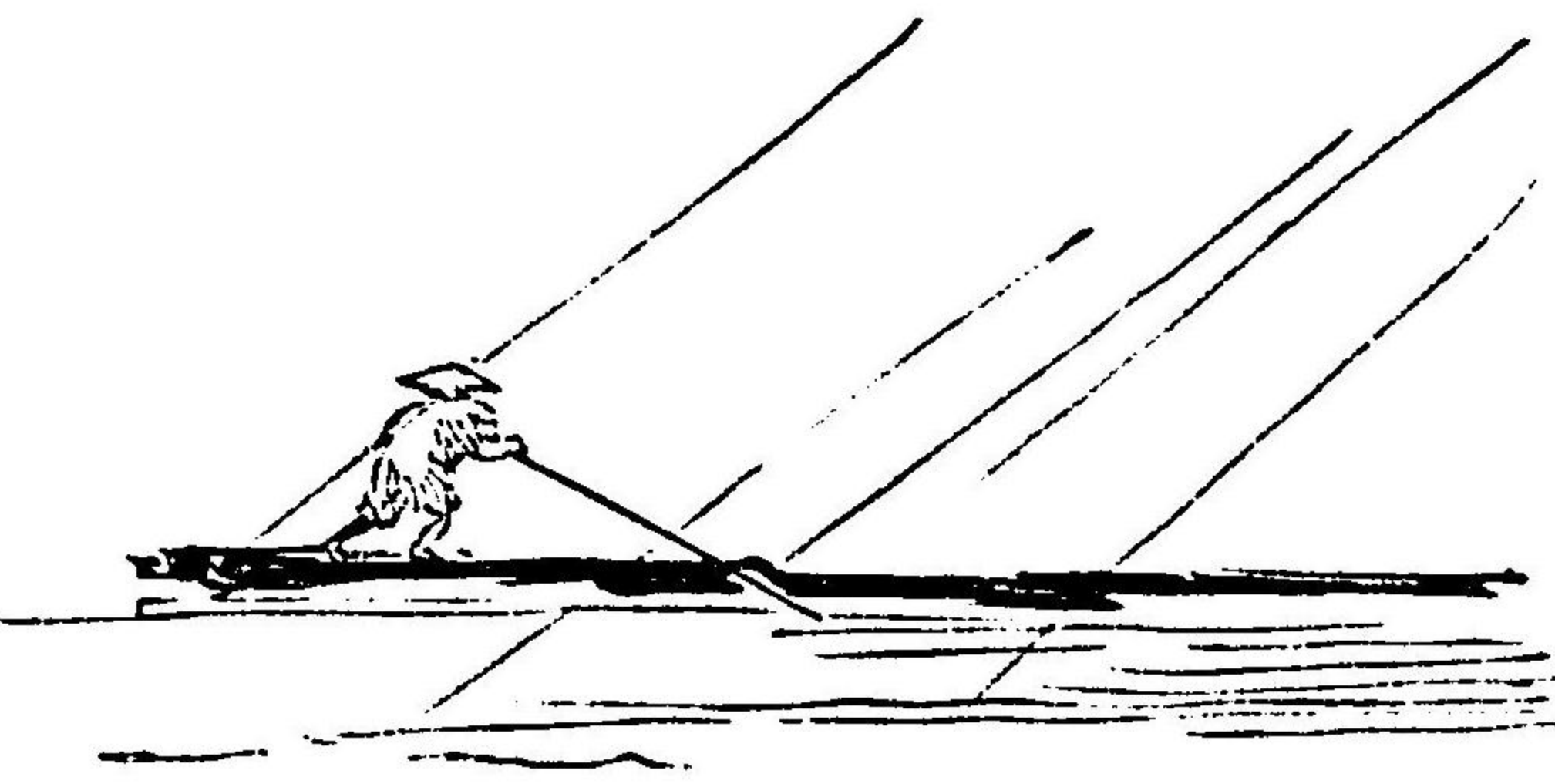
二天五門の西に在り、扁額水戸宗翰書石塔も西谷の額にあり、二大門より本堂まで五十間なり、

本堂 (方十一間)

四方の椽各九尺南向なり、顯忠臣秀次卿母堂の椽施せし所なり、(即瑞龍院殿日秀過去帳寛永二丑年四月廿四日卒歲九十三、當山本堂並四方二丈會合所菩薩施主なり)額久成殿日應書なり、兩尊四菩薩文殊普賢を安せり、

祖師堂 (方十七間)

北向にして祖師堂の南に在り、樂屋(二間半二間)會式の時爰舞樂所なり、鼓樓(方二間半)楹楹



公の書、左に浴室(七間八間)身四方椽各二間、十三世日傳の再建也、日蓮の像は中老日法の所作、額應識寶殿光悅の書なり、

位牌堂 (十三間中十一間半)

扁額は萬壽寶殿日境所建なり、諸椽の牌子を置けり、以上三堂と云、皆椽傳に巡道すべし、

上行閣 (方一丈)

額日寧書、般若台又本地堂とも呼ぶ、上行菩薩像を安せり、

多寶塔 (方三間)

二重東面なり、圖經に寶淨龍とあり、身延鏡に六浦妙法の建立、本尊正中山日祐所造なりとあり、

舞基 (方三間)

堂(方三間)大鐘と稱す、銘日乾の所誌附録にあり、
佛供所也 供厨(二間半四間半)

萬燈室(十二間三間)
南向歸依人投費燃之燈主堂
(三間半三間)燈明施立の牌子
を置所なり、接待茶假屋あり、
庭上に妙法櫻と云老樹一株あり、
立正會修行の頭花盛に開
故に立正櫻とも名と云、

通本橋(三十一間三間)
三堂の東回廊(二十三間横八
尺)通本橋に連る橋は即慈
谷の深溪に架し、通本二字を
扁せり、光悦書なり、自是本
院の方へ濟る(身延鏡に磨澤

別付室(十一間十三間)



*に作れり)

會合所(十七間半二十四)
西向なり、又稱福會堂千疊
敷とも云、過去帳に瑤林院淨
秀日芳寛文六年正月廿四日
卒、紀州頼實卿の藤中(加
藤清正の女)なり當山會合所
佛檀莊嚴堂前唐銅燈籠主あり、
堂日蓮時建たり、左勅
使門と名け、不開の門とも呼
べり、右に唐門玄關(四間三
間)南向は本院なり、
香積厨(十二間十五間)
大庫裏なり、慶長十三年日
蓮建之、

大方丈と云瑞龍殿の建立と云、身延鏡に歌あり、

五ツ三ツ障の雲もはれぬへし身延の山の嶺のあらしに
林泉に真如海月印橋、白象巖、壽星巖、長舌泉等の名あり、奇樹珍卉多し、慈悲堂(九間十三間)
水明樓(方六間)勅使間、對面所、大書院、小書院あり、藏經堂(方四間)紀伊光貞卿庫中所寫捨な
り、樓神殿(方六間)蓮華院殿の創立なり、側に玉津池、神伏橋あり、且過窓(且過とは旅僧一宿
の處を指して云なり)方丈より此の西藏に至る皆回廊にして宏潤なり、而實不滅堂(方三間半)日
蓮の遺骨を收めたり、初西谷に所建拾間四方の堂の舊材を用造之云、元政道記御尚堂にまゐりお
がみ奉る、玉の寶塔の中にいとあざやかなり、

なによゑにくだきし骨のなごりぞとあるへば袖に玉ぞ散りける

資福堂(六間三間)高貴人の位牌を置り、古像堂(四間半四間)古佛堂とも云數多の古佛を列せり、
靈寶藏(方三間)一名西藏寶藏(三間半四間)一名東藏獅子堂(七間十六間)濃霞軒(四間八間)
十二時鐘樓(方九尺)銘文は附録に載たり、學問所、常間、次間、稚兒部屋、外棧長屋、都て本
院棟數三十六と云、

甘露門(二半間二間)

本院の表門なり、中谷慈谷の方へ出れば坊舎あり、紫雲閣(七尺二間)本院より東へ出て此にも
下馬札あり、東谷、金剛谷、坊舎並新宿云民戸あり、小坂を紅葉峠と名く、府中の方へ出る路な
り、覺林坊に日朝の墓あり、患眼疾者祈之得驗と云、祈禱堂(方六間半二重)額日允誓、同

願主堂(方三間)夏鏡堂(方二間二重)影現社(方三間)同拜殿(方三間半)七面明神を祀れり、是等は皆本院の北奥院の入口に在り、

身延山

奥院又其陀梨峯と名く、本院より北方へ行程五十町と云、二町許登り天照大神宮、八幡宮の祠あり、淺野右近大輔の建立と云、又二町餘登り五重塔(方一丈八尺六寸高二十一間)加州利常の母堂所遺捨、本尊は後向の彌陀なり、母堂は過去帳に寛永八未年三月六日卒壽福院華岳日祭(五重塔並奥院古祖師堂建立施主とあり)刹女堂(方三間)鬼子母神堂あり經藏(方六間)養珠院殿の檀施なり丈六尺)施主同上、堂側に日蓮遺愛松あり、番神堂(方九尺)に拜殿あり)一重堂(方一丈六尺)三光堂(方三間)日月星を祀れり、甲府宰相綱重卿の建立なり、大黒堂(六間三間)身延鏡に云、(下略)

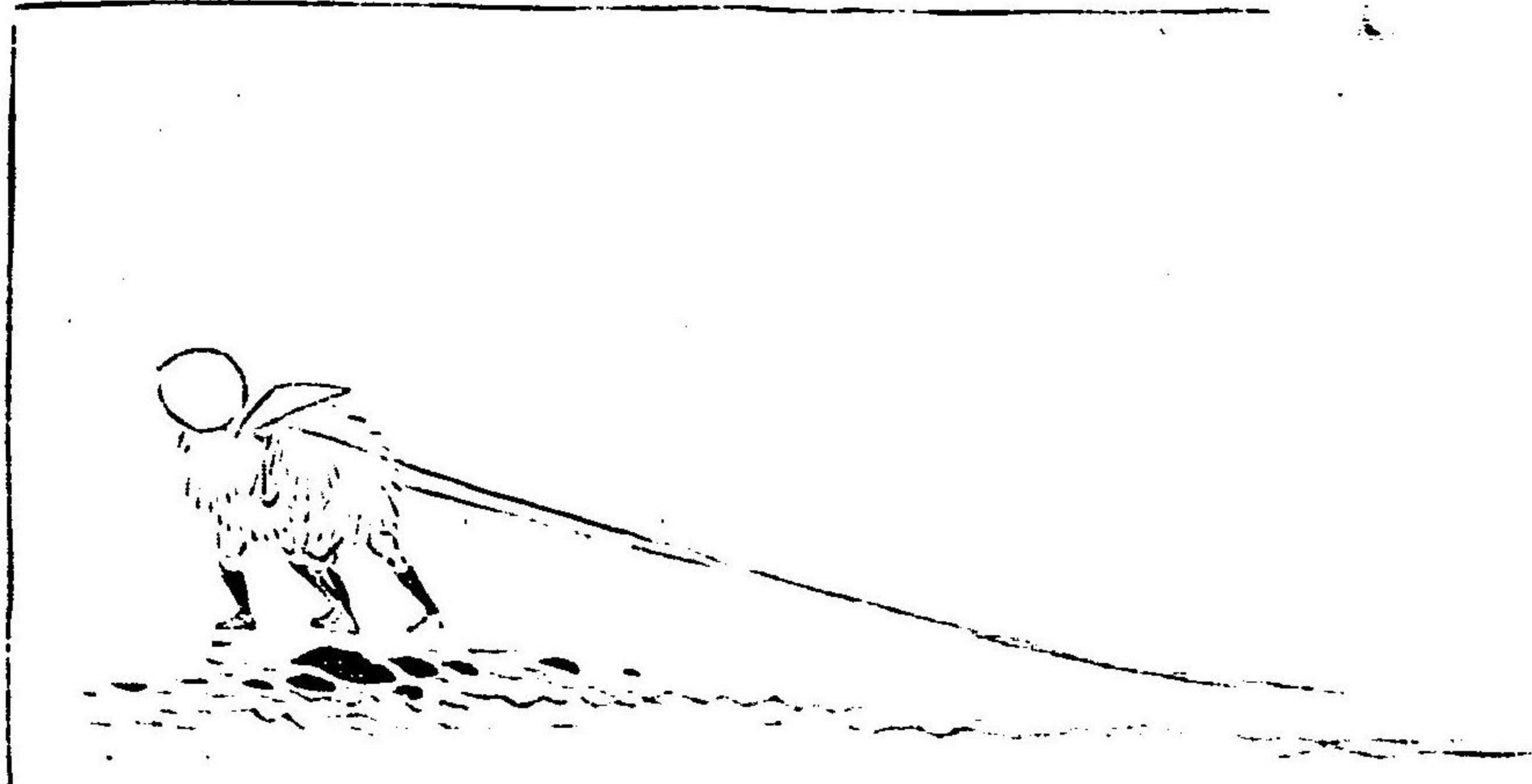
東照宮の御祠 (方三尺五寸神門あり)

日蓮時建之題目塔男蛇石、女蛇石、掛腰石、丹雀嶺、牛首徑、富士見、坂清淨水、風穴無間谷三子坂從是十八町登、奥院なり、元政道記に二十町ばかり上りて水飲と云所より、道特に峻し、度々休み辛うじて着す、八間四面堂爰にも御影あり、(中略)日蓮上人九年の間毎日に此の峯に上りて房州の方を望み、父母の御墓を戀しのひ給しこと哀に忝じけなし、云々(詩歌略之)二天門(二間四尺五間半)東南に向へり、六浦平次郎入道の起立と云、案に當寺は皆新造なり二天門も亦非古様者)額林陀梨窟の宇を掲たり、祖師堂(方三間東向)拜殿(方六間)思親閣三字を掲たり、日應書

なり、

嚴有廟

御臺所の概施なりと云、一身延鏡云祖師堂方九間、中務卿親王女顯子再興なり、元政道記方八間とあり再修して今如斯なれるにや)大孝庵(四間七間)別當寮舎なり(寺記院名孝東とあり)鐘樓(方二間)此處身延の最高峯なり、頂より望めば東南の山、甚高からず駿、豆、總、房の海嶽勝地一眼中に歸し北府中諸山まで能見ゆ好事人基陀梨六致身延十二境と題して詩歌の料としけり、其十二は般若閣、菩提梯、五層樓、三光堂、黃



爲谷若鷹山、龍潭水、鹿都村、風師井、天子峯、羽切邑、富士川、是なり、即引並誌は身延圖經に載たれば、此に費せず、昔近世の人なり、自是大連坂と云桶澤川に沿て西へ下り道分に出づ、西谷善學院(道分より左へ上れば奥院に至る右へ下れば西谷三味地也即三門前に出づ)

講堂(方九間)取柳堂とも云、額學室二字光悅書なり、庫裡(七間十一間)扁善學院とあり、能化寮なり、書院(五間七間半)廊架二間三間鼓樓半鐘中

門有之妙見堂(方三間)辨天堂(方三間)經藏(方二間)鐘樓(方二間)食堂(五間七間)妙蓮華(六間十三間)玄能寮又伴頭寮とも云所化寮(月小路一側十五軒但九尺二間宛○雪小路同前○竹小路二側三十間但九尺二間宛○柳小路同前)寮舍十四軒、隆生院、本是院、寶聚院、正終院、以上各四間九間平寮十軒三間七間也文句席談所(三間九間)玄義席談所(三間五間)觀心席談所(同上)集解席談所(三間八間)總門、額は梅檀林日潮香なり、隱寮(三間半五間)號蓮壽庵浴室(三間五間)なり當時雲集の僧五百九人、

三味場 (稱してタツチウと云)

日蓮廟堂(方二間半)拜殿(三間二間半)石牌は日昭書なり常題目堂あり釋迦堂(方二間)高座石(方二間)説法石とも云日蓮昔時此石に座して法を説く七面明神來て聽法と記たるも此處なりと云、十間四面堂の舊趾と云處もあり、

收骨堂 (三間四間)

代々住持の廟なり、阿弘房夫婦の石塔(阿佛佐渡の人順徳帝隨身土俗稱藤衛門尉爲盛除髮云日得其婦は千日尼信日蓮奇瑞共に爲僧なり)日蓮の書に阿弘上人は濁世の身を厭て佛に爲り給ぬ、其子九郎盛綱は其跡を繼て一向法華經の行者と爲て、去年七月二日父の舍利と頭鬘け千里の山海を経て身延山に登法華經道場藏之、去年又七月一日登身延、山科慈父墓子に過ぐる實はなしと云々以前阿佛來身延時の書又千日尼に與る書も見えたり)順性院殿妙喜日圓大姊塔(甲府綱重卿の母堂)文廟卿建立至今御供料被薦進)法華院殿妙昭日心大姊塔(後改養珠院頼宣卿頼房卿の母堂なり又同院の父

母兄弟の法名多見過去帳墳寺は大野山本遠寺なり)久昌院殿塔(水戸黃門義公の母堂)淨光院殿塔(會津左中將正之の母堂)豫州西條松平左京大夫代々石塔、中山日常の母塔、深草山元政聖塔、(奥院なり)大塔婆(小室妙法寺記に委し)其外堂上堂下土庶の石塔塔婆衆然として場に滿てり、凡奥院前後の路傍ともに、墳塋ならずと云所なし、

妙泉菴の靈泉

飛來翠(西谷に在り)獅子松如海題獅子松偈並引あり曰鷹岳有一老松木人呼獅子松未識其山傳曰日蓮在世稱也賦一絶祝之

傲霜勁質老彌彌、吼傳來五百年、一本化威風長不減、巨根琥珀滿人天、

口碑に傳はる日蓮の歌

蘆の葉の形は船に似たれとも難波の人を得こそわたさね
 このつから邪にふる雨あらし風こそ夜のみとはうつらめ
 たちわたる身のうき雲もはれぬべし妙の御法の鸞の山風
 以上西谷に住して詠める歌なりと云此處より七面山に登る路あり、

七面山

祀七面明神爲護神、身延、本院より西方行程二百八町に在、山峰連綿として中間赤澤村十万部と云坊あり、朝日祖師と云、日蓮像を安置せり、自是十八町下り春氣川を渡る、岡經に羽其橋と名けり、小繩(高任赤澤)村の域にて三處に分れて叢居あり、是まで三里皆五十町積なり、川向、鳥居より

十二日 御難法事

十月十一日 兩高座論議

十二日 一部亂法華經首說法見子舞樂十四組云振舞甘洲安摩二舞千秋樂道城樂舞殿下地久技頭倍羅合香童子延喜樂
大泉舞七組云開口二人舞移調如送樂燈四人舞

十三日 兒祭文實首說法事(謂之大會式日遊正忌日也自十日至十三日參詣男女開關見許御朱印あり)

十一月十一日 御難法事

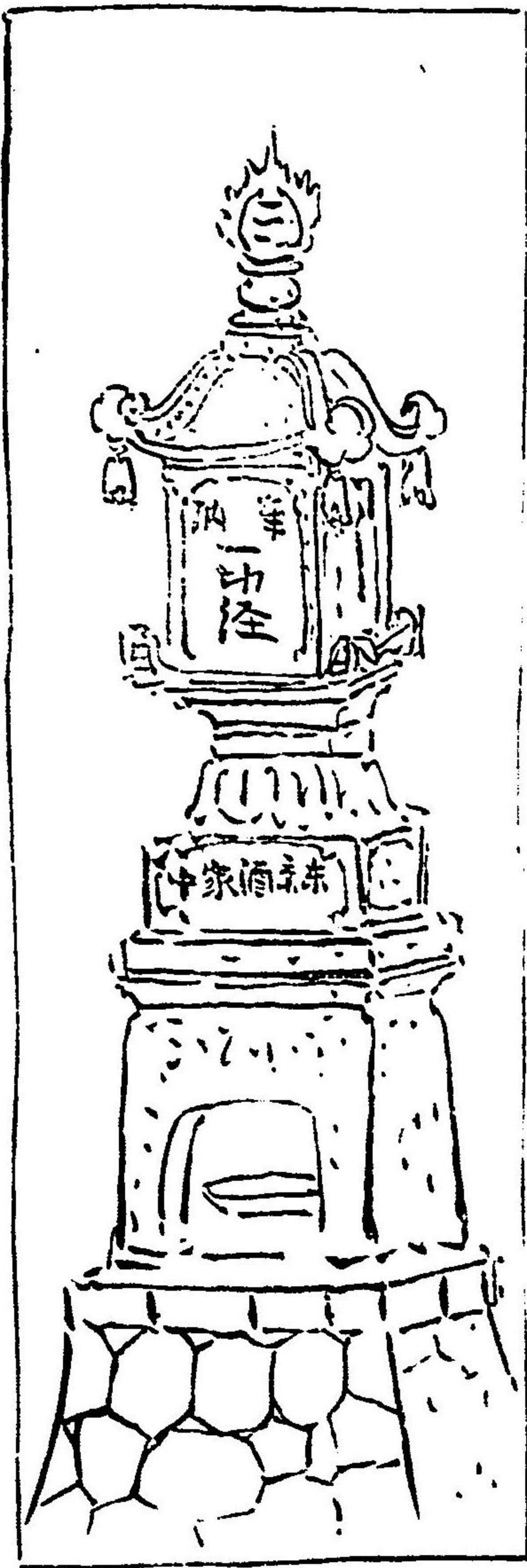
廿四日 天台大師講大論義經羅橋義(勸此後身延入結衆)

十二月 遊藝祈禱 毎月八度堂樂行道貫首滿山出仕して年中法華經一萬部天下御祈禱なり云々以下寶物坊會等の事詳細に記しあれどもまてはとて略す

以上引用せる處によりて讀者は舊時に於ける状態を推知し得べし、而して前に掲げたる身延鑑といふ古本は、一に身延山根元記といひ、貞享二年春の始め編述せしものにして日亮といへる人の序文あり、曰はく

爰に甲斐國巨摩郡波木井の郷きたにあり身延山久遠寺と申候は往古日蓮大師入開基の靈場にして羊たかく谷深ふして麓に四ツの流ありまことに天笠りやうとゆせんにとならず内院より惣門まで佛開山家の敷かぞへるにいとまなしかる靈地をい入まねなるによりて一帖の繪紙にて置きの然らば歩をばこぶ人のためにならん、貞享二年五月廿五日迄の日記を於て序す、と、而して目錄を十項に別つ、即ち「身延山久遠寺山來の事」「佛開山堂有所を知る事」「作佛靈寶の品々を知る事」「七而明神姿をあらはしたまふ事」「當山の宿坊の名を知る事」「祖師以來代々聖人號を用ること」「當山三首の歌の事」「公方御代々御制札の事」「波木井六郎大聖人を尊敬し給ふ事」「同所本遠寺開闢を知る事」と、文中や、附會の説あれども本山につきて書けるもの、古本の内にては充

分參考の資料とするに足る、今其文例を示さん「せめて世を逃れし甲斐の身延山にまいり、祖師の御眞骨をおがみ奉らんと思ひたち、心を友として此年延寶四丙辰の彌生の空九重のみやこを出て、あつまの海の道とをさ八重のしほぢをはるくと、日をかさねつゝ旅ころも、甲斐國波木井郷身延の總門にやすらひ、山の眺望をおがみ侍りし輩、耳順不老僧のすみの衣に、香色のけさかけて、半直骨堂前、一切経塔



すはしやらの珠敷をつまぐり、口に經題目を唱へきたりたまひけるたちより申侍る、是はみやこかたより始て詣しなり、此佛山のありかたき、所々おしへたまへかして申侍る、老僧うちうなつきて、ありかたくもはるばると参りたまふものかな、けふは日も眺なれば恐老も諸堂順禮し侍る、り

させたまへし申さん、まづ此山は甲斐の國巨摩郡波木井の郷の乾にあたり、鏡夫の澤と申侍りしに、元祖大聖人文永十一年の五月十二日に、かまくらを御出ありて、おなじく十七日に此澤に入りたまふ、この所の地頭は新羅三郎源義光四代の末孫南部六郎實長と申侍り、飯野御牧波木井三ヶ郷のあるじにて、はきありの郷に居住したまふ波木井どのと申侍り、神人をはじめたいめんしたまひ、實長が身のおよぶほどはみつき可申とけいやくありて、同年六月十七日に菴室をむすび、身延山久遠寺妙法花院と號し天竺れうじゆ山をうつし、漢山天台山にすぐれ、五岳の巔高く八淡の谷ふかし、ふもとに四河のながれの早き事なゆへあり、まことの靈山の光盛應ふしきの靈場なり、御書に曰一度さんけいのともがらは、無始の罪障たちまちに消滅し、三葉の惡轉して三徳とならん、彼の靈鷲山は本朝比身延山の靈なり、日蓮が弟子且那等は此山を本寺として參るべし、是すなはちれうせんのかかひなりとのたまひ、三世芳契まします山なり、元祖御入山ありて、鏡夫を身を延山と書あらためたまふなり、此所にてはじめて大聖人とさねながとあひたまふ故津島と申なり」と、文辭極めて通俗にして字句の難澁なるを用えず、歸依心深く圓滿なる老僧が朴訥なる信徒を案内指示するの様、まのあたり見る心地す、史家となく信者となく、いとよく参考に資すべきめてたき書き振りの書なり、故に皆こゝに是を轉載して讀者の一採に供し度く覺ゆれど紙面限りあれば掲出するを止めたり、而して以上掲げたる古書の外、萬延元年春二十八日深草の元政上人が、この御山に參詣せる『松平身延紀行』といふ古書今に傳はれども、是亦長文なれば掲載を止め、各々項目に於て參考すべきあり引用することとせり、尙ほ『甲州新』といふ古書の内上巻に本山につきて

記せるものあり、文や簡明なればいさゝか參考の爲めに掲げ置く、即ち同書上巻に。

身延山久遠寺の事

巨摩郡西川内領身延山久遠寺は、文永七成年五月、元祖日蓮聖人相州鎌倉より此處に來り、地頭は新羅三郎義光より四代の末孫波木井の六郎實長を且那にして、庵室を建、夫より段々廣大に成、身延の町は惣門より五町有之、家数は五百軒と身延鏡に記し候得共、三百軒も有之由、町内に地上宗長、波木井實長、熊王丸子孫も、今以て有之由、山門の仁王は鎌倉杉か谷六浦の淨明寺の仁王成りしを、六浦平次郎夢の告有之此處へ守り來りし由、本堂の前有段の高サは五拾八間にて、貳百八拾七段三ヶ所に休處有、又脇に大道あり、駕籠にては是を通る、本堂の前に谷と云深き谷あり、西行法師の歌に

雨しのぐ鏡夫の里の垣しはしすたちを初る葦の聲

右段の上に二天門あり、本堂は南向にて、十三間四面成山、額は近勝三鏡院殿筆にて位牌堂有、祖師堂は貳拾壹間四面、位牌堂は拾壹間に拾三間成り、祖師堂のまへに三間四面の舞臺あり、並樂屋あり、毎年十月十二日夜見の舞有之、本堂南の方に有橋をは通本橋と云ふ、巾二間長二十一間有之由、橋の向は會合處と申し二十間に二十一間、丹慶安阿彌の作佛有り廣門玄關方丈は關白秀次公の太母瑞龍院殿の再興にて、十一間に十三間成山、大書院は九間に十一間、小書院は六間に七間、此内に古法眼の間と云有、是は古しへ狩野古法眼身延に來り逗留候内書たる繪の間なれば右の通申山、且又右の繪參詣見物の者引離し盜取候に付、不殘はぎ取寶藏に入置、唯今の繪は大久保佐渡守より狩野家へ申渡し書せられ候由申之、此外古佛堂、寶藏、對面處、大庫裏、小庫裏、學文處、供膳處、見部屋、外様の長屋まで、本院の棟數三十六ヶ所有之由、何れも結構なる建立にて、異國本朝の貴人名人の墨跡繪の類并法宗諸寶物も數限りなく有之由、身延鏡に委細書

集ると申せとも、過半は虚説も有之由、又谷々の坊中も六院家、九院家、中老、十八坊、是れを本坊と云、其外平坊として百餘坊有之由相記し候得共、身延山坊中門前町の人數男女共に千二百人も可有之かと申人も有之由委細承、追て可配之、又身延山奥の院は麓より五拾町上に有、堂は九間四面、南向にて中務卿親王の姫宮顯子の御再興に有之由、山上奥の院と本堂の間に五重の塔、其外諸堂、諸社、大權現様の御宮も有之、又往昔日蓮上人最初住玉ふ處は、西谷の内善學院と頼有處に拾間四方の庵室の跡有之由、三首の歌も此所にて讀玉ふ、身延山第五日臺聖人、貞和三亥年今の處に本堂を建、夫より段々繁昌し諸堂諸坊も廣大に成候由申之、

七面大明神之事

同七面山へ身延町より西谷を越、三里程も行赤澤と云村有、右村より春日木川通七八丁行、麓より七面山大明神の宮まで五拾町、けはしき坂道なり、尤壹町毎に何町目と云石に書付休み處三ヶ所に有之、本社山上八分東向にて、三間半四面、幣殿は二間に三間、拜殿は四間に七間、回廊、御供所、鐘樓堂、別當の坊、池は曲蛇の形にて、水は底より湧出る、流は春木の瀧とて白布のことし、又七面大明神の唱へは入王七拾壹代後三條院の御宇に、京極中納言師資卿と申人、安藝國嚴島辨才天に祈りを懸て壹人の姫を儲玉ふ美人也、又後三條院東宮の御連枝に池の宮と申奉る人、彼美人を戀して玉章を遺し玉ふ池の中申らん。

とあり、此他種々の古書雜筆を踏獵しけれどもこれといふべき程の資料無し、去れと以上掲げたる諸書により、讀者は本山事蹟の大概を知りたる可し、是より予は予が現在に目撃し、實地に調査せる諸建築物及び諸遺蹟につきてこれが案内の勞を採るべし。

法系

開山 高祖日蓮大菩薩

文永十一年六月十七日開闢入山、弘安五年九月に至る九年間在山、同十月十三日池上に於て御入滅、

第一世 日向上人 (佐渡阿闍梨)

民部公又安立院と號す、六老僧の第四なり、弘安八年輪次を廢し、第二祖と爲る、在位廿六年にして正和三年九月三日寂、

第二世 日進上人 (大進阿闍梨)

三位公と號す、進物は眞後に改む、中老僧の一なり、正和三年入山在位十七年、元徳二年十二月八日寂、

第三世 日善上人 (大法阿闍梨)

大進公と號す、宗祖の御直弟(九老僧の善師とは別なり)なり、元徳二年入山、在位三年、正慶元年九月廿二日寂す(因に云、日進、日善兩上人の示寂せる年月等は諸書異同あれとも今は當山列祖略譜に據ると然の御山に附記す、予亦この説に従ふ)

第四世 日臺上人 (鏡阿闍梨)

宮内卿と號す、正慶元年入山、在位卅五年、貞治五年三月七日寂、

第五世 日院上人 (實教阿闍梨)

第六世 日院上人 (實教阿闍梨)

- 第七世 日叡上人(上行院)
應安六年入山、在位廿八年、應永七年五月七日寂、
- 第八世 日億上人(行學院)
應永七年入山、在位廿三年、同廿九年十一月八日寂、
歷祖略譜に云く此代までは池上比企ヶ谷の住持をも兼ね是時比企ヶ谷より別住持を望まれ御舍弟延命院日行を御代官として鎌倉に下し至へり云々
- 第九世 日學上人(成就院)
應永廿九年入山、在位卅八年、長祿二年十二月七日寂、
- 第十世 日延上人(觀行院)
初は成就院と號す、長祿三年入山、在位三年、寛正二年四月廿六日寂、
- 第十一世 日朝上人(行學院)
加賀阿闍梨と號す、寛正二年入山、在位四十年、明應九年六月廿五日寂、
- 第十二世 日意上人(圓教院)
明應九年入山、在位廿年、永正十六年二月三日寂、
- 第十三世 日傳上人(寶聚院)
永正十六年入山、在位廿五年、天文十七年十二月十一日寂、
- 第十四世 日鏡上人(善學院)

- 第十五世 日叙上人(寶藏院)
天文十三年入山、在位十三年、永錄二年四月廿五日寂、
- 第十六世 日整上人(琳光院)
弘治二年入山、在位廿一年、天正五年五月廿二日寂、
- 第十七世 日新上人(慈雲院)
天正五年入山、在位二年、同六年八月廿日寂、
- 第十八世 日賢上人(妙雲院)
天正六年入山、在位十五年、同廿年八月十一日寂、
- 第十九世 日道上人(法雲院)
文祿元年入山、在位八年、慶長四年閏三月十三日寂、
- 第二十世 日重上人(一如院)
慶長四年七月五日入山、在位三年、同六年閏十二月十二日寂、
- 第二十一世 日乾上人(寂照院)
慶長七年請待入山なけれども乾達二師の功を以て歷祖とす、元和九年八月六日寂、
- 第二十二世 日遠上人(心性院)
慶長七年入山、在山二年同十四年再入山、在山六年、寛永十二年十月廿七日寂、
- 第二十三世 日祝上人(慧眼院)
慶長九年入山、在山五年、同廿年再入山、在山二年、寛永十九年三月五日寂、

- 第廿四世 日 要上人(顯是院)
慶長十九年入山、在位二年、同廿年五月七日寂、
- 第廿五世 日 深上人(妙寂院)
元和二年入山、在位八年、同九年七月五日寂、
- 第廿六世 日 暹上人(智見院)
元和九年入山、在位五年、寬永四年十二月廿八日寂、
- 第廿七世 日 境上人(通心院)
寬永五年入山、在位廿一年、慶安元年五月廿九日寂、
- 第廿八世 日 尊上人(妙心院)
慶安元年入山、在位十二年、萬治二年十月廿八日寂、
- 第廿九世 日 蓮上人(隆源院)
寬初は傳入山の時改む萬治三年、在位八年、寬文七年十月廿三日寂、
- 第三十世 日 通上人(寂遠院)
蓮初は延入山の時改む、寬文七年入山、在位六年、延寶九年正月廿七日寂、
- 第卅一世 日 脫上人(一圓院)
寬文十二年入山、在位八年、延寶七年二月十一日寂、
- 第卅二世 日 省上人(智寂院)
延寶七年入山、在位廿年、元祿十一年九月廿二日寂、

- 第卅三世 日 享上人(遠沾院)
元祿十一年入山、在位七年、享保六年正月十三日寂、
- 第卅四世 日 裕上人(見龍院)
沾初は理入山の時改む、寶永元年入山、在位十年、享保六年十二月廿六日寂、
- 第卅五世 日 竟上人(誠察院)
正德三年入山、在位廿年、元文二年正月八日寂、
- 第卅六世 日 潮上人(六牙院)
享保十七年入山、在位三年、同十九年正月廿一日寂、
- 第卅七世 日 寬上人(藤心院)
元文元年入山、在位九年、寬延元年九月廿日寂、
- 第卅八世 日 答上人(廣演院)
延享二年入山、在位六年、寬延三年正月廿一日寂、
- 第卅九世 日 總上人(貞明院)
寬延三年入山、在位六十日、同年八月十五日寂、
- 第四十世 日 輪上人(圓通院)
寬延四年入山、在位八十日、同年閏六月二十九日寂、
- 第四十一世 日 妙上人(能治院)
寬延四年入山、在位四年、寶曆四年四月廿日寂、

- 寶曆四年入山、在位四年、同七年八月三日寂、
- 第四十二世 日辰上人(耐慈院)
- 寶曆八年入山、在位五年、明和二年十月十八日寂、
- 第四十三世 日見上人(理天院)
- 寶曆十三年入山、在位五年、明和六年二月五日寂、
- 第四十四世 日寶上人(潮音院)
- 明和五年入山、在位二年、同六年八月六日寂、
- 第四十五世 日應上人(寂隆院)
- 明和六年入山、在位五年、安永二年十二月十九日寂、
- (除歴日唱 安永三年入山、在位四年、異流を唱(除歴せらる)
- 第四十六世 日擔上人(領峰院)
- 擔初は寛後に改む、安永七年入山、在位二年、同年十二月十八日寂、
- 第四十七世 日豐上人(亮心院)
- 安永八年入山、在位七年、天明六年九月三日寂、
- 第四十八世 日源上人(光漸院)
- 天明六年入山、在位八年、寛政六年三月十七日寂、
- 第四十九世 日地上人(本義院)
- 寛政五年入山、在位五年、同十二年八月六日寂、

- 第五十世 日沾上人(教山院)
- 寛政十年入山、在位一年、同年十月十日寂、
- 第五十一世 日全上人(明静院)
- 寛政十二年入山、在位五年、文化五年四月六日寂、
- 第五十二世 日盛上人(堅樹院)
- 文化元年入山、在位三年、同三年二月十九日寂、
- 第五十三世 日奏上人(上妙院)
- 文化三年入山、在位九年、同十二年九月廿九日寂、
- 第五十四世 日審上人(智透院)
- 文化十二年入山、在位三年、同十四年七月二日寂、
- 第五十五世 日逞上人(潮文院)
- 文化十四年入山、在位九年、文化十三年九月廿二日寂、
- 第五十六世 日晴上人(太裕院)
- 晴初は精再檀の時改む、文政八年入山、在位二年、同九年八日寂、
- 第五十七世 日舜上人(究竟院)
- 文政十年入山、在位一年、同年八月廿日寂、
- 第五十八世 日環上人(是運院)

- 文政十一年入山、在位五年、天保十二年八月廿八日寂、
第五十九世 日 詔 上人 (圓中院)
- 天保三年入山、在位三年、同五年六月廿日寂、
第六十世 日 潤 上人 (一兩院)
- 天保六年入山、在位四年、同九年閏四月七日寂、
第六十一世 日 心 上人 (智了院)
- 天保九年入山、在位五年、同十三年三月九日寂、
第六十二世 日 扇 上人 (雙樹院)
- 天保十三年入山、在位三年、同十五年正月四日寂、
第六十三世 日 關 上人 (一乘院)
- 弘化元年入山、在位三年、同二年二月十五日寂、
第六十四世 日 仲 上人 (不老院)
- 仲初は中々云、弘化二年入山、在位二年、同三年十月廿三日寂、
第六十五世 日 桂 上人 (善悟院)
- 弘化四年入山、在位一年、同年十月三日寂、
第六十六世 日 薪 上人 (示宜院)
- 薪初は持入山の時改む、弘化四年入山、在位八年、嘉永七年二月十一日寂、

- 第六十七世 日 檻 上人 (智鏡院)
嘉永七年入山、在位五年、安政五年十二月廿九日寂、
- 第六十八世 日 實 上人 (慈祥院)
安政六年入山、在位三年、萬延元年十月四日寂、
- 第六十九世 日 琢 上人 (事威院)
萬延元年入山、在位五年、元治元年七月三日寂、
- 第七十世 日 祥 上人 (止明院)
祥初は靜元治元年入山、在位七年、明治五年六月九日寂、
- 第七十一世 日 禱 上人 (智現院)
禱初は壽明治三年入山、在位二年、同四年四月十八日寂、
- 第七十二世 日 健 上人 (獅音院)
明治四年入山、在位四年、同七年五月廿二日寂、
- 第七十三世 日 薩 上人 (文明院)
明治七年入山、在位三年、同廿一年八月廿九日寂、
- 第七十四世 日 鑑 上人 (自厚院)
明治九年入山、在位十一年、(代理二年)同十九年一月十三日寂、
- 第七十五世 日 修 上人 (心妙院)

明治十九年入山、在位六年、同廿四年五月十七日寂、
第七十六世 日 阜 上 人 (春應院)
明治廿五年入山、在位年、同廿六年八月廿六日寂、
第七十七世 日 嚴 上 人 (境行院)
明治廿六年入山、在位七年、同卅一年二月二日寂、
第七十八世 日 良 上 人
當代の貫主なり、

法 要

身延山久遠寺に於ける年中法要の重なるものを舉ぐれば左の如し、

- △一 月
 - 元始祈禱會 ○三日向帥會 (本寺第二世日向上人の忌會にして、本日より例月支院一同朝出仕の事)
 - 御頭會 (十三日舉行、別時法要執行、例月の忌辰は支院一出席並に終日院内一同の讀誦會を行ふ、詳細は後段別項に於て説くべし)
- △二 月
 - 釋尊涅槃會 (十五日執行) ○宗祖誕生會 (十六日執行)

- △三 月
 - 彼岸會 ○立正會 (廿八日執行)

△四 月
○釋尊誕生會 (本寺三大會の一にして六、七、八、九、の四日間執行し、六、七の兩日は千部讀誦會、八日には天童奏樂大法要並に説教あり、九日には施餓鬼會を執行す)

△五 月
○伊東法難會 (十二日これを執行す、即ち宗祖伊東に於ける法難追憶の會式なり)

△六 月
○傳教大師會 (四日執行) ○開闢會 (本寺三大會の一にして、十三、四、五、六、七の六日間執行し、十三、四の兩日には千部讀誦會、十五、六の兩日には天童奏樂大法要、十七日には同非に説教あり)

△七 月
○廟參孟蘭盆施餓鬼會 (十四、五、六、の三日間執行す)

△八 月
○靈寶虫拂會 (七日執行す、即ち本寺秘藏のあらゆる靈寶物を開展し衆庶一般に參觀せしむるの日なり)

△九 月

○彼岸會 ○龍口法難會(十二日執行、高祖上人相州龍口に於ける法難追憶の會式なり)
○七面會(十九日執行) ○四師會(廿五日執行)

△十月

○會式(本寺三大會式の一にして十一、二、三、四の四日間執行し、十一、二の兩日は誦誦會、十三日には天産奏樂大法要並に説教、十四日には施餓鬼會を執行す)

△十一月

○小松原法難會(十一日執行高祖上人小松原に於ける法難追憶の會式なり) ○小會式(十三日執行す詳細は後に記す) ○天台大師會(廿四日執行)

△十二月

○歲末祈禱會

御頭會

本寺年中法要の内、御頭會と稱する會式は、宗祖在世中、全國の弟子、檀那等皆登山して年頭の祝言を申上げしにより、第二世日向上人代より以後例年正月十三日を以て執行せらるゝの式例と爲る、即ち全日には全國の弟子檀那登山し、祖師堂寶前に於て法要を修し、終はりて熊王四郎の後裔これが別當となり堂前に於て飛馬の式あり、終はりて講院に於て一同列座、年頭の祝儀、三芳膳、七獻の式を擧げ、宗祖の御盃を法主始め諸本山并びに本願人等順次に頂戴す、俗にこれを「盃流盃」といふ、爾後本寺第廿世頃までは全國諸本山等必ず登山して此式を擧行したりしが、現今は登山するもの無きに至る、まことに嘆ずべし、

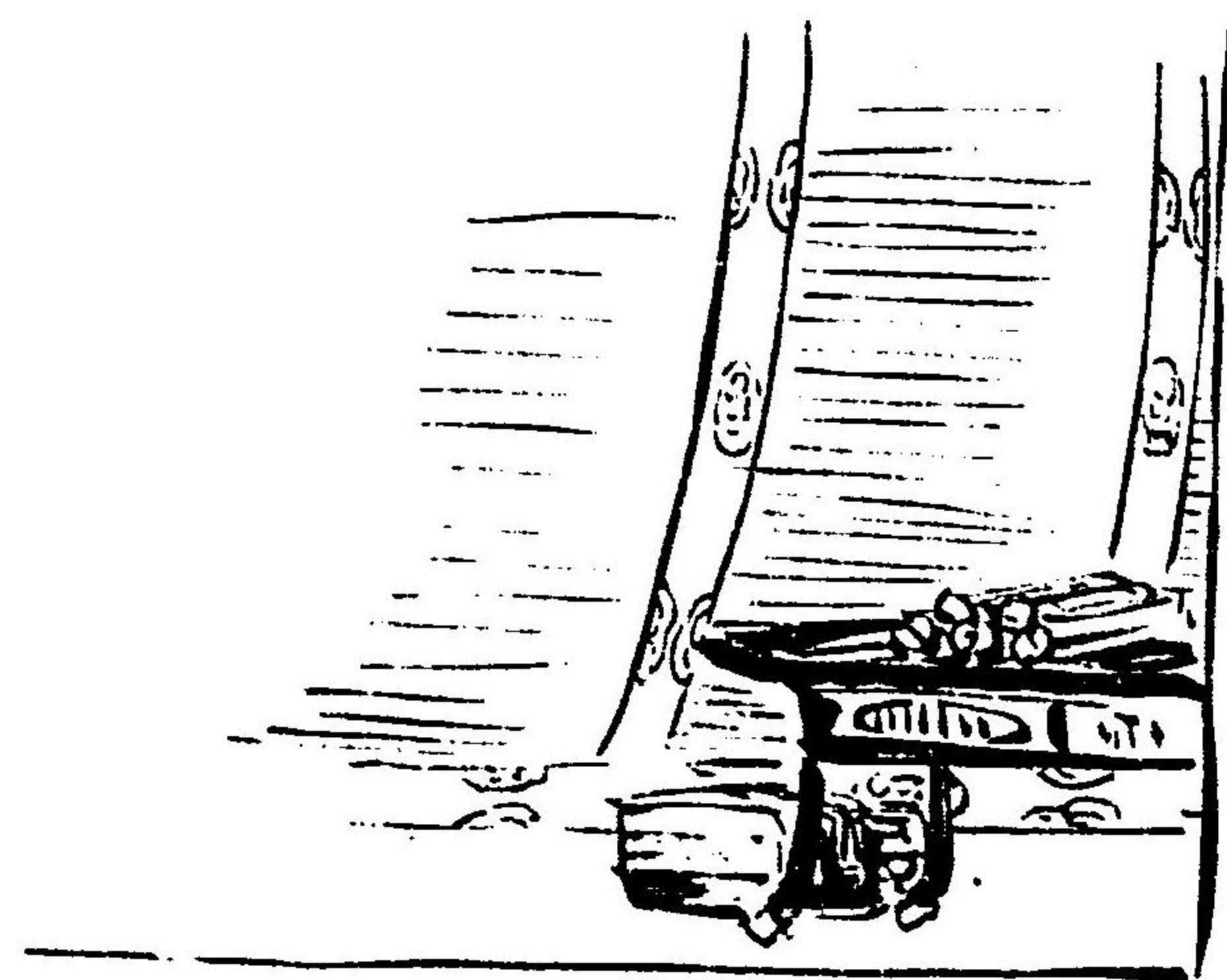
小會式

小會式の縁由はこれを古記録に徴すべきものなく、従つて確たることは述べ難きも、これを古老にきくに、或は第二世日向上人上總藻原に在りて正當御諱辰に逢はざりしがためなりといへ、或は土地の風俗として里人産業繁忙にして正當御忌には參詣叶はざるがため特に設けられたるの式なりといへ、或は池上より靈骨着山の日なるがためなりといふ、諸説定まらず、後證を俟つ、

室内の模様

當山に於ける受附所、庫裡、書院、大奥等の諸室内の模様を畧記せんに、先づ裏門に入りて進めば右の方に大きやかなる標札に「受附所」と記せるを見るべし、是即ち全國信徒の御本尊と守札、又は本堂拜觀の許可を受け、或は當山に所用あるもの、必ず刺を通すべき所にして玄關を入れれば疊三十枚を敷ける室あり、其處には齡六十餘の老翁、袴羽織の粧ひ厳めしく机に倚りて來訪者を待ちました普通の應接を爲す、應接所の彼方は僧侶の詰所にあてられ二室あり、これを右に見つゝ左の廊下を傳へゆけば、こゝは大玄關にして第一の間は十二疊敷、次々の間及三の間亦疊十二枚を敷かれ襖には老松の繪を畫き金光燦然として人目を眩ますの裝飾はなくとも、瀟洒たる風却て趣味ありて嬉し

く三の間の次室は疊四十八枚を敷き正面には明治二十七年七月松浦常造といへる人が寄進せる太宰府宮小路康子氏の「鎮國道場」と題せる大文字の額を懸け、床には四季折々の生花ゆかし、清人某の染筆せる「南無妙法蓮華經日蓮大菩薩」といふ、大軸をかかげ、床に向つて右の方の障子を開き瞰下すれば、東谷の諸支院は老杉蒼鬱たるの間に隠見し、遙かに子僧泣かせ等の翠嶺巍然として横はり、深水是潺湲として聲琴瑟を弄するが如く静寂たる風致恰も仙



に右に傳へゆけば、こゝは小書院にして金泥厚く塗りなせる襖、それには丹鶴の遊べる様を畫き室境に在るの思ひあるべし、さて此道場を出て、更らに廊下を加折して歩みを進めば、右の方に深々たる水聲を聴くべし、是有名なる水明樓の前庭奇巖累々たる處に懸れる飛泉にして、庭には小池あり、耕鯉、眞鯉の數々悠々として戯ぶれ、中央の一小島には矮松鬱鬱相盤浴し景趣極めて面白く古苔白くまた緑なる、更らに幽玄崇高の感を抱かしむ、これを見つゝ更ら

内の裝飾總て優美にして貫主の來客に接する處、次ぎの間はまた高尚なる室にして、床の簾物、軸、裝飾等一として珍品ならぬは無く、障子の袋戸は是亦金地に粟、栴檀などの無邪氣なるを畫き、貫主常にこゝに住めり、小書院を出て、左へ進めば、即ち水明樓にして、其の風の如何に古雅なるかは日潤上人の記に依りて推知るべし、記にいはく、

水鳴樓仲秋賞月記

身延 日 潤

身延山。結界の内、うしろの隈に、三十歩ばかりの、幽邃閑寂の地あり、北にうちむかへば高山そひへたり、茂樹倒にかゝり、削りなすの山勢也、ふもとにそふて、宗祖大士の玉骨安堵の寶藏まします、軒ならびに、佛菩薩あまたたせたまふ、古佛堂あり、その下つかた、咫尺へたて、水鳴樓といひし僧舎、中むかしのころより待りしかとも、五七年巳前に池魚のわきはひにかゝり無何有の境となりてにたり、ことし天保七のとし丙申の春、篤信のおのこありて、ふたゝひおこし、功なり、れかひみちて、舊觀そなほる、そもく水鳴樓と、となへしは、山のうへより、おちくる瀧つ岩波、ひめもす、よもすから、たままなく、峯にひきては、つゝみなうつかことくなかれゆく水聲は、琴瑟をしらへけるに似たり、その下つ岩根に放生池なまなけ、水たゝへたり、あまたいろくす、浮つ沈つ、さほしるころは、は、莊周かいはゆる游魚の樂みといへし宗祇法師のこの樂にも、花のころは色にいて、水のころはなとになる、とそつたへし、此わたり葉樹を、卜築せし故に、古賢佳趣を見やりて水鳴樓と、名をあたへたまふなるべし、げに水鳴樓なる哉、このたかとのば、事にあふれ、折にのみ、四の時かはるくの、勝景つまず、春は古果いへの鶯、もよるこひを告わたり、櫻山吹さきみたれたり、夏は若葉しけりそひ、おけすし、郭公百千返なきて、なごたりの夢をさます、秋は聖いふ鹿、友まつ虫のこゑこみあはれなり、ひかし雨のかたななかわれ

ば、遙なる山、ちかき野へのたすまひにだちまても、明眸のうちにいりきたる、あたかも露をひらけるかともやしき、と
りわきて月のころは、野をとるものなし、三千世界眼前、靈十二因縁心經、空と郁長其香が吟にもことならず、春は四
邊露降つり、木々のこすまは、春をもまたす、花の咲かとうたかばれ、ほのくとも朝日さしのほれる、ひかりをあふきては、
東方一萬八千世界を、てらしたまふ放光瑞を、したひ、たつねより、嵐にさそはれ、ちりくるしら露は、四種の花のふりか、
るかともふ、ことし中秋も中の月を見はやと、手をおりまらぐらゆる、しかしながらむかしより、狂雲素娥をれたみ、
暴雨玄苑をさふる、なげきすくならず、こよひは十四日なれど、四尊くまなくはれわたり、明夜陰暗は、はかるべからずと、
おもひたり、日のくるをまちつけ、われと、こころひをさし、人しなれば、ひとりひそかに、立いて、しばしきりにやす
らひ、月ののぼるをむかへ、水喧嘩の板敷に、静坐をしめ、老らくか羊のあゆみ、ちかくこともわすれ、あかなく月影にむ
かひこしかたゆくまきを、おもひめくらしみるかうちに、時うつり、なかそらをすき、月面さきに、わたらせたまふ、ひまゆ
く駒はたとへにあらす、生佳異滅四運心の、ことばりさへ、忽然としおもひおこし、在五中時か月やあらぬ春やむかしの春な
らぬ、といひしも、圓位上人、なげくとて、月やはものをおもはする、と詠し待りけるも、觀心のころはへなるへし、人情
として、喜怒哀樂をみなへたれ、月をみて、たのしむも、月をかなしむも、有為の心なるべし、樂天が三五夜中新月、色二千
里外故郷心、とのへしも、月にこころすましたのしめるうちに、ふるまをかしたひ、友をふるこころおこるとかや、孤僧
も、こよひ月にむかひ、こころかすましけるうちに、故郷したふ妄想もほし、くまとなり侍りにければ、未練の心のおま
しさを、はちて、身のうき雲のはれよかと、いひり、吾輩大士の御詠歌、たちわたる身のうき雲ははれぬべし、たへのみのり
の、わしの山風と、口すさみのよふに、折かへしうたふて、室にひきこもり侍りぬる。
今の貫主日良僧正も常にこの庵室に在りて風雅を友とす、一夜月明きの時、そらる故郷の忍ばれ

てか
浮世をば遁れし身にも折々は
ゆめ路に通入故郷の空
の詠あり、三十一の字句中實に無限の情緒溢る、著者たましく本山の諸建築物を探索中、某所に同
貫主の筆を染めし色紙短冊もて張文たる扁額を見、一首く誦するの間に、この詠を見て三讀四讀繰
り返し、忘るゝ能はず、遂に本山出張の記念として曼陀羅とくもにこの歌の染筆を乞へ申し、
今や表装して子が珍物の一品とす、而して水明樓の觀覽は常人に許さるる慣例なりとぞ、さて是等
諸室の外眞骨堂、諸侯納骨堂、其他一切の建築物室内の模様は別項に於て詳記す可ければ參照せら
れ度し。

總門

總門は本山に入る最初の門にして南に面す、三間半に二間半の黒塗門にして「開會關」の額は當山
第三十六世日朝師の筆、該門の始めて建てられたるは廿八世日契師の代寛文五年三浦壹岐守明敬の
田壽應院の寄進に依るもの、門の礎は自然石なり、總門を入れ左に

石の寶塔

あり、是宗祖五百五十遺忠の報恩のため天保二年駿河國小島善立寺方圓院の建立せるものにして、

字は第六十世日蓮師の筆なり

唐金の寶塔

は門前に二基現存す、一はいづれの代に建立されたるものなるやを知らず、一基は第四十七世日蓮師の代安永八年大坂河内岸彌兵衛の建立と誌せり、

逢島發軫堂

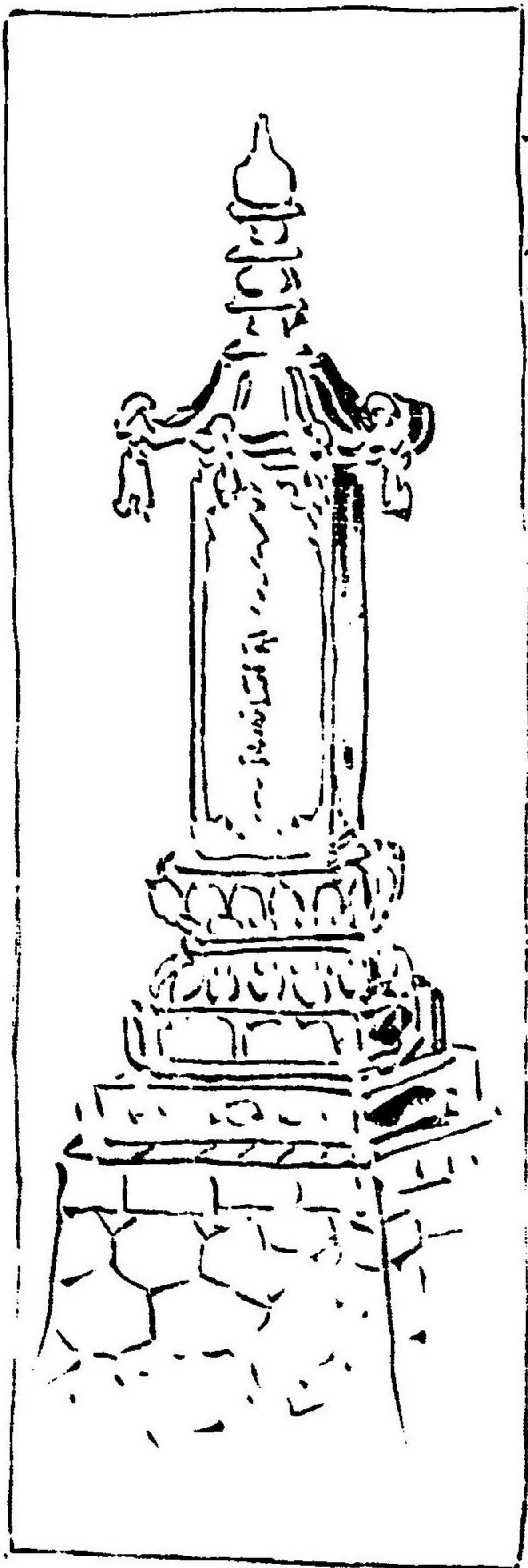
逢島發軫堂は、總門内左側に在り、三間一尺四方の堂宇にして第六世日蓮師の代慶安三年の創立なりしか、後ち日潮師の代再建したるものなり、堂内には宗祖及び波木井日圓上人の像を安置し「發軫」の額は水戸中納言綱條卿の筆なりと、今此所を逢島といへ、堂を發軫と稱する所以は如何にといふに、宗祖大士文永十一年甲戌六月十七日初めて入山の砌、波木井實長と對面せられしに依りてなり、慈の御山の著者は左の書翰を引用して釋せり
路次のいふせき、峯に登れば日月をいたゞくが如し、谷に下れば穴に入が如し、河たけくして船渡らず、大石流れて箭をつくが如し、道は狭くして繩の如し、草木しげりて路みへず、かゝる所へ尋入事淺からざる宿習也、かゝる道なれども、釋迦佛は手を引き、帝釋は馬となり、梵王は身に立そひ、日月は眼に入からはせ給ふ故にや、同十七日に甲斐國波木井の郷へ着ぬ、波木井殿對面ありて大に悦び、今生は實長身に及ぶ程は見つきたてまつるべし、後生をば助け玉へと契りし

事はたゞことゝも覺えず、偏に慈父悲母の波木井殿の身に入かはり、日蓮を哀み玉ふ歎文

(遺文録五十一)

堂の内には宗祖及び波木井日圓上人の像を安置す「發軫」と題せる額は水戸中納言綱條卿の筆なり

みのがす神像



と。

因に云、現時の別當佐野順道氏は宗祖の遺跡を保存することに於て、いとも熱心に殊勝なる人にして、本堂がかゝる由緒ある名蹟なるにもかかはらず願敗に委して誰顧みるなきを嘆き、去ぬる明治廿八年以來東奔西走是日も足らず、遂に東都信徒等の熱心なる協賛と外護を得て、堂宇を修

繕し玉垣を造り、あるは石崖を築く等大に面目を改めたり、いふも忌はしき限りながら在來佛者の多くは飽食暖衣、何の爲すこともなく只た一つの木偶の如く信徒の布施と善持とを樂みとし、やれ宗祖が云々の由緒來歴は何うの想うのとさかしげに喃喃すれども、苟めにも宗祖があと垂れ給ひし遺跡や堂塔は、みだりに雨のぬるゝに委し、風吹き荒みて崩垣を倒すも知らぬ顔に、當寺の住職は俺一代ぢやに、あとは野となれ山となれと濟し返りて平然たるが多き中に、佐野氏が遺跡保存に熱心にして、著者去ぬる五月延山調査のため出張せし時の如きも圓腹に炎天の影さすも頓着なく、頻りに石を運び土を盛り、六十四五の老爺相手にかにかくと修繕に餘念なき有様を陰ながら幾回となく目撃し、さても奇特の僧侶よなと旅亭中屋の主人に名を問へば即ち佐野某氏なりといふ、余未だ氏と會談の期を得ねどこゝに數行の紙面を割き普くこの善行を讀者に告ぐ、噫あはれいみじき僧形よ、乞ふます〜健在なれ、

腰掛石

宗祖の腰掛石と傳ふるもの發軔堂に登る石段の側に現存す

堂守寮

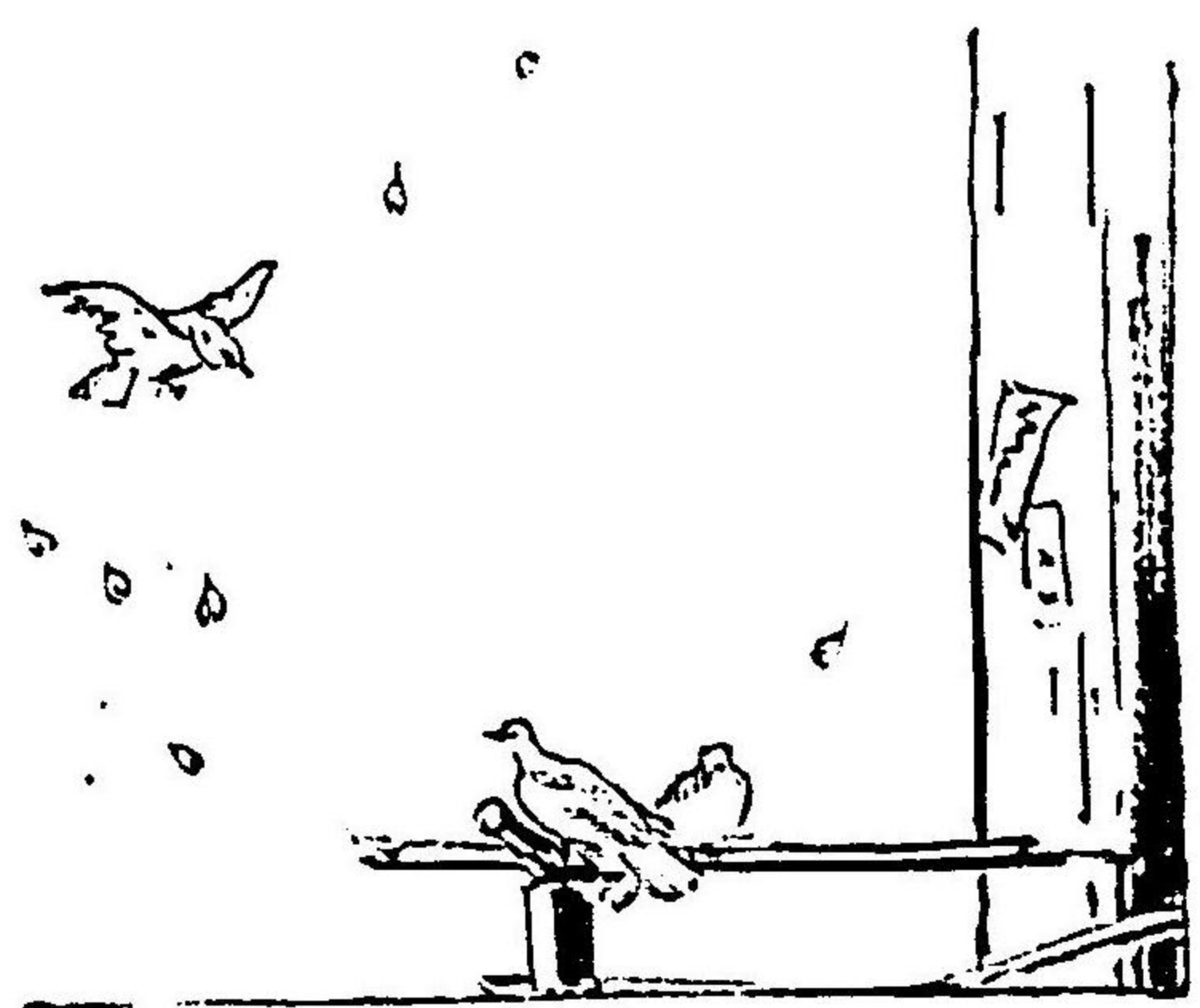
發軔堂の左側に在り、もとは圓柳房と稱し別當所たりしが、明治七年他房へ合廢され今は此寮のみを存す

茶所

門内の右側、赤紺の手拭地、それには各々詣者の姓名やあるは講名などを白く染めぬきたるが、長き竿に景氣よく下げられ、老嫗老爺その下に湯菜を煮て來客に接す、これ去ぬる明治二十七年第七十七世日嚴師の時、參詣者の疲勞の咽を活はさんため重き杖を休らふの便りにもと創めて設けられたるものなり

太平橋

身延淨界をわけ入りて靜寂たる杉林普蒸せるの所、遙かに潺々たる水の音を微かに聴きつゝ進むこと三百歩、虹霓の横はるが如きを見るべし是



れ即ち身延川に架せる太平橋にして、一名極樂橋と稱す、一步は一步いよ〜延山の深遠にして幽靜なる清風標を拂ふが如く、景致ます〜閑雅にして宗祖が靈の永く眠りて御座すを思はしめまた誰か敬肅の念を起さるべき、實に立わたる身のうき雲もはれぬべし、妙の御法の慈の山風と詠じたまへしも川ありき

花の坊

山の坊

太平橋を渡らんとする左側の橋道、黒岩の川向ひ、蓮華谷にあり、即ち蓮華院日蓮師長祿二年の草創にして師常にこゝにありて水行せしところなりと、境内に地神を祀れる祠あり

全じく蓮華谷に在り、花の房より西北の方二丁許、日蓮師元龜三年の創立にして山神の祠あり

鏡圓坊

太平橋を渡りて右に折れ川に沿ひて磯塊磊々たる道を下ること凡そ四丁許梅平といふ處に在り、是有名なる波木井曾長入道、日圓上人の開山にして第二世は身延第五世日台師なり、爾後第十四世に至る迄系統連綿波木井家より出て其職を襲たり、

波木井氏の墓

鏡圓坊の傍ら老杉の樹蔭平なすのところ、苔蒸して滑らかに、碑面の文字もおぼろくに讀み難く一見幾百年の星霜を経たらんが如きは、これぞ延山の大増越、當年の勇將波木井入道實長の墓にして、今尚ほ墓前は清掃せられ香烟絶ゆる時なく四時ありくの手向の花露を宿して打伏したる風情いかで追憶の涙に咽はざるべき、碑は鏡圓坊に於て丁重に保管せらる、

石割稻荷

一名石門稻荷といへ、太平橋より道を左にゆくこと殆んど半丁餘狐町の入口字南谷にあり、宗祖入山のあり奇瑞ありしと、今文珠坊の所屬たり、境内には禪定石といふがあり、山緒詳かならず、

文珠坊

石割稻荷の傍らに在り、本院第十三世日蓮師の代天文十七年の創立なりと、因に云 本坊の山上に宗祖入山の以前眞言宗の寺塔ありしとかにて今尚ほ該邊寺平塔林と稱せり

櫻山の黒岩

櫻山の黒岩は一名岩鼻とも稱し、南谷稻荷祠前よりゆくこと二丁許下町へ入口の右側にあり、岩上に碑あり、

あしひさの山川よとに澄む月は

遠江豊秋

碑の側にまた左の句碑あり

このやまのしげりや妙の一字より
御影講や油のやうな酒五升

芭 麥 燕 太

法華經のみ山彦も鳥の音も

身延村

完

来

太平橋より北に向つて進むこと殆んど二十丁、山門に達する迄の街路は、即ち身延村にして字は五つに分れたり、曰はく太平橋を入ること數歩にしてこれを狐町と稱し序々小坂を登りつゝ更に北に向つて進み行けば下町、中町、上町と軒をつらね身延川を渉りて西の方に河原町あり、松亭身延紀行に左の如く記す

こゝより人々河原に上り往こと數丁ならずして、大門に到り、開會關と云ふ額を架たり、これより身延山内なり、左右樹立せる道を過て町家ある所に出る、これを身延町といふ、旅店および酒舎の家、種々の商ひもの、また數珠を賣る家多し、凡十二町なりとす、云々、

村役場

村役場は太平橋を渡らんとする左側に在り、著者全地に出張の節は家屋の修葺中なりき

岸の坊

醍醐谷に在り、黒岩より下町を上り三丁許にして左側に細道あり、これをたどることまた三丁許にして、即岸の坊に達す、長享二年久遠成院日親師の草創にして、嘗て身延第卅六世日潮師詩あり、

火鍋着頭呼就冠。
死身弘法度生地

可憐聖者過斯難。
千歲猶存苦行壇

三門

三門は總門より殆んど八丁許、第廿六世日蓮師代寛永十九年甲府松平氏母堂の本願第廿二世日蓮師の助力により創建せるものにして身延山の額は日潮師の筆なり、中十三間、奥行五間の大棟にして五間に三間の廊門あり、松亭身延紀行に

二王門に到る、左右密尺金剛神を安す、天井龍の畫、狩野永蔭立信門人永林信實とあり、向ひて右の方は金剛像正面に立、左の方は左向に立玉ふ、この像前に大勢聚ひて、太鼓拍子木を鳴し、題目す、蓋さまくの障扉あるものこゝに通夜するときは極めて利益ありとなん、額は身延山と記し、柏皮葺なり、金剛神の天井は菊桐の紋也、この日同山竹の坊に宿す、これ日朗上人の舊趾なり云々

とあり、また甲斐叢書卷の四に「三門、羅漢閣といふ」云々、身延鑑に「三門は南向き、七間に十三間、うちもんは三間半に五間」云々、甲斐國志廿冊めに「三門、十三間五間半」南向、左右廊五間三間半、制札、下堀札あり、稱羅漢閣、山號の額は日潮書」云々と、ある是なり、後この横門は慶應元年に至り回祿し、翌二年第七世日祥師の代假門を建立せしが、またも明治廿年に至り焼

失せり、後三年を経て明治廿三年第七十五世日修師の代假門を建設す、即ち現今のものこれなり、而して本門に安置せる仁王尊像は尤も有名なるものにして、慈の御山の著者（本寺出版にして代表者清水龍山師なり）は左の如く記す。



△三王尊像 本化別頭佛祖紀第十四卷富山第十三代傳師傳十七紙云く鎌倉に六浦平次郎光普入道法鏡妙法なる者あり元荒尾ノ城主播州ノ刺史なり亂後名を避けて隱を晦す六浦に眞言の廢寺あり願を禱にして一心唱願維れ業維れ務め佛像を安置し再び下行寺（身延堂に稱名寺と云ふは非也）と願く佛工學増（鑑には定朝の作と云ひ又或時には運威益々加はる今の二王の像是也妙法者不湖の人なり（中略）今の密迹の長七尺六寸の二大像他の助を假らず一舉して歩して五人見て之を惟ひ呼て異人となす師妙法の像を造て以て傍に置く也天文七年戊戌世壽六十七歳歿を示し十二月十一日化す矣没後一僧夢らく師者宮内卿日養上人（富山第五代の法主なり傳は統記第十四三紙に出づ）の再來なりと、衆聞而信之ず六浦妙法者不湖の人也或時曰く荒尾城主六浦播磨守光普者最明寺時頼の臣なりと身延の牌銘に曰く文和二年癸巳六月十三日寂すと今謂く文和二年は時頼の没後九十一年なり又傳上身延通山は永正十五年妙法没後百六十六年なり、嗚呼五人の城出沒自在甚だ怪むに足る者也身延の牌銘は六浦上行寺の碑を寫すと云ふ因に之れを記す已上

尙は重復のきらひはあれど、余か得たる資料を臆列すれば左の如し

身延鑑卷の上に「上の閣には十六らかんまします、この二王は鎌倉すぎが谷むつらのしやうめう寺の二王なり、夢のつげありて六浦平次郎入道妙法禪門夜の中に負來りしとなり、さだとも作、れいけんあらたなり、云々、甲州駒巻の上に「山門の仁王は鎌倉杉が谷六浦の淨明寺の仁王門成りしを六浦平次郎夢の告有之此處へ守り來りし山」云々、甲斐國志卷廿に「上十六羅漢、下金剛力士を安せり、（長七尺六寸定朝作といふ）相傳云、此二王もと相州六浦上行寺に在り、六浦平次郎入道妙法、所思あり、自ら荷來りて當寺に納たり、（身延鏡に作金澤稱名寺は非なり、上行寺に妙法の石塔あり、文和二年六月十三日と刻せり、大増郡なり、寺僧云、平時頼臣杉田妙法云者也、と然れども時代違へりと鎌倉志に見えたり、此には相州荒尾城主播摩守と云者なりと云、木像を安せり、宗門名ありし人なり」云々、此他元政道の記にも記せるものあれと慈の御山中に引用しあれば、こゝには略す、この像後世運慶の作といふ説體なるが如し、因に云、今建設中の三門は來む明治三十七年成効の見込みにて棟梁は池上龜之丞宗直副棟梁は山田峰吉友康なりと、而してこの三門の建設は越後の信徒のみにて其費用を負担すべき由なりしが時日の變遷と種々の事實のため一般の喜捨を仰ふこととなりし山、本寺口繪を参照すべし、

報恩石塔

三門前右の方にあり、宗祖六百遠忌報恩のため明治十五年常山第七十四世日鑑師の代奥州白石町の信徒中發起して建立せるものにして石塔の長け一丈四尺巾三尺五寸、總丈四間三尺あり、

征清軍忠死者冥福銅塔

三門の左側にあり、明治二十九年第七十七世日嚴師の代十方編素の尊捨によりて建立せるもの、碑の長け一丈五尺臺石一丈六尺、總丈三丈一尺五寸あり、

金燈籠

一對にして第五十四代日審師代江戸河内屋善右衛門の奉納、今尙現存す、

石燈籠

明暦二年伊勢桑名城主從五位下松平攝津守源定良の奉納にして一對なり、此他寛文八年是真日禪奉納の石燈籠一對あり、

石水盥

解脱橋の手前右側に在り、納主詳ならず、

附記

慈の御山の著者附記して曰く「元門の左側に第三十三草師代創立の常唱堂、厨司、衆寮並に二王符、御供所等ありしも慶應元年の火災文政十一年の水害に消失又石階下左側に第廿六遍師代正保三年京極丹後守高國公の建立なる浴室（七間八間）ありしも文政十二年に焼失せり」云々とあり、

勝地舊跡案内

身延山久遠寺参拜者のために、これが勝地と舊跡を案内せんに、まつ慈の御山の著者が案せる如く左の四道に別ち順次に案内せんと欲す是最も便宜なればなり、

- △その一 三門より正面本院へ
- △その二 三門より右東谷を経て本院へ
- △その三 三門より左西谷を経て本院へ
- △その四 三門より左御草庵に詣り、七面山及び奥の院祖師堂へ詣る順路

その一（三門より正）

三門より正面本院へ至る順路中に於ける諸舊蹟と勝地を擧ぐれば左の如し

解脱橋

三門をぬけ出て、正面老杉鬱蒼たる處、本堂へ登るべき石段の手前にある石橋にして右にある木橋を慈濟橋といふ、こゝより左の方を眺むれば三門の建築工場あり、斧鋸の聲も賑はしく梵鐘の聲と相和するも面白し、右の方に珠數、經文、ひる石などといふ家あり、



二百八十七級、高さ五十*
級階なるに躊躇せざるを得ざる程なるが、信仰心篤き老翁老婦はしかもこの險坂をこゝもせず鎖をたよりとしあひぎくのほりゆくこそ感伏の至りといふべし、慈の御山に曰く
○菩提梯(本堂へ登) 二百八十七級高五十八間六箇の休息所あり舊記に云く第廿六世通師寛永九年

*八間の有名な石段にして、一に菩提梯と稱へまた男坂と呼ぶ、然り下よりこれをおふぎ見れば如何に健脚を誇る壯者と雖も、その

遺世橋

七月其日佐州信士仁藏 法諱 逆心に授與本尊の脇書に寛永九年三月吾壇階切石構營重疊の砌搬一石一石者附一與銅錢一百元焉是以郡郷雲集不日成功况復塚原中興之大檀度也云々とあり又第廿九通師第卅通師代とも記せり想ふに通師代に至り全く功を竣はるもの歟鐵鎖は遠州寺院信徒中の奉納なり

俗に此石段を男坂と呼び石稻荷社について登るを女坂といふ

遺世橋は女坂登り口の右側に在り即ち慈谷の下珠さ澤の溪流に架せるものにしてこの橋を渡り四丁許り登れば本院の表門に出づ

圓臺坊

中谷圓臺坊は遺世橋を渡りて上ること半丁許りにして中老僧中源上人正和年間の草創なり、女坂の登り口にある菩提院社(文珠稻荷)及妙正明神はともにこの坊に屬す。

本堂

梁間十五間桁行十五間にして目下兩建の工事中なり、

祖師堂

境内正面に向ひ左側にあるものは是なり、堂は十二間に二十間の大字にして本山中興の上人として今尚美名を存しつゝある日鑑上人代即ち明治十四年の建立にして全國寺院信徒中の喜捨によりて成る、御宮殿は一丈八尺四寸にして明治十三年東京有志信徒中に於て造立す、金光燦然として雲彩を放ち宮殿の後方と兩側には金泥に蓮花などの密畫を飾きたる人目を驚かしむ、正面「樓閣」の三大字の額は日鑑上人の筆にして東京飯田秀次郎の密附、本尊々像は中老僧日法上人の作、妙日、妙蓮兩尊像及び波木井日圓上人を合祀す、本尊たる宗祖の像は本宗に於て崇敬至らざるなき三軀の一にして(本門寺と妙本寺の部参照)佛祖統記卷十一、日法上人の傳中にこの事を詳細に記す、曰はく「師性彫刻の巧を得たり而も道行を廢するを以て誓て刀を取らず身延洞畔偶々異光を見る夜々以て爾り師就て之を視れば檜樹百尺直幹雲を凌ぐ師以爲く靈材なり吾師百年の後必ず似像を遺さん其柔和にして威あり卑謙にして相を具せる庸工の及ぶ所にあらず吾れ絶刀を再起して萬世の福田と爲さん可ならず乎と乃ち高祖に告ぐ高祖之を聽許す師陀羅尼を誦して之を加し之を咒し伐て材を造り等身の像三軀を成す慈眼威容傳神儼然たり高祖自から點眼を修し命じて身延、長興上長榮、比企の三山に措かしむ云々と、實にこの尊像を一度び拜し奉りて、また誰か「未來際までも心は身延山に可住候云々」の遺訓を忍びて感涙に咽ぶるものやある、草山元政上人と徒弟惠明師との偶あり、左の如し

一上延山心愈悲。俱生末法不遇師。手香頂禮影堂下。淚濕尼壇欲起迴。元政
 險難携母上身延。粉骨易酬是大緣。唯願生々取師履。淚痕難盡影堂前。惠明

賽錢箱

祖師堂正面に置かるゝ大なる賽錢箱は明治三十三年三月、東京京橋區銀座三丁目藤村元次郎全よく、しげの三人と日本橋區上槇町藤村もんの寄進にかゝる、

香爐と龕

祖師堂前に嚴乎として存在せる大香爐と龕とは、明治十四年日鑑上人の時、造立せられたるものにして、東京銀座の秋葉大助なるもの一己人の寄進にて永代敷地料迄も納めたりといふ、まことに奇特とすべし、因にいふ香爐の高さ五尺許、龕方九尺五寸、

銅蓮華盥盤

銅蓮華盥盤は、祖師堂と眞骨堂との間、老樞樞乎として影暗さ處にあり、清冽たる碧水四時絶うる時なし、是沙門日寶なるもの寄進なりと、銘左の如し、

沙門覺樹院日寶懷至誠心爲自他罪滅鑄銅蓮華盥盤安置堂前永施參拜緇素銘曰
 港ニ功德水ニ 蕩ニ滌心塵ニ 法流無竭ニ 惠澤日新ニ

寶永第三丙戌年八月三日

日 亨 誌

廻廊と堂守寮

祖師堂と眞骨堂に達する處長さ廿九間巾九尺の廻廊あり、中途に五間と三間の堂守寮あり、ともに明治十四年の建造なり、北の方にあたり

牡丹園

あり、百花の王となんいはる、牡丹の幾株並び植えらる、白と紅の咲き亂れて露を含める朝の眺めいかにもらん、まこと*

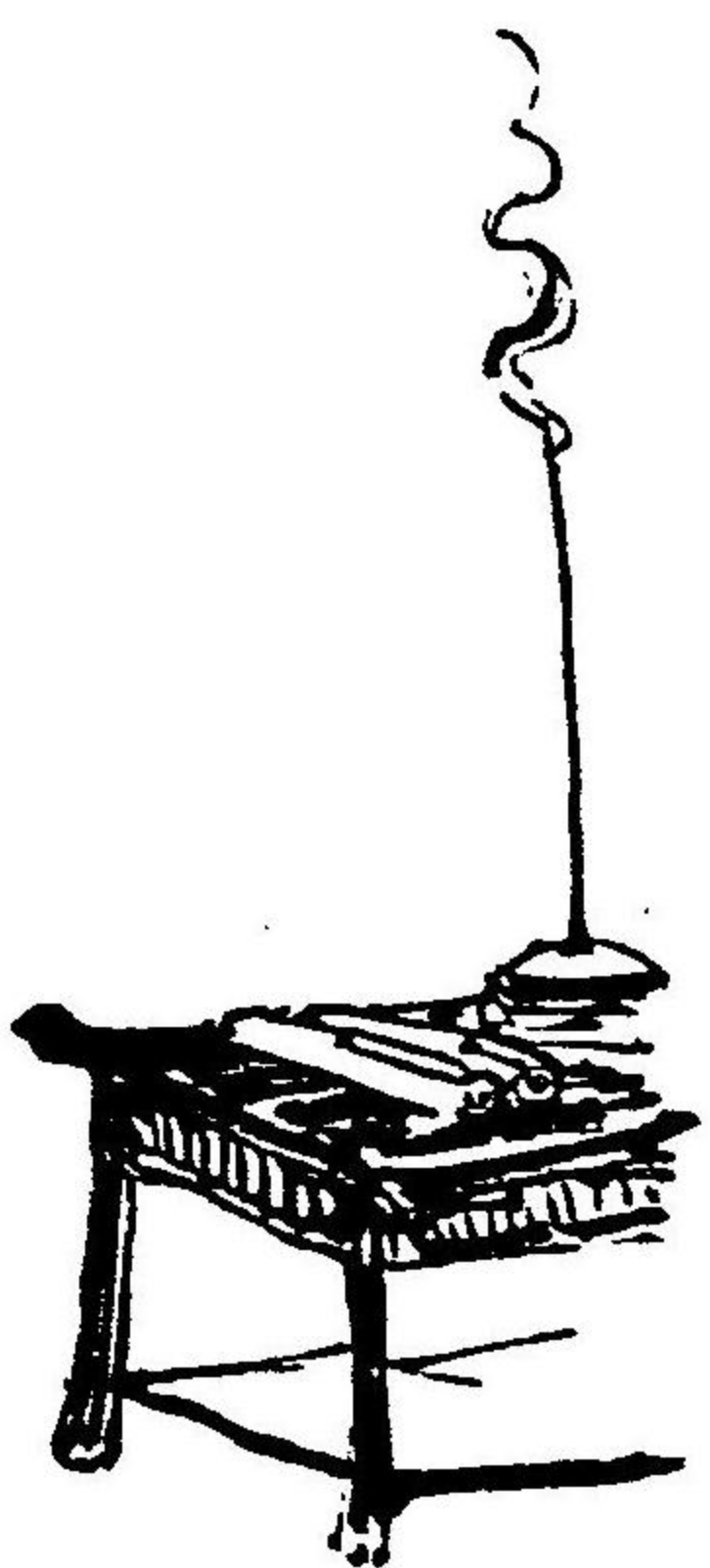


*にゆかしき心地せらる、院主の風流はいはてものこと、この花一枝を祖前に捧げ奉ることのまたいかによさしかるべき、

眞骨堂

眞骨堂は拜殿と祖師堂との間にある拜殿(五間に六間)を入り廻廊(幅九尺長さ九間)を過て兩側に並列せる蓮華燈籠(東京小網町誕生講の寄進)を見つゝ三段の階段を渡りて正面にあり、是靈

骨を安置せるの寶藏にして八角形方五間の室内は金色燦爛としてまばゆく其間に金地白蓮の繪畫と白雲の棚引けるが如き模様とは人をしてをる肅拜の念を起さしめ更らに進むこと數歩中央に嚴乎として裝飾極めて美麗なるは、是即ち眞骨の寶塔にして佛界の大偉人日蓮上人の御靈骨を納め奉るところ、塔は四角二重にして尾州信徒が八萬餘圓を費やして寄進せるもの、以て如何に優美なるかを察するに足るべく寶龍蓮華は美濃諸院の寄附、寶龍は八角の唐木細工にして長崎講中の寄附にかゝり、佛天蓋は唐土の織物にして是亦長崎講中の寄附にかゝる、就中寶龍蓮華は珍中の珍にして古代の玉を以て作られ臺上の水品は横四五寸の内に納められたる祖師の靈骨は見るから眩々として白玉の如き光輝燦然たるが如くおもはず高者をして首べを垂れしむるも理りや、京都本法寺の日近師作て香燭あり「悲歎交々落數行涙、離恨後師亦勝緣」また「碎身舍利依然在、千載後猶如遇師」とまた深草の風雅僧元政上人詠あり
なにもゆゑにくださし骨の名残ぞと
おもへば袖に玉ぞ散りける
以上は是現時に於ける眞骨堂にして、左に舊時の沿革を記さん、身延山圖經に○眞骨拜殿 六間



四間、棲神寶殿と云ふ、西谷御草庵の古材を用て造れり云々、甲斐國志第二十卷に「而實不滅堂方三間半、日蓮の遺骨を收めたり、初め西谷に所建拾間四方の堂の舊材を用え之造、云々と記し元政上人の身延紀行「御骨堂にまゐりおがみ奉る、玉の寶塔の中にいとあざやかなり」といふ文と前に掲げたる「なにゆえに」の歌を引きたり、慈の御山に脱師代(日脱上人、本山卅一世一圓院と稱す、元祿十一年九月二十二日寂)檀を構へ諸侯の位牌を安置せるを寶永年享師代(日享上人、遠治院と稱す、享保六年十二月二十六日寂)改造、位牌堂は別に新築す、と云々また○中央拜所方三間半、○廊下二間、十五間、享師代改造○眞骨寶藏方三間半にして身延山に經に「而實不滅塔」といふ、第二十二代日蓮師の時、慶長年間養珠院殿の建立なりとあり中古齋拜殿の中央にありしが第二十八世日蓮師の代に改造せられ、本願は紀伊大納言頼宣卿の息女松平相摸守光仲の室芳心院殿、養珠院の孫なりと、後文政十二年回祿し、天保二年日蓮師の代(當山第五十八世)東都龜屋萬兵衛の寄進により方三間半の寶藏を建立し、中央八間に二間半、廊下二間半に四間半、拜殿六間半に五間半は尾州信徒の喜捨にかゝる、拜殿東西の柱掛には「吾祖棲神玉骨鮮、永留舍利寶人天」毎拜感涙懷戀慕、滅後靈光耀萬年」と題し日蓮師の筆にして、寶藏の「而實不滅度」の類は村雲日奈尼宮の筆なり、是亦明治八年回祿し全年日蓮師これが再興を計り熱心なる信者の外護とに依り全十四年落成す、即ち前に述べたる現今の堂宇是なり。

金灯籠

堂前一對の金燈籠は明曆年中中島長右衛門の寄附、また他の一對は文化四年武州鶴屋市三郎の寄附にして他の一對は嘉永七年大阪の俳優中村富十郎全福助、尾張屋新七の寄附にかゝる俱に今尚現存す。

唐金寶塔

眞骨堂の前にあり、明治八年回

三教古佛抄
三尊庵
印奇感函
中山法者
研考齋



祿のあり寶塔も延焼せしを今廿八年東京高橋長右衛門宮下新兵衛等これを修繕再建す、銘に曰く
東都買人高橋長右衛門名章虎市川其兵衛名崇雄等十二人會同、閱藏功德、共發淨信、相謀棄財、更勸餘人、助之購藏、經新造、庫以納之、於當山、焉今復建、此寶塔、其福報登

唐捐説

嘉永二己酉七月大安

甲州身延山久遠寺

賜紫日新花押

廻廊

眞骨堂と釋迦堂との間の廻廊は巾八尺長さ十二間にして明治十四年の建築

釋迦堂

九間に七間半の堂宇にして明治九年第七十三世日薩上人の代建立、本尊は釋尊にして左右には歷代法主の位牌を安ず、往古の堂は三島本覺寺に曳き、第廿七世日薩上人代慶安四年に建立、寶前寶殿の額は全師の筆にして、本堂と祖師堂とも三堂と稱したり、後文政七年焼失し、全年日蓮上人入大坊十三間の堂宇を再建し假祖師堂に充てしがまたも明治八年に至りて回廊す、依りて翌九年寛文九年守藤壹岐守の建立せる、西谷の壇林講堂を引き來り假堂に充つ、現今の是なり、

位牌堂

もと資福堂といへ、八間二尺に六間一尺の堂宇にして紀州左京兩侯始め諸國信徒の日月牌堂なり、寶永五年日蓮上人代創立にして文政十二年の回廊にかへり、第五十九世日銘上人代天保三年再建、

廻廊

嘉永五年日新上人代轉地改造後全七年地震のために全部破潰す、依りて明治九年西谷本行房の客殿（嘉永七年の建立）を曳き假堂に充つ現今のもの即ち是なり、

大客殿と位牌堂との間に架せる廻廊は巾九尺、長さ六間半にして明治十九年日蓮上人代に建立す、

大客殿

六間三尺に二十間廻廊と全年時に建設す、

大書院

五間に七間にして、もと大慈悲堂といふ、寛文十五年日蓮上人代建立し、文政十二年の回廊にかへり、後第五十八世日蓮上人代建立せしが、是亦明治八年の回廊にかへる、依りて翌九年日蓮上人の代再建す、即ち現今の是なり、俗にこれを對面所と呼ぶ、

水鳴樓

樓はこれを小方丈または小書院、或は上の座、古法眼の間と稱へしもの、創立の年時詳かならずと雖本院第一の古殿なりと傳へ古法眼元信の繪座敷なりき、後第二十九世日蓮上人繪畫を剽取り

四間半に九間の堂にして第七十六世日尊上人代明治廿六年の創立なり、

法喜堂

受附並に厨司に用えられ明治十六年日鑑上人代甲駿寺院信徒中の喜捨により建立す、正面「法喜堂」の額は全上人の筆なり、堂中にある金庫は明治二十七年東京杉山喜一郎及び遠藤福松兩人の奉納なりと、

納骨塔

祖師堂の傍ら左の方本堂敷地の西にあり方三間二重の塔にして明治二十四年第七十世日修上人の代創建す、

大鐘堂

菩提梯を登り盡す處右側にあり、明治十五年日鑑上人代當國南條講中の奉納建立なり、鐘は第廿二世日遠上人の代企圖し第廿五世日深上人の代漸く鑄造す、銘は第廿一世日乾上人の撰(文詞及鐘銘の欄参照)なり、因に云日遠上人代の奉加帳今も尙寶藏に現存せり、

本願所

真骨堂の前にあり、大さ十三間四尺に五間、明治十三年日鑑上人代建設、普請會所に充てらる、

時鐘樓

二間四方にして表門を入りて左側にあり、明治十年日鑑上人の代甲斐南條講中の建立、鐘は第三十一世日脱上人代養仙院の奉納、銘は日脱上人の撰(文詞及鐘銘の部参照)

表門

間口一丈六尺、右と左に門盤寮(三間に九尺)と休憩所(三間半に九尺)とあり、日鑑上人の代創立、文久元年再建し、上人の代改造す、以上掲げたるもの、外尙舊時の状態を知らんとならば宜しく前項「舊書」に記されたる身延山久遠寺の文をくり返し参照せられたし、

その二 (三門より右) 東谷を經て



裏門

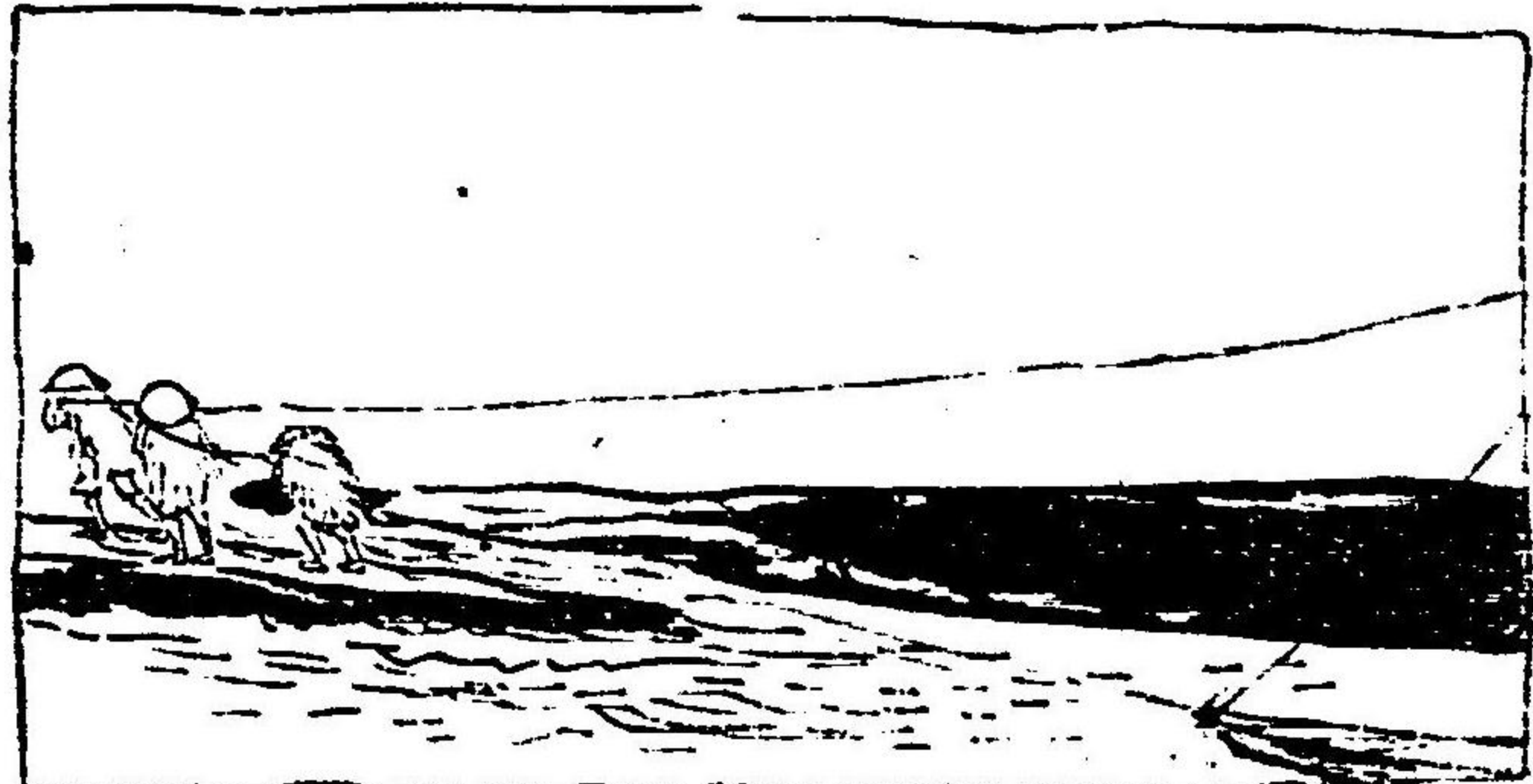
もと紫雲閣とあり、法喜堂の傍ら西南にあり、即ち東谷の大門にして、古へは厨司の前々ありしを日尊上人の代今の地に曳き、後正徳二年第三十三世日尊

松井坊

松井坊は三門の右の方に在、波木井實長三代の主任守長氏入道日長貞治三年の草創にして小高き丘上にあり、房に至る途中まことに坂をのほり盡す左の方には、日長の守本尊と稱する傳教大師の作北辰妙見大菩薩を安置せる妙見堂あり、即ち松井坊の所屬にして小やかなる堂宇なれども參詣の人絶うることなく、堂前の此方幾多の元々たる古碑の間、一際目立つ一石碑は、これを明治廿二年七月十二日、房州、上總、三河の信徒十餘人遙々延山に詣て、高祖が靈前に跪き殊勝にも後生をとぶらはんを船を富士川の激流に浮べ、怒濤激端を侵すをいとせず、頻りに題目を稱へつゝ念珠他念なかりしに、恰も行程最も危険の場所と稱せらるる屏風巖の下に至るや連日の霖雨はいよく水層を増し濁浪うつまきて舟をやるによしなく遂に巖角に觸れ一行皆溺死し畢んぬ、實に酸鼻の極といふべく、時の法主日修上人を始め壇林助教武田宣明師等深くこれを憐み即ちこゝにその碑を建てたるものにして永く一行罹災の亡魂を慰むるところとなす、碑の表面には延山七十五世大僧正日修上人自づから「南無妙法蓮華經」と題し、裏面には武田氏の碑文を刻す、著者たゞ「本山の事蹟調査のため出張し旅窓語るに友なく徒然を慰むるよしもがなと、旅亭田中屋を出て、例の好奇心は、ゆくりなくも古碑をさぐるの序で忽ち本碑の仔細ありげなるに心奪はれ接近してこれを見れば即ち左の如き銘あり、除る同情の涙潸然として袖をうるほし、手帳に書寫し今また特に本書中にこのことを記し普くこれを讀者に告ぐ、詣者もしこれに同情せば一片の

山本坊

回向を吝むなかれ、碑文左の如し、
明治三十二年七月十二日、蓋南水漲、有詣我山者、會榊富士川抵屏巖之下、濁浪洶湧將旋舟、誤觸巖角而碎、溺死者十餘人、蓋敷之或有使然者亦離不酸鼻、况欲參我法會而來者哉、宗祖之潤之固不容疑矣、某等乃相謀建石、請日修上人書玄題而勒之將慰幽魂於九原、嗚呼此碑豈立與延山永存焉、死者其亦可無憾也矣、
明治廿二年十月
檀林助教 武田宣明撰
碑の高さ六尺許、あはれなる死者の姓名をあぐれば左の如し、*



當國大須成村妙傳寺住職、超光院日命衆人、安房國豊田村川上傳三、龜田文六、岡野トラ、龜田ソメ、鈴木カク、鈴木イソ、角田キク、龜田トメ、伊藤ミチ、渡邊イサ、安房國西山村戸倉ミチ、上總國中濱君塚サツ、三河國留木村河澄浦太郎、全妻ツル、當國船夫遠藤太吉、
妙見堂
三門の右にあり、本尊北尊妙見大菩薩、傳教大師の作にして日長の守本尊なり、今松井坊に屬す、

三門より町へ下ること半丁許り、左折すれば左側に在り、六老日頂上人嘉慶三年こゝに庵を結びて住居す、即ち當坊の起原にして境内には廿三夜尊及び妙翁稻荷明神を祀る。

志摩坊

醍醐谷に在り、山本坊坂下の溪流に沿へる右側にある是なり、開祖は中老日傳上人にして、上人は元真言宗の學匠なりしが法論にて宗祖大士に歸依し、こゝに庵を結び後三年を経て小室に歸る（小室山妙法寺の開祖）上人號を醍醐と稱せしため後人こゝを地名とす。

窪の坊

同じく醍醐谷にあり、志摩坊より半丁許り、海外布教の鼻祖六老日持上人正應元年の草創にして境内に口中諸病痴氣守護の本尊并に第十二世耐慈院日辰上人及び智慧守護の虚空藏菩薩を安置す。

覺林坊

東谷に在り、辰師堂の左より上り行はば黒門あり、これ覺林坊にして本院中興第十一世日朝上人明應八年閉居の舊跡にして今尚ほ山内の一老職をつとむる寺格を備ふ、坊の後ろに日朝上人の堂あり、本尊は眼病守護として靈驗顯著なりとて參籠する者引さるらず、堂の右側に廟所あり。

大善坊

長祿二年大善院日邊の創立にして覺林坊の右側に在り。

大乘坊

本院第三十一世日脱上人天和元年草創退隱の舊趾にして朝師堂の後ろにあり。

大林坊

大乘坊の前片隈澤の橋を渡り坂の西側に在り、中老日禪上人正和四年の草創「大林精舎」と題せる額は日潮上人の筆、門前に洗足村願滿稻荷の分社あり。

端場坊

端場坊は大林坊の後ろにあり、收玄院日頼上人及び日眼尼（四條金吾夫婦）弘安三年の創立、内に日鑑上人の筆「四條殿」と題せる額あり。

武井坊

端場坊より左りにゆき小丘にあり日勢の創建、堂に毘沙門天を安置す。

本院裏門

この門に入れば本院厨司の側に出て、東方なる左の諸坊を經れば甲府街道下山村へ出るなり、左に諸坊のことを記す。

智寂坊

東谷にあり、端坊の右側、寶永三年本院第三十二世日省上人の建立にして境内に七面天女の祠あり、

延壽坊

全しく東谷に屬し智寂坊前の細道へ少しく入る所にあり、本院第十五世日念上人代天正中武田家の一族穴山伊豆守梅雪の建立なり、紅葉時、明星池はこの側にあり、

蓮盛坊

智寂坊より半丁許上る處にあり、元和元年日在の建立、明治卅一年覺林坊第卅五世智運院日照此に轉地再興す、境内に摩利支天堂あり、地は東谷に屬す。

運泉坊

蓮盛坊門前より新宿を經て進む事三丁許に在り、文政五年運泉院日泉の創立にして境内に清正公堂あり。

旭祖師堂

字竹澤に在り、清正公堂より下山道へ三丁許本尊は宗旨建立の大立像にして「大因縁」の額は本妙日臨律師の筆、文政四年本院第五十五世日蓮上人代了遠といへる人の建立にして明治七年迄は大圓坊と稱せり。

因云 甲府街道より登山するものは此道に出づるなりと、
本明日臨律師草庵の舊蹟は清正公堂前より右の方七八丁にして鹽澤の山中に在り。

その三 (三門より左四谷) を經て本院へ

惠善坊

三門の左即ち金剛谷に在り、二王門の別當所にして明和八年日信といへる人の建立。



竹の坊

全しく金剛谷に屬し三門内の右側にあり、六老僧日朝上人弘安三年創立、二世日元、三世日進、四世日善の諸上人皆宗祖の御直弟隱棲の處と爲す。

清分寺

清分寺は惠善坊前より身延川に沿ふて半丁許り上る處にあり、地は金剛谷に屬し、明治十九年本院第七十四世日鑑上人が第二祖日向上人の舊蹟たる極澤房を再興せるものにして且そが隱棲の所と爲さんとせしが、未だ落成を見るに至らず遷化したりしは惜しむべき至りなり、境内極めて静寂にして室内の構造も亦優美壯麗に、自ら別仙境を爲す、本堂は師が遷化の後明治三十二年舊播州姫路の城主伯備酒井顯壽院夫人の喜捨に依り建立せられしものにして室内の裝飾等は總べて夫人の優しき老の指頭に成りしものにて且夫人は毎夏必ずこゝに身を避けて朝な夕な香華の烟縷々たるの處觀經に餘念なしといふ、左に現今に於ける知名の文士が題壁の二三を記す、

又結前生未了因。夜寒妙法見真身。燈前只禮高僧影。不見西溪唱偈人。
丁亥七月廿六日夜宿延山清分寺時鑑上人已寂壁上長岡雲海贈上人詩因次其韻賦
此 三州居士 矣

會評詩卷二是前因。淨界來投塵俗身。何料清溪好山水。唯看遺愛不見人。

明治丁亥七月念七日訪身延山清分寺寺日鑑上人所第上人會寄示詩稿屬余評而今即亡會壁上長岡雲海贈上人詩因步其韻以述追憶之意

中洲 三鳥毅

日落群峰鎖晚風。知從何處一試幽探。夜來步月沿澗水。欲訪蓮公古草庵。

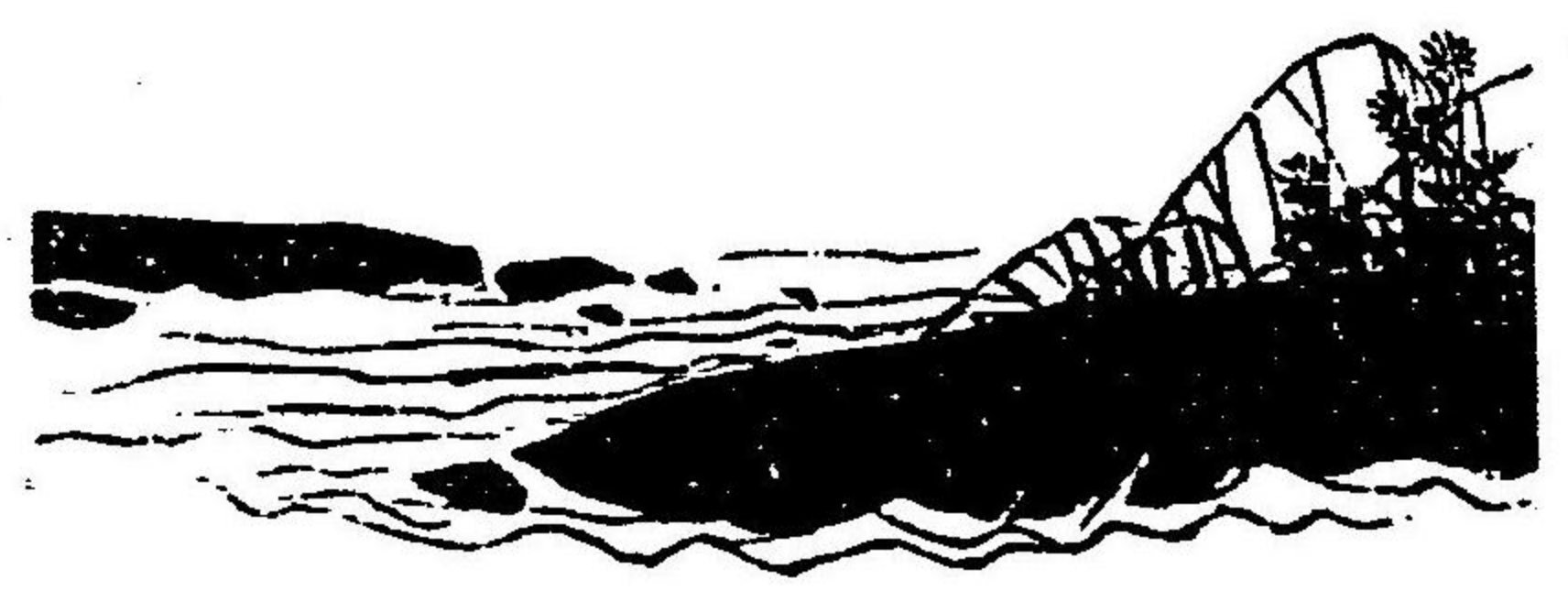
丁亥初秋宿清分寺

靜齋居士隄勝

重峰分下界。草木自含靈。入座雲皆白。滴瀝

跋涉路通幽壑間。半日參來遠公話。使人汗流塵土顏。

七堂丹碧倚層峰。曾此連公咒舞龍。落枕泉聲清夢寐。遠欄山色豁心胸。沈險幾試嚼余餐。



嵐悉青。溪深龍出窟。披靜鶴聽經。霜日與僧語。悠然欲忘形。

丁亥七月遊雙夫山宿清分精舍賦之。

羽峰南摩綱紀

扁舟解覽下津關。臘末天涯未擬還。老壁題詩探勝蹟。殘碑討古訪名山。嶺巖寺占白雲外。

晏起飯後鐘。頭白學禪猶可及。蒲團枯坐送殘冬。
賦呈 鑑上人 併正
癸未抄冬

二王瀧

岡 千 仍

清分寺の左、樋澤川の下流にあり、樹木蒼鬱たるの處、森々として下る水勢に逆ひ裸體となりて水浴しつゝあるものあり、見不遇病者にして痲疾に効驗あるが爲めなりとか、何となく物あはれに感ぜらる、茲より橋を渡りて西に進めは御草庵舊蹟にして七面山へ到る道、また右すれば西谷の諸坊を經てに達す。坊は左の如し。

林藏坊

清分寺の左、樋澤川を溯ること殆んど一丁許、左側にあり、地は西谷に屬し六老僧日興上人正慶元年の建立にして、もとは醍醐谷にありしを明治八年類焼のため、戒善坊の跡に移す、即ち現今の是なり。

北の坊

林藏坊の西半丁許りに在り、永仁五年波木井實長入道日圓上人の草創なり。

麓坊

西谷林藏坊の上にあり、初祖は本院第十二世日意上人にして、第二世は本院第十三世日傳上人なり、堂内に日傳師感得の觀世音菩薩を安置す、もとの奥の院道の麓なればかく名付くと。

西谷檀林跡

有名なる西谷檀林のありし跡は元善學院として此附近に在り、今其概畧を記さんために、麓の御山に引抄せる舊記を左に掲ぐ。

●西谷檀林善學院十一間 本院第十四世善學院鏡師の隱棲所に於て第廿二代遠師慶長九年に改めて檀林とす故に遠師を以て檀林開祖と爲す寛永廿年檀林化主第七世遠師遷化後絶講數十年本山第廿八代眞師再興の志願あり而も果さずして遷化第廿九世師代寛文八年再興、遠師第八世化主として開講明治七年第七十三世師代身延檀林と改め本院に屬す 講堂七間 寛文九年江府安藤登岐守重常慈父伊賀守法親蓮花院追薦の爲め建立明治八年本院位牌堂回縁につき之を曳く今の釋迦堂是なり 其他朽廢等に歸せしものは ●取拂堂(とと) 額は光悅の筆 ●化主寮五間 ●所化寮九月之寮一間十五軒 全上二間 ●竹之寮二間 ●寮舎十四軒十軒は四間に九尺 ●玄義五間 文句三間 止觀三間 集解三間 各談所 ●隱寮九尺二間 ●寮之寮全上 ●寮舎十四軒十軒は四間に九尺 ●玄義五間 文句三間 止觀三間 集解三間 各談所 ●隱寮三間 ●浴室三間 ●妙玄菴五間 ●土藏三間 ●經藏二間 ●庫裏六間 廊下三間 ●辨天堂四間 ●妙見五間

堂方三、鐘樓堂方二、堂は明治廿年焼失し鐘は今内船寺に存す鐘は本院第四十二代長崎の鐘也、
總門二、尺柄榎林の額は湖師の筆なり己下

○檀林歴代

- 初祖 心性院日蓮 二世 應眼院日觀 三世 智寂院日晝 四世 禪那院日學 五世 禪智院日立 六世 禪那院日晝
- 七世 智性院日蓮 八世 興源院日蓮 九世 本源院日然 九世 隆慶院日晝 十一世 養真院日住 十二世 傳存院日晝
- 十三世 本如院日順 十四世 大中院日學 十五世 寶乘院日城 十六世 智光院日蓮 十七世 興妙院日蓮 十八世 中道院日晝
- 十九世 大應院日解 二十世 隆性院日永 廿一世 常唱院日迅 廿二世 本妙院日亮 廿三世 觀理院日晝 廿四世 本威院日晝
- 廿五世 觀如院日透 廿六世 承國院日念 廿七世 十如院日晝 廿八世 相應院日實 廿九世 大壽院日晝 三十世 空如院日晝
- 卅一世 玄收院日晝 卅二世 隆存院日進 卅三世 本禪院日述 卅四世 還漸院日正 卅五世 修學院日進 卅六世 即興院日晝

清水坊

麓坊の右にあり正應元年の創立なり、

定林坊

清水坊の後にあり、天正元年第十五世日叙上人の草創にかゝはる、

本行坊

比企大學三郎能本即ち本行日學上人(妙本寺の)弘安九年の建立にして境内に

帝釋堂

あり、本尊の帝釋天は弘安年中宗祖親し開眼ありて大學三郎へ授與せられし鐘像にして、もと奥の院にありしを、本院第六十七世日叙上人の代安政五年當坊に移し奉りしもの、

尊賀堂

は全しく境内に建立しありしものにて尊賀院日廷上人の影像を安置す、堂は明治八年回祿し、今は前記の帝釋堂に合祀さる、この尊賀院日廷上人は伏見宮邦房親王の第八子にして本院第廿六代日還上人に就て得度し、西谷の常住房に住し三門建立の普請奉行なりしが、後京都妙覺寺第廿五世となり、貞享元年九月九日遷化せらる、生前疫病守護の誓願ありしがため後ちに至りてこゝに奉祀りしなりとぞ、

琥珀堂

は本行坊の前に於ける小流を渡りて少しく上りし處に在り、日廷上人勸請の琥珀明珠明神を祀る、「琥珀殿」の額は日鑑上人の筆、即ちこの坂をのほりゆけば祖師堂の側に出づるなり、

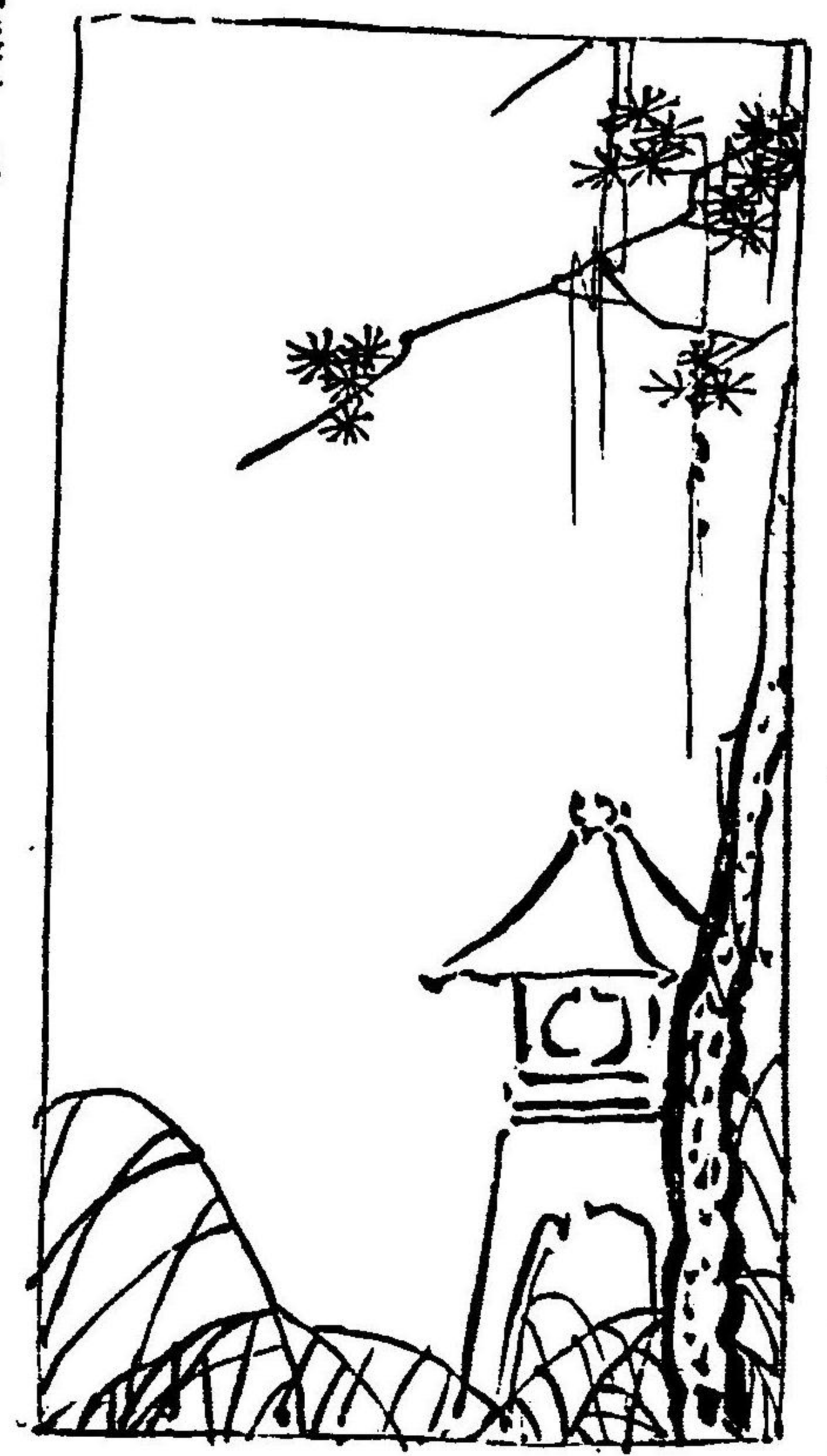
奥院參詣道

祖師堂の後ろにある一條の山路は是三光堂及び奥の院へ參詣すべき道路にして、七面山並に奥院へ詣てんとする人は須らく左の路順に據るべし。

その四 (三門より左御草庵に臨みて七面山及び奥の院監堂に臨つるの順路)

南の坊

西谷なる當坊は二王瀧(前に記さる)の傍らに在り、本院第五十三世日奉上人の草創にして、もと上妙坊と稱せしものを、今六老僧日昭上人正和二年に創立せる南の坊とし併て御料林委託栽培假事務所に充てらる、因に云、南の坊は*はり室には松尾明神を祀る



法雲防 南の坊より西へ半丁許の右側にあり、第十四世日鏡上人永祿二年の草創にかゝり失せり、慶應元年焼

舊談林總門

法雲坊と妙福坊との中間に舊西谷談林の總門趾あり、

妙福坊

法雲坊より一丁許にして妙福坊あり、坊は寶永八年本院第卅三世日亨上人自ら資を投じて御廟番僧の寮として創建せしものにて第五十五世日蓮上人の代天保九年坊號を授けらる、位牌石は坊の前にある大自然石にして多く法號を刻む、

御草庵舊趾

宗祖が始めて遁世せられ文永十一年六月十七日こゝに庵を結び九箇年の間朝な夕な誦經觀念に餘念無かりしといふ有名な靈跡は妙福坊を右に見つゝ年古りたる石橋を渡り苔蒸せる徑路を踏み屈曲せる小坂を登りゆく事數十歩の處に在り、即ち「祇外第五卷太白牛車御消息云 去、文永十一年六月十七日に、此山の中に木を打切て、かりそめにあんしつを造りて候へしが、やうやく四年が程柱うち、かきかべをち候へどもなをす事なく、夜る火をとばされども月の光にて聖教をよみまいらせ、我と御經をまきまいらせ候はねども、風をのづからふきかへしまいらせ候しが、今年は十二の柱四方にかうべをなげ、四方のかべは一所にたふれぬ、うだい(有待)たもちがたければ、月はすめ雨はとまれと、はげみ候つる程に、人夫なくして學生どもをせめ、食なくして雪を以て命を助て候處に、前に上野殿よりいも二駈、

これ一駄はたまにもすぎ云々(遺文廿三卷六十)又録内第廿一卷秋元云 四山河之中に手の廣の平あり、爰に庵室を結び天雨を脱れ、木の皮をはいて四壁とし、自死たる鹿の皮を衣とし、夏は腋を折て身を養ひ、冬は茸を取て命を支候つる程に、去年の十二月より雪降り積り、改年の正月今に絶ることなし、庵室は七尺雪は一丈四壁は氷を板敷とし、中には雪を米と積、本より人來らぬ上雪深く道塞りて問人もなし、現在に八寒地獄を我身に感じ、生ながら佛には成ずして寒苦鳥と申す鳥となれり、頭は刺さなければ鶉のごとし、衣は氷に閉れ鷲の羽を氷の結るごとし、かゝる處に古へ眠びし人も問はず、弟子等にも捨てられ候つるを、御器を給て、雪を盛て飯と觀じ水を飲て漿と思ひ志のゆくとる思ひ遣せ給へ云々(同廿八卷十五)又録内第十三卷妙法比丘尼御書云、此内に狭小の地あり、日蓮が庵室也、深山なれば連日を見たてまつらず、夜も月を誦むることなし、峰には巴峽の猿喧し、谷には波の下る聲を打がごとし、地にはしかざれども大石多く、山に瓦礫より外には物もなし、國主はにくみ給ひ萬民は訪ず、冬は雪に道を塞ぎ、夏は草生ひしげり、鹿の遠音恨しく、蟬の鳴音喧し、訪人なければ命續がたく、膚をかくす衣候はざりつるに、斯る衣を送給こそ何とも申す計なく候へ、乃至偏に是別れし我父母の生かはらせ給けるか、十羅刹の人の身に入代て思よらせ給歎云々(同廿五卷三十)とある是にして、是等の御書を誦しつ、今この跡を禮拜せんか、そゝる宗祖在世の狀態の忍はれて感慨轉々禁じ難かるべし第三十七世日享上人遺誠していはく「此處は 宗祖當山最初御建立十間四面の堂地也九箇年讀誦說法書寫著述之靈地也然從往古爲眞俗非送場一山地狹小別無廣地一故歎仰願後代其主此處爲清淨靈地一立

四方境華場別可設之特以凡人骨一收此所汚穢不淨也日享代禁之收納骨堂一界堂を以て永代不可破此式と、中古は宗祖已來の大樹越たる太田新六郎資康、即ち法號養林院日宗の息女井上筑後守の室法號洗妙院の遺立せる釋迦の像を安置せる二間四面の堂宇ありしが、明治二十五年第七十五世日修上人の代伯備酒井顯壽院夫人の篤志により方十間の花崗石の玉垣をめぐらし、後全三十年第七十七世日盛上人の代内房木成寺瀧川日行師の發願にて、東京澤田治助、藤懸與左衛門兩氏の助力と四方信徒の喜捨とにより遺跡の中央に長け一丈三顯彰の碑として尤も當を得たるものとす、碑前にある唐金三ツ具足は京都中村忠兵衛、吉田忠三郎氏等の奉納なり、



平 櫻

尺巾五尺、臺石一丈〇二寸八分の一、大銅碑を建立し、その左邊は池上本門寺主久保田日龜上人が親しく宗祖の眞筆を謹寫したるもの、偉觀崇高なる、無二の舊蹟なる、

有名なる平櫻の老樹は石階の左側に現存す、

法界堂

堂は石階の左側にあるものにして一に髮堂と稱し一般信徒の骨及び齒等を收めらる、

御廟堂

御草庵の後ろにあり、巾三間一尺、奥行四間の古堂にして天正十三年第十七世日新上人の代二間半八角形の堂を建て、慶長十一年第二十二世日蓮上人の代二間に二間半の拜殿を造り全堂を修葺し、廟を御草庵地より移し奉る、石廟の題目は日向上人の筆といへ、或は日昭上人の筆ともいへ、未だ詳ならず、堂内に安置せる宗祖の尊像は日蓮上人の作にして「常住殿」と題せる額は日環上人の筆なりとかや、日向上人遺誡して曰く「覺林坊曆代一行院日俊爲令法久住祖恩報謝收無盡財永代毎日於廟前令誦妙典堂部其志深重也永々節節重誦令人勤之不可退轉」と、尙ほ日向上人廟、波木井公の廟、阿佛房日得上人の廟等は皆この御廟の左側に在り、

納骨建碑の濫觴

本院に於ける廟所へ、遺骨を納め、碑を建てることの濫觴は阿佛房日得上人よりせしか遺文録卷の二十八の阿佛房消息に下の如く記す、然故阿佛房(統記十二五に傳記あり)聖靈は、日本國北海島

夷の身なりしかども、後生を恐て出家して後生を願しが、此人日蓮に値て法華經を持て、去年春(弘安二年三月廿一日)佛に成ぬ、尸陀山の野干は佛法に値て生を厭ひ死を願て帝釋と生たり、阿佛上人は濁世の身を厭て佛に成給ぬ、其子藤九郎守綱(佐渡阿闍梨日滿上人、同十一ノ六に傳あり)は此跡を繼て、一向法華經の行者と成て、去年は七月二日に父の舍利を頭に懸て、千里の山海を經て、甲州波木井身延山に登て、法華經の道場に收之、今年は又七月一日に身延山に登て、慈父の墓を拜見す、子に過たる實なし、子に過ぎたる實なし云々と、しばらくこゝに記して後證を待つ、

塔婆の功德

塔婆の功德のことにつきて宗祖が書き記されたるもの遺文録卷の廿七に採集しあり、左に轉載して参考に資す。

録内十八卷中興入道御消息に云、然るに貧邊に放次郎入道殿の御子にておほするなり、御前は又よめなり、いみじく心賢かりし人の子とよめとにむすれば、故入道殿のあとをつぎ、國主も御用なき法華經を御用あるのみならず、法華經の行者をやしなはせ給て、としとに千里の道なくりむかへ、去ぬる幼子の娘御前の十三年に、丈六のまゝばなをたて、其面に南無妙法蓮華經の七字を願ておぼしめせば、北風吹南海のいろくづ(魚類)其風に當て大海の苦を離れ、東風吹は西山の鳥籠其風に身かふれて、畜生道を脱れて郡中の内院に生る、況かのもとに願喜ななし、手をふれ眼に見えいらは候人類をや、過去の父母彼そとばの功德によりて、天の日月のごとく淨土をたらし、孝養の人並に妻子は、現世には壽を百廿年持て、後生には父母とともに彌山淨土にまいり給はん事、ホすめば月うつり、つゞみなうてはびゞきのあるがごとしとなほしめし候へ、云云此より後の御そとばにも、法華經の題目を願し給へし

歴代法主の墓

御廟堂の左右にあたり累々として苔蒸せる碑石あるは是本院に於ける歴代法主の廟所なりとす、

日常上人母塔

下總中山の富木日常上人母の塔は御廟堂の側らにあり、

六老畑

御廟堂より東北に當り山の半腹にあるもの、これを六老畑と名付け、六老僧が宗祖に仕へんため自づから耕耘に従事せし畑にして今尚其跡を吊ぶもの多し。

七面山道

廟所より右身延川の流に沿て一條の道路あり、是七面山に登るべき道にして阻々たる事祇の如く一點の塵を止めざるが如く清掃されつゝあるは、まことに詣者の豫想外とする處にしてかばかりに交通の便好く行き届きあらんとは誰しも驚きまた誰しも本山の威風凛々たるに感伏すべし、然れと道路の序々として險なるは是巍然たる山腹を開拓せるものなれば素より餘義なき事なるべし。

妙石坊

御廟堂より三丁許右にあり、永録年中學禪院日蓮の創建なり、こゝはもと七面山第一の華表のありし處と身延圖經に記す、本坊近傍に於ける諸遺跡を擧ぐれば△祖師堂は寶永三年本院第三十三世日享上人の代に建立せしものにて宗祖大士の銅像は奥院より移し奉りしものあり、しといふ趾にして高座石の後ろの坂を下り左に折れ溪流の側にあり△妙法堂は山内守護の本尊妙法兩大善神を祀りし處、この妙石坊より更に右に向へ進めば七面山道なり、左にゆけば左の舊蹟あり、



△高座石は建治二年宗祖が轉法輪の跡にして七面天女の影現來聽ありて發誓せしものなりと傳ふる是れなり△六老僧塔は境内にあり學禪院日蓮の建立にして△御硯水は宗祖の用ちひたまひ

願満稻荷社

妙石坊より八丁、創立の年時詳かならず、今の堂は明治十年の建立なり、

洗足井と請雨淵

宗祖の御足を洗ひ玉ひし處の洗足井及び請雨淵の遺跡は願満社より左五丁許の處にあり、

御判石

願満社より七面山道松の木息寮に出づる山中の澤に在り、

松樹菴

字松の木にあり、妙石坊より右へ上り大凡八丁許にして遠す、宗祖坐人御小憩の舊跡にして日亭上人代寶永元年の建立なり、△袈裟掛松祖師堂は菴の側に在り、菴より三十丁許も登りゆけば四邊皆蕪蕪たる老杉を以て掩はれ盡尚ほ暗く俗に此邊を千本杉と稱す、

感井坊

感井坊は追分にあり、千本杉より凡そ十五丁、本院第三十一世日脱上人代元禄元年の建立なり、△

神水 は貞享四年三月十九日午刻靈夢を感じて涌出せるもの也と△帝釋天 は日朗菩薩の作、

追分

感井坊所在地に右と左にわかるゝ道あり、こゝを俗に追分と稱す、即ち右の坂を上りゆけば奥の院祖師堂に達する道にして左すれば七面山道なり、先詣者の利便のため七面山へ参詣し歸途奥の院に詣て本院に下る道順を以て案内すべし、

十萬部寺

追分より大凡二十丁許りにして小細村に達す、こゝに慶長元和年間建立せしと傳ふる十萬部寺あり、現今のは寛元四年の再興なり寺中の△祖師堂 は宗旨建立の尊像を安置し△妙法堂 は妙法兩大善神を祀る、

宗説坊

十萬部寺より三十丁許りゆけば赤澤峠なり、こゝに宗説坊とて文化年間妙眞尼の父宗説の志願により建立せる坊あり、

妙福寺

赤澤峠を越へ道程十丁餘にして赤澤村の妙福寺に達す、堂中に子安示現大菩薩を勧請す、日朗菩薩の作なり、

羽衣橋

赤澤村の麓にあり、一名萬年橋といへ七面山流の末流春氣川に架せるもの即ち是なり、

神力坊

羽衣橋より廿丁許りゆけば神力坊に達す、法意といふ人の開山にして寶永三年日亨上人の代坊號を授けらる、明治廿九年九月の大雨のあり、坊後の崖崩潰し祖師堂等悉く土中に埋没されたため日下七面山二丁目の處に再建中なり、身延圖經には此處を七面山第二の華表といふ、本社迄五十丁なり、

白糸瀧

一名五色瀧と稱し、またの名を梵音瀧、天鼓瀧といふ、七面山卅三瀧中第一位の大瀑にして、春氣川の源流なり、大中院日孝上人詩あり、

山似屏風林似畫、巖間直下瀉長川、川源空洞蓄靈水、三十三瀧第一泉。

と眞に其の状をうがつ、世人またこれを阿萬様の瀧と稱するは紀州亞相頼宣、水戸黃門頼房兩郷の

母堂萬の方この瀧に於て因伽垢離して七面山へ詣てしがためかく呼ぶなりと、統記廿五の卷養珠院夫人の傳に「正保元年夫人身延に詣て祖塔を拜し七面山に上らんと欲す神女人を忌み嫌るゝとさは即ち性を見る夫人潔齋七日歩して峻巖を踏む是日快晴山殊に静なり是時夫人年六十八如今天下の女人恣に神境に入るを得るは成な夫人の賜なり云々」とあり、依つて其の大概を知るべし、また後世女人恣にこの靈境に入るを得る濫觴を知り得べし。



肝心坊

景致いよく幽邃にして道ましく險なるの處傍らに一坊建てり、是肝心坊にして天明七年肝心院日行の草創する處

中適橋

中適坊は廿四丁目の中の茶屋にあり、開祖は慈心房なりと。

晴雲坊

卅六丁目に住つ、本院第五十世日盛上人代文化元年善心院日修の建立なり、

七面山

巍然として雲表を
突く七面山は、晴
雲坊を許して十四
丁許の處にあり、
山は是永仁五年九
月十九日六老僧日
朗菩薩初て開闢し
玉ふところの靈地
にして摩尼珠嶺と*



七面山奇勝等の事は前に掲げたる「番書に記されたる身延山久遠寺」と題せる記事及び後掲「文詞」欄中の元政上人及び日孝上人の記せる「七面山大明神縁起」を参照すべし、別當所を敬真院といふ、

*稱ふる所以は天女が持經者をして志願満足を得せしむる事、恰も摩尼珠(如意寶珠)の梵語なりとの如くならしめんとす。誓願に取れるものなりとか、そが縁起及び

諸堂は第三十世日通上人代、延寶三年の草創にして隨神及び鐘樓のほかは安永天明年間第四十七世日豐上人の代再建せらるる△本殿は四間四方にして△幣殿は四間に三間一拜殿は七間半に五間、天都宮はまた天女祠と稱し末法鎮護の七面天女を祀る、七面大明神の額は享保廿年前の寶鏡寺宮中務卿智忠親王、法號天眞院殿の筆にして「寶珠殿」の額は第六十世日潤上人の筆なり△鐘樓堂は方九尺にして鐘銘は日孝上人の遺(文詞部参照)△隨身門は二間半に三間半にして一に喜見城といふ、正面に懸けたる「七面大明神」の銅額は延寶七年攝政關白應司房輔卿の筆△池太神宮は沙場祠といふ、二間半に三間半にして、池太神の額は日孝上人の筆、此他家間(十間に二十間)御供所(四間に三間)庫裡(十間に十五間)小棟四ヶ所あり、

靈池

七面山絶頂に碧水湛々たる靈池あり、これを單にお池と稱しまた八功德水、無熱池などといふ、池の底の白き土は種々雁物等に靈驗ありとて昔人これを乞へ受けて歸るもの多しまた身延町にてこれをひさぐ、

七面影響石

本社より八丁奥にして是、宗祖草庵閑居の當時、奥の院思親殿に登り一百日修法の時七面天女この石に枕して諷摩よく鷲峰の雲に響き遙かに聴聞せられしと傳ふるものなり、延寶年間學禪院日達は

しめてこゝに小社を建つ、後寶曆年間本院第四十二世日辰上人代本殿拜殿の再建あり、今の堂は明治二十年本院第七十五世日修上人代監守義傳の再建なりと、

早川道

この處より北の方へ下れば北麓早川へ出づ、道程五十丁、因に云 奥院祖師堂に詣てんには元來し路の追分迄引き返すべし、

安住坊と神通坊

安住坊は北麓廿五丁の處にあり、俗に楞木といふ、開祖は未だ詳かならず、神通房また北麓にあり、開祖は慈性房にして寶永三年日亨上人代坊號を授與せらる、麓鳥居の「摩尼珠窟」の額は日潮上人の筆、

追分より奥院祖師堂へ參詣路

七面山に於ける諸遺跡に詣て、後奥院祖師堂へ詣らんとするものは、もと來し道を引き返し追分にとどり着きて右の坂路を登りゆく可し、いでこれが案内を爲さんか、

朗師腰掛石

追分より四五丁にして達す、日朗菩薩小憩の石にして、もとは祖師堂ありしが地狹くして危險なるがため後前記の追分なる威井坊に移したり、こゝを牛首徑また丹雀嶺と稱す、來山未だ詳かならず、古しの奥院道なり、

奥院

追分より十八町にして達す、身延山嶺土地廣潤なる處を云ふ、別當所は

孝東院

または大孝院と稱し四本堂の前にありしを、第三十一世日脱上人代天和年間この地に移さる、二王尊像は同上人の開眼一基



二王門

は西南に面し高さ一丈五尺、巾五間半にして文和年間六浦妙法禪門の建立なり、もと山麓

陀梨窟の額は第四十五世日應上人の筆なり、

思親閣

方六間の外椽附にして拜殿は七間半に四間、宗祖文永十一年六月十七日西谷に草庵を結びてより在山九ヶ年の間、常にこの山に登りて遙かに房州小港の邊を拜し兩親を追慕せし有名なる靈跡にして思親閣育恩堂と稱するまた所縁なきにあらず、弘安三年五月宗祖入滅の後翌年日朗菩薩其の徳を忍びての餘りこゝに草庵を設けて懷舊の便りと爲す、第廿四世日要上人代元和年間前田利家卿の側室及び高岡亞相利長小松黃門常兩卿の母堂壽福院更に堂宇を建立す、(五重塔亦この夫人の建立)後第廿九世日蓮上人代將軍家綱公の御臺所圓明院殿(伏見院の息女、一に高麗院殿といふ)再建せらる、宗祖の尊像は中老僧日法上人の作「思親閣」の額は日應上人の筆なり、左に宗祖が故郷の空なつかしくおん父母を戀したまふ至誠至孝の志まのあたりに忍ばしめんため、左に遺文録十七卷に掲げたる宗祖の消息を載すべし、

御手植杉

林の七賢が跡をかくせし山もかくやありけん、峰に上てわかめやをひたると見候へば、さるにてはなくして、わらびのみ立ならびたり、谷に下てあまのりやをひたると尋候へば、誤りてや見らん、せりのみしげりふしたり、古郷のこと 遙思忘候つるが、今此あまのりを見候て、よしなき心思出、うくつらし、片海、市河、こみなとの磯のほとりにて、昔見しあまのりなり色形もかはらざるが、など我父母替らせ給けん、かたちがへなるうらめしさに、涙も押へがたし



實にこの御消息を讀みて誰か同情の慕

祖九年猶忍苦、再併一日昔辭勞、苦研若海記、鴻業、欲聚須彌爲兔毫、

別有風教可追、山深處、逃、宗

投身湯鏡、群毛、終向雲、山深處、逃、宗

二王門前の左右に七五三繩を以てめぐらし丁重に保存せらるゝ二本の老大杉あり、即ち宗祖の手植の杉にして、この杉の枝もて作れる杉箸は詣者の紀念として昔人の喜ぶ處なり、

鐘樓堂

二王門内の右にあり、二間一尺四方にして第卅世日通上人代延寶五年の草創、後ち第七十世日祥上人代元治二年再建す、鐘銘は第廿九世日慈上人の撰なり、

元政髮塔

元政上人の身延紀行に「うしろに大なる木ありそのもとをほりて父の遺骨をみさめをのがそりかみをもうづみぬあへてそこなひやぶらずといへるもおもひ出てつゝみ紙に書つけたる歌「いたづらに身をばやぶらて法の爲、我くろがみをすてし戀しさ」とあるが如く、上人の父君の遺骨と自らの髪を納めし跡にして二王門内の左側に在り、後人其跡に上人の辭世の歌を刻して碑を立つ、
鷲の山常に住むてふ峰の月、かりにあらはれかりにかくれて、

御供寮

二間に三間半の堂にして第五十八世日環上人代天保二年の建立なり、

井水

この地はもとより高地の處なれば最も水に乏しかりしを尾張名古屋の信徒白木屋勘吉の志願によりて明治七八の兩年に渉りて漸く穿ち得たるもの、その志尤も嘉みすべし、

東照宮

奥の院を辭して殆んど八丁計を下れば左側五尺及四尺六寸の堂と方三間の靈屋あり、是東照宮にして、位牌は元和二年家康薨去のち養珠院夫人當山に於て法要を営み造立せしものにして、堂は御朱印拜領報恩のため第廿八世日眞上人創立し後ち第五十八世日環上人代文政十一年再建せしが、現時大に頽廢の傾あり、よろしく再興あらまほし、

御水屋菴

東照宮より凡そ一町下れば左側に菴室あり、一に挹水菴或は法明坊と稱へ、宗祖此山に登り玉ひし時日朗上人この處より清冽たる水を挹みて捧げし靈跡なりと、さればにや今も尚ほ其遺風を存し、阿迦の桶に水を盛りて詣者の渴を慰ましむ者またこの恵み深き水を汲みて喉をうるはししはしこの菴居に實地探見の疲勞れし足を休めしがこは定めて心ある貫主のすさびならましと、そむらになつかしき心地せり菴は本院第卅一世日脱上人の代日享年中の創建にして明治三年第七十世日祥

富士見石

水屋より八丁下れば左に富士見石といふあり、富士を眺望するに最も好き地にして、近く早川の激流洋々乎として南に流れ、白帆の悠悠たるものは、鮎澤より岩淵に往返の船にして、景致の廣濶善美幽遠なる何に假令ん様もなし。



常唱一堂

富士見石より二丁下れば常唱堂に達す、右側にあり、第廿九世日蓮上人代寛文十二年無安日義の

龍潭

本願により建立す、堂は三間に三間半衆寮は方五間なり、第七十世日祥上人代寛文十一年法久庵の額は日極上人の筆、側に安産守護の鬼子母神堂あり、

風穴

一に清淨水といへ、常唱堂の左の山中二丁許の處にあり、

三光堂

身延圖經に風師井とある是にて龍潭よりなほ山中五六丁の奥にあり、
常唱堂より六丁下れば右側にあり、三間半四方外椽造りにして、別當寮を大光庵と呼ぶ、第廿八世日興上人代寛文五年の草創、堂は第二十六世日蓮上人代寛永廿年養珠院の建立にて全夫人造立の千体佛を安置して祖師堂にありしが、日嚴上人の代千体佛（嘉永二年日新上人代再興）は丈六堂に合祀し、堂を此地に移し甲府宰相綱重卿造立の三光天子を安す、三光堂の額は第四十三世日見上人の筆なり、境内東南の方に、

釋尊の銅像

あり、第三十世日通上人代延寶五年從五位下京極信濃守高勝公の建立とす、

大黒堂

三間半四面の堂宇にして、境内の右側にあり、本尊は宗祖の御作、今は本院の寶庫に秘藏され、第廿一世日乾上人開眼の像を安置す、古へは祖師堂の上にありしを、後日製上人の代今の地に移す、大黒堂の額は日應上人の筆、

相輪堂

境内の北方にあり、高さ二丈餘、第四十七世日豐上人の代天明元年の建立、元三光堂の下にありしが、安政三年日極上人代今の地に移して再建せり、

觀道坊

三光堂より下ること十二丁にして達す、左側にあり、丈六堂の番僧寮として日應上人の代草創する處なり、

丈六堂

觀道坊より下る數丁にして左側にあり、第廿六世日通上人代養珠院夫人の創立する處、内に一丈

六尺の釋尊の像と全夫人造立の千手佛を安置す、丈六尊像は中正院日護僧都の作、正面の「獨尊」と題せる額は日應上人の筆なり、宗祖遺愛の老松は本堂の傍らにあれども、今は幹老朽ちてわづかに苦にとざされたる根を存するのみ、

圓光菴

丈六堂の前を下ること一丁餘にして左側にあり、開山の年時詳かならず、

筵師堂

圓光菴の傍らの左側にあり、本院廿九世日蓮上人の廂所にして、二間に一丈一尺外椽二尺三方の堂宇にして、明治八年焼失したりしを翌九年日鑑上人代に再建す、

瘡守稻荷と兒文珠宮

瘡守稻荷は筵師堂の側にあり、兒文珠宮は三尺六寸に四尺六寸の堂にして、第十二世日應上人代の兒鶴若丸この處に於て自盡せりと、後ちこの邊りより清泉湧出す即ち、

兒の涙水

とて靈驗顯者なりとて詣者のこれを汲むもの多く歌あり、

年ふる、松の岩根の苔蒸して清き流れのちつる兒水

十如坊

圓光苑より二丁許下りて十如坊なり、坊は天明二年第四十七世日蓮上人の代鬼子母神堂御供所として創立され、明治三年第七十世日祥上人代坊號を授けらる、

鬼子母神堂

三間四方外椽付にして第十一世日朝上人代明應三年の建立、もとは祖師堂の上にありしを寛文二年日奠上人代今の地に移す「鬼子母神」の額は日應上人の筆、

八幡宮

一に番神社と稱へ十如坊を下る二丁の右側にあり、もと波木井實長公の鎮守にして波木井にありしを、第十四世日鏡上人の代當山字片隈澤にうつし第廿八世日奠上人代、今の地に移せり、拜殿は第十八世日賢上人代慶長三年淺野右近大輔忠吉の建立、嘉永六年第六十六世日新上人代再建す、「八幡宮」の額は第三十六世日湖上人の筆なり、

本地堂

二間四方の二階造りにして、八幡宮より下ること二丁右側にあり、本尊は宗祖の本地上行菩薩にして、第卅三世日享上人代寶永七年の創建、後文政七年焼失し、第六十六世日新上人代嘉永五年再建す、「般若堂」の額は日享上人の筆、是より一丁許下れば即ち本院の祖師堂側なり、讀者若し、七面山の諸舊跡を訪はず、單に奥の院の諸遺跡を吊らはんとならば宜しこの處より登りゆくべきなり、途中の遺跡の事蹟を知らんとならばこの項より前にくり返し参照すべし、



三門より東西南北里程表

三門より各坊に至る里程をあぐれば左の如し

東谷

| | | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 竹の房 | 〇、半 | 清分寺 | 一、半 | 上妙坊 | 二、〇 | 法雲房 | 三、〇 |
| 妙福坊 | 四、半 | 林藏房 | 四、〇 | 麓房 | 六、〇 | 定林房 | 一、〇 |
| 本行房 | 七、〇 | 北の房 | 五、〇 | 清水房 | 五、〇 | 圓臺坊 | 三、〇 |

| | | | | | | | |
|------|-------|------|-------|------|-------|-------|-------|
| 松井房 | 〇、半 | 山本房 | 一、半 | 志摩房 | 二、〇 | 窪の房 | 三、〇 |
| 覺林房 | 五、〇 | 大善房 | 五、半 | 大乘坊 | 六、〇 | 大林房 | 七、〇 |
| 竹井房 | 九、〇 | 端場坊 | 八、〇 | 智寂坊 | 九、〇 | 蓮盛坊 | 一〇、〇 |
| 清正公堂 | 一五、〇 | 延壽坊 | 一〇、〇 | | | | |
| 八角堂 | 六、丁 | 高座石 | 一二、〇 | 願滿稻荷 | 二〇、〇 | 松壽庵 | 二二、〇 |
| 盛井坊 | 四七、〇 | 十方部寺 | 六〇、〇 | 宗說坊 | 七七、〇 | 赤澤萬年橋 | 九四、〇 |
| 神力坊 | 一〇四、〇 | 肝心坊 | 一一七、〇 | 中道坊 | 一二七、〇 | 晴雲坊 | 一四〇、〇 |
| 七面山 | 一五五、〇 | 同奥の院 | 一六五、〇 | 大かれ | 一七三、〇 | | |
| 岸の坊 | 五〇、丁 | 石割稻荷 | 八〇、〇 | 總門祖師 | 八〇、〇 | 花坊 | 五〇、〇 |
| 石坂 | 香奈三壇 | 人戸 | 三百戸 | | | | |
| 祖師堂 | 六、丁 | 方丈 | 六、〇 | 鬼子母神 | 一〇、〇 | 蓮師堂 | 一三、〇 |
| 釋迦堂 | 一五、〇 | 三光堂 | 二五、〇 | 法久庵 | 三一、〇 | ミヅヤ | 四二、〇 |
| 奥の院 | 五〇、〇 | | | | | | |

支院の興廢

塔中支院の興廢につき一老僧故妙俊法師が廿餘年間に涉り苦心して蒐集せられしもの慈の御山に掲げあり、現況を見昔をしのぶにたよりあれば左に轉載することなしぬ、

注 意 (口印は現存のもの、○印は宿院二十ヶ坊の跡、△印は行事坊の跡、()印は()に在り)

| | | | | |
|-------------------|-----|-----|-----|-----|
| 圓柳坊 | 實道坊 | 盃澤坊 | 普賢坊 | 能生坊 |
| 敬神坊 | 文殊坊 | 山之坊 | 東之坊 | 積善坊 |
| 觀松坊 | 慶成坊 | 淨蓮坊 | 花之坊 | 敬泉坊 |
| 忠光坊 | 玉藏坊 | 蓮秀坊 | 林藏坊 | 隅之坊 |
| 了雲坊 | 下之坊 | 岸之坊 | 仁宗庵 | 秀悅坊 |
| 高雲坊 | 志摩坊 | 窪之坊 | 知恩坊 | 妙仙坊 |
| 教圓坊 | 常榮坊 | | | |
| 計 三十二坊 | | | | |
| ●東 谷 附、鹽澤、竹澤、片殿澤、 | | | | |
| 信行坊 | 大善坊 | 覺林坊 | 大乘坊 | 大林坊 |
| 運泉坊 | 大縁坊 | 淨隆坊 | 了圓坊 | 妙音坊 |